

大学番号 45

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
名古屋大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人名古屋大学

②所在地

本部、東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパス：愛知県名古屋市
豊川キャンパス：愛知県豊川市

③役員の状況

学長名：濱口道成（平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）
松尾清一（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
理事数：7 名（非常勤 1 名を含む）
監事数：2 名（非常勤 1 名を含む）

④学部等の構成

【学部】文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

【研究科】理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科、創薬科学研究科

【教養教育院】【アジアサテライトキャンパス学院】【高等研究院】【トランスフォーマティブ生命分子研究所】

【附置研究所】環境医学研究所、未来材料・システム研究所※、宇宙地球環境研究所※

【附属図書館】【医学部附属病院】

【附属施設等】教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

【学内共同教育研究施設等】アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、農学国際教育協力研究センター、博物館、心の発達支援研究実践センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、シンクロトロン光研究センター、基礎理論研究センター、現象解析研究センター、グリーンモビリティ連携研究センター、減災連携研究センター、細胞生理学研究センター、脳とこころの研究センター、ナショナルコンポジットセンター、予防早期医療創成センター、学生相談総合センター

【全国共同利用施設】情報基盤センター※

【総合保健体育科学センター】【未来社会創造機構】

【素粒子宇宙起源研究機構】（基礎理論研究センター、現象解析研究センター）

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：9,893 名（うち留学生 363 名）
大学院生数：5,979 名（うち留学生 1,114 名）
教員数：2,323 名
職員数：2,371 名

(2) 大学の基本的な目標等

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成 12 年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

【研究と教育の基本目標】

(1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。

(2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

【社会的貢献の基本目標】

(1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。

(2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。

(3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

【研究教育体制の基本方針】

(1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。

(2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。

(3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

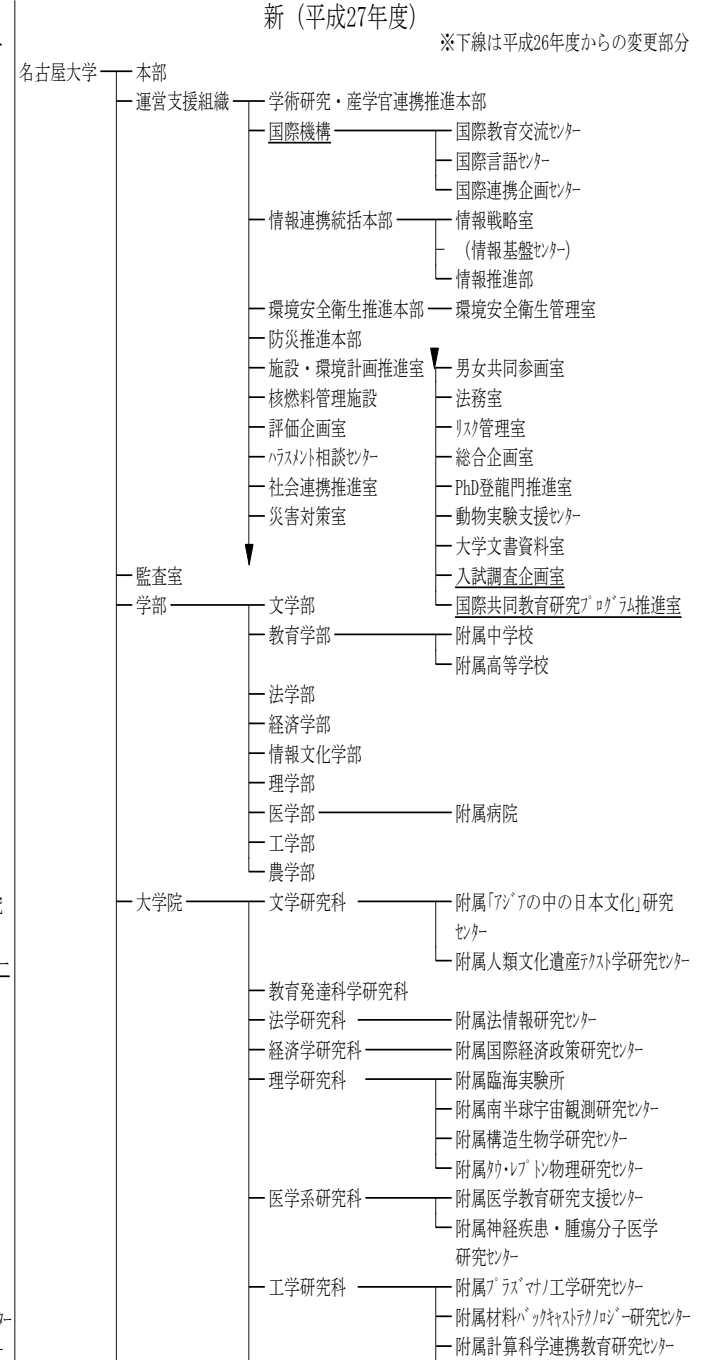
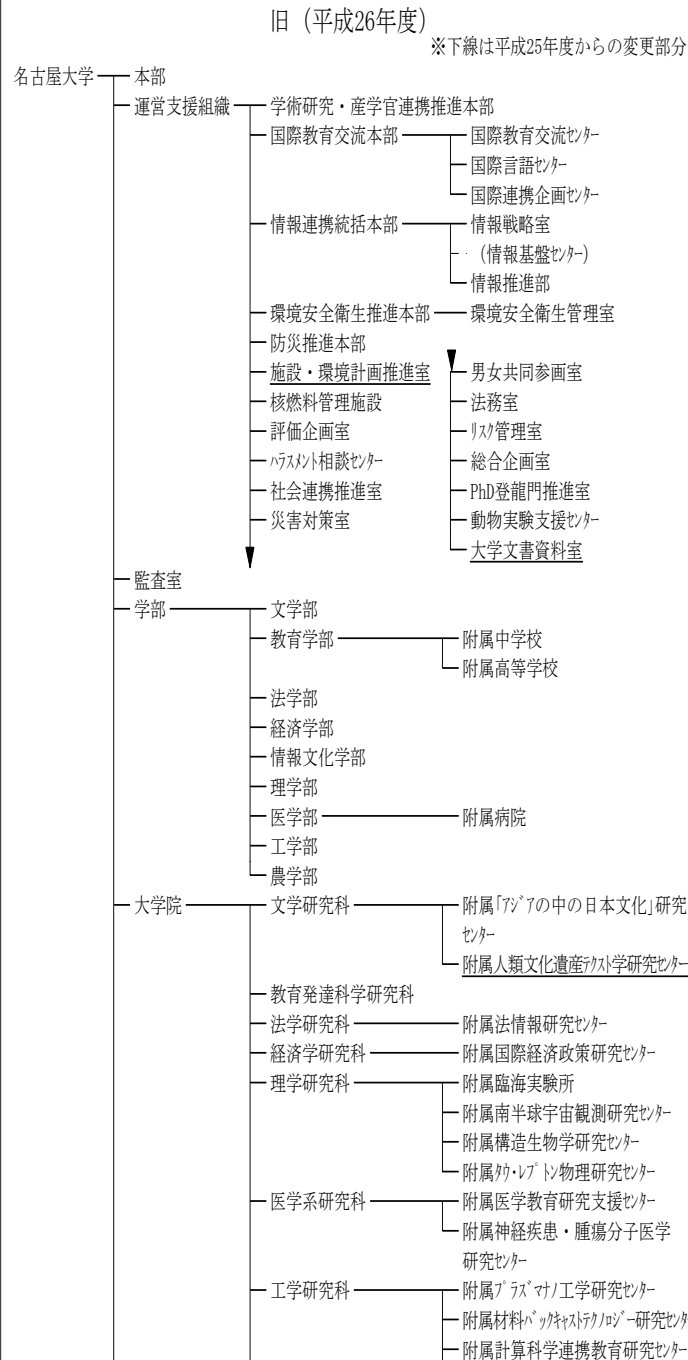
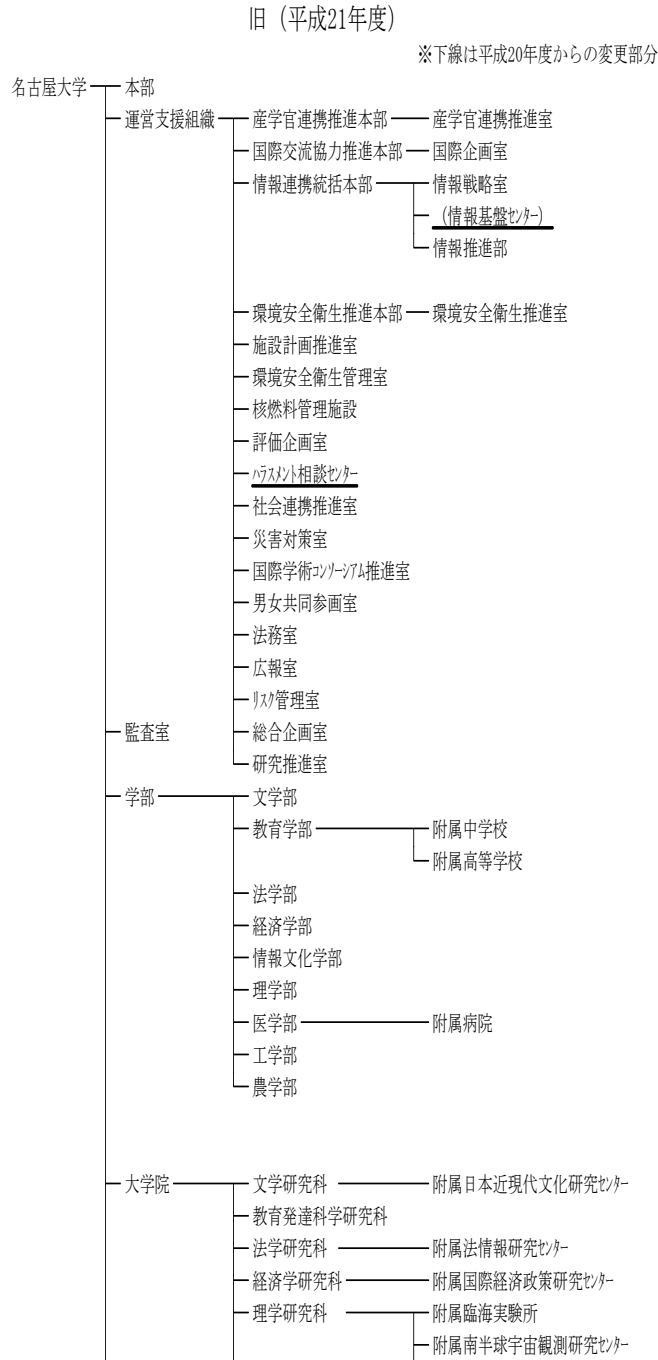
【大学運営の基本方針】

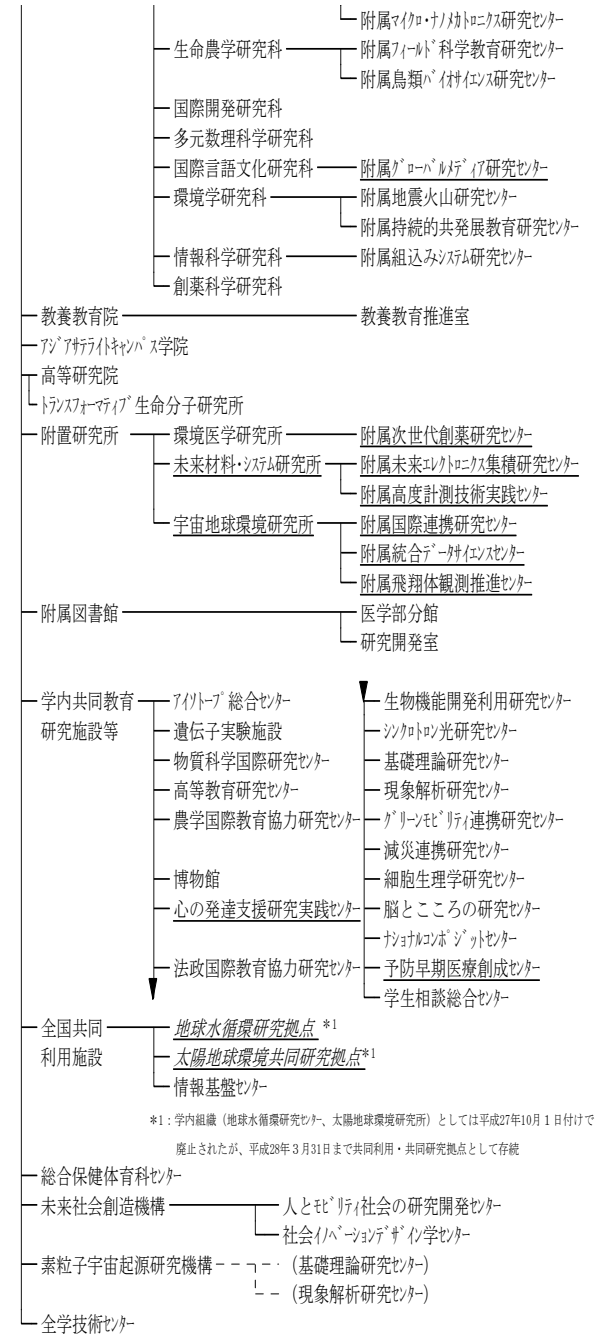
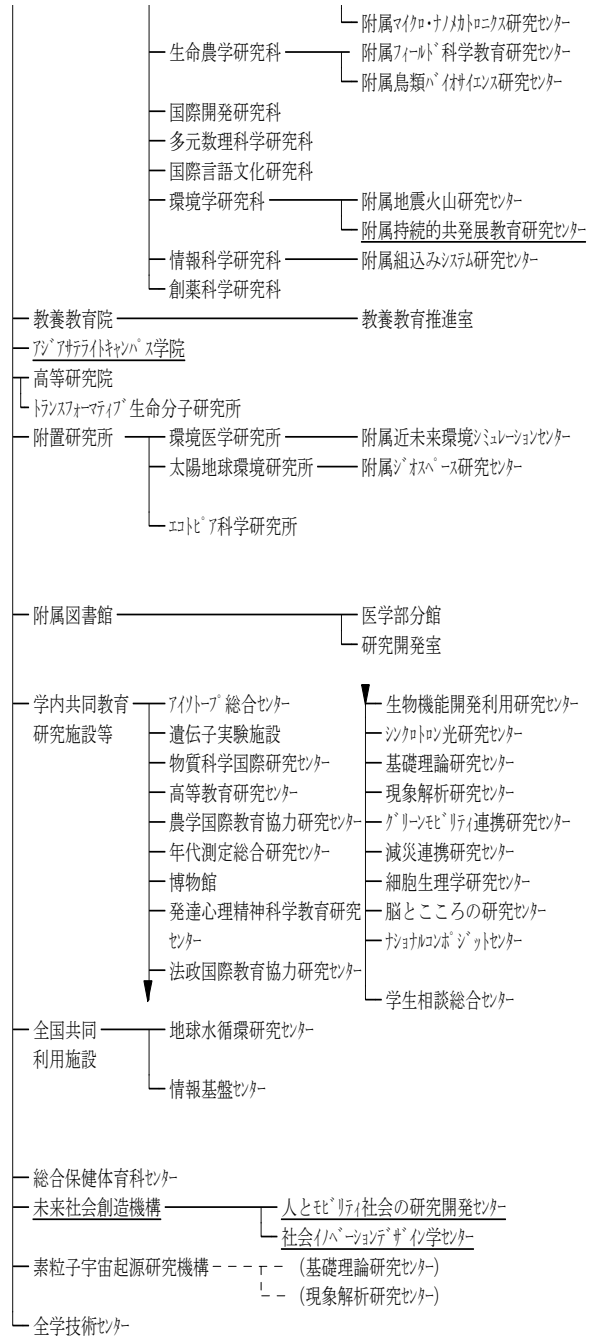
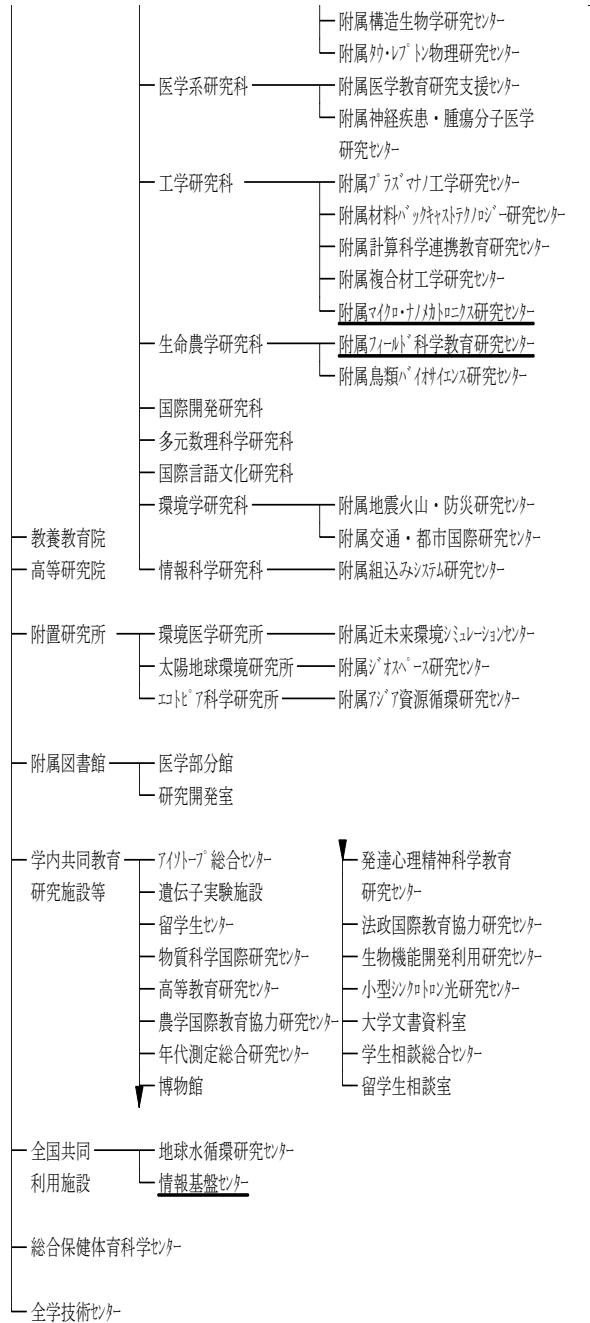
(1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。

(2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

(3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

新旧組織図





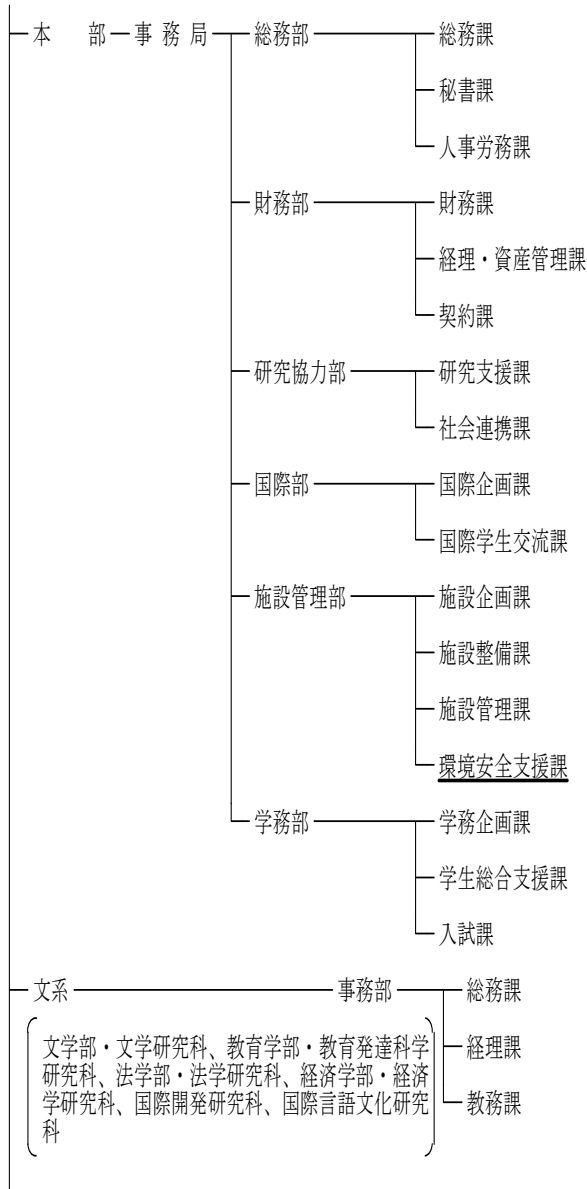
*1: 学内組織（地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所）としては平成27年10月1日付で廃止されたが、平成28年3月31日まで共同利用・共同研究拠点として存続

新旧事務組織図

旧（平成21年度）

※下線は平成20年度からの変更部分

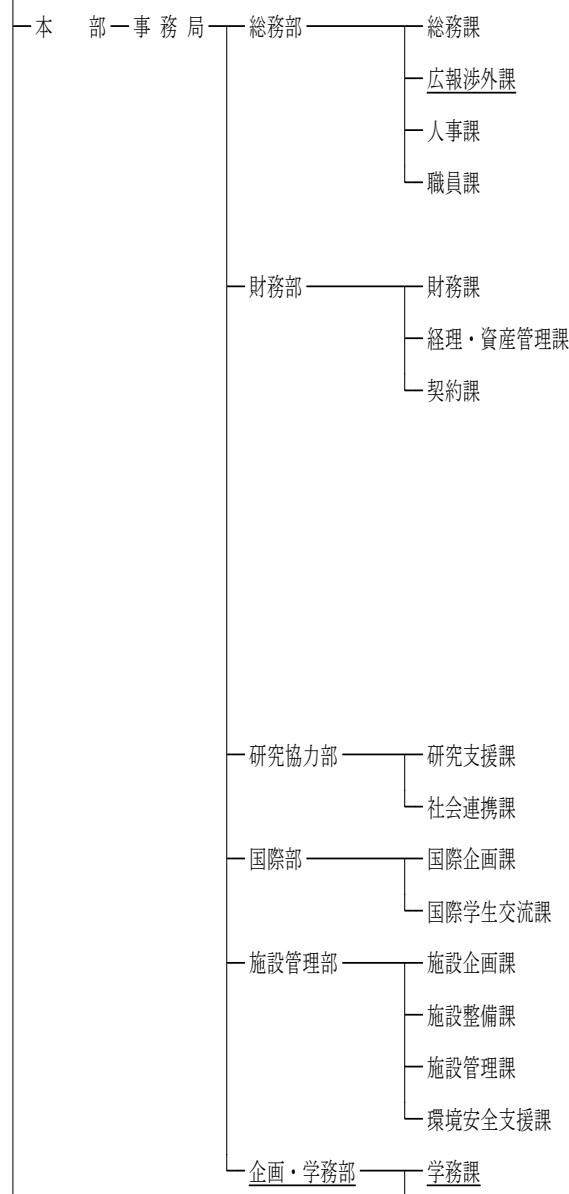
名古屋大学



旧（平成26年度）

※下線は平成25年度からの変更部分

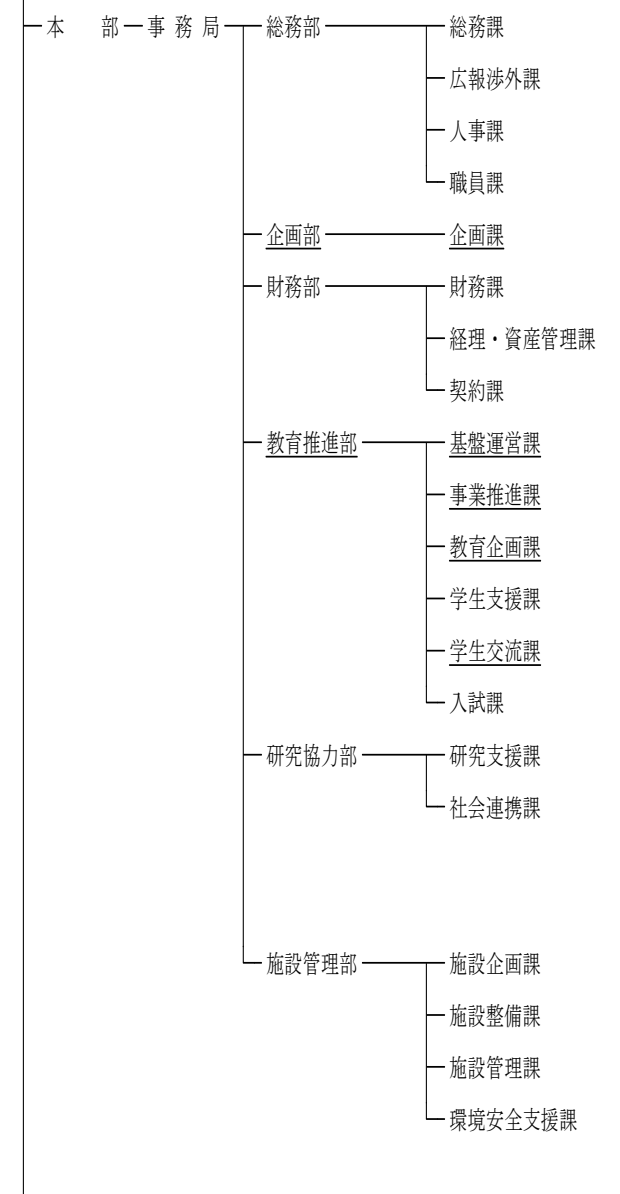
名古屋大学

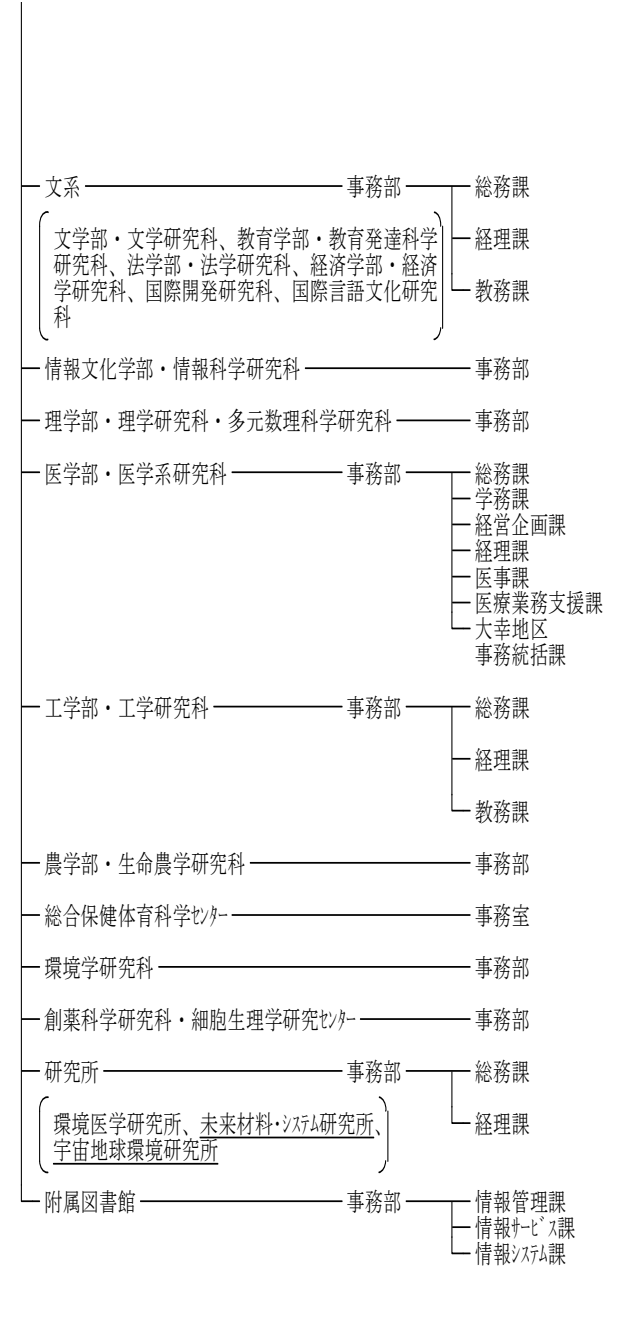
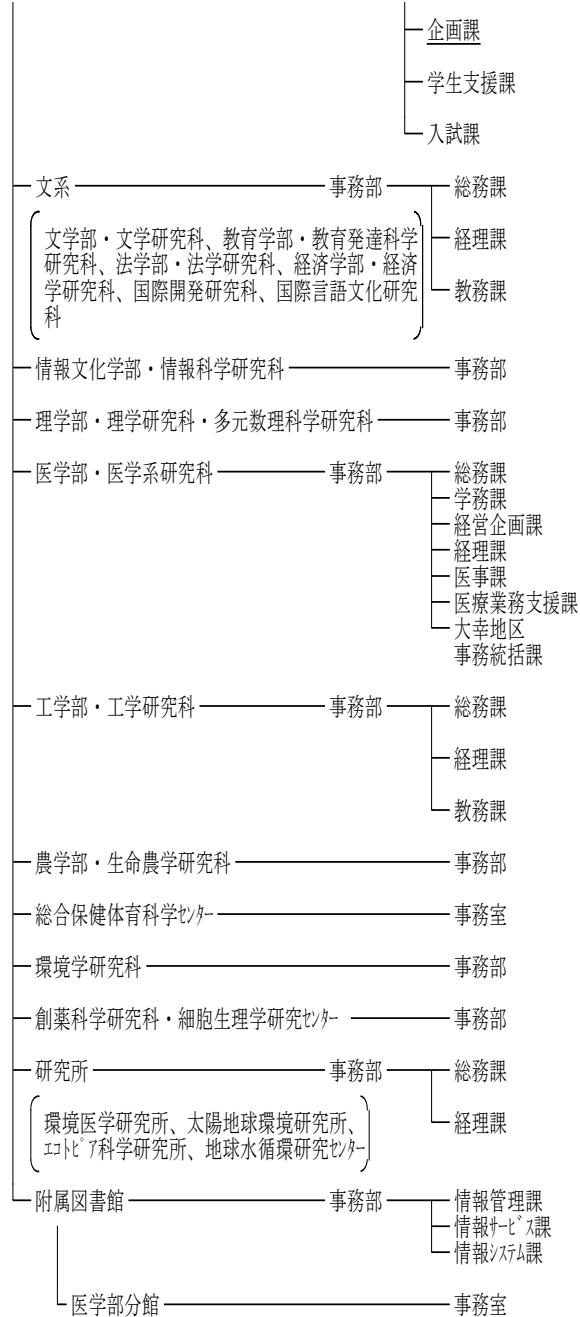
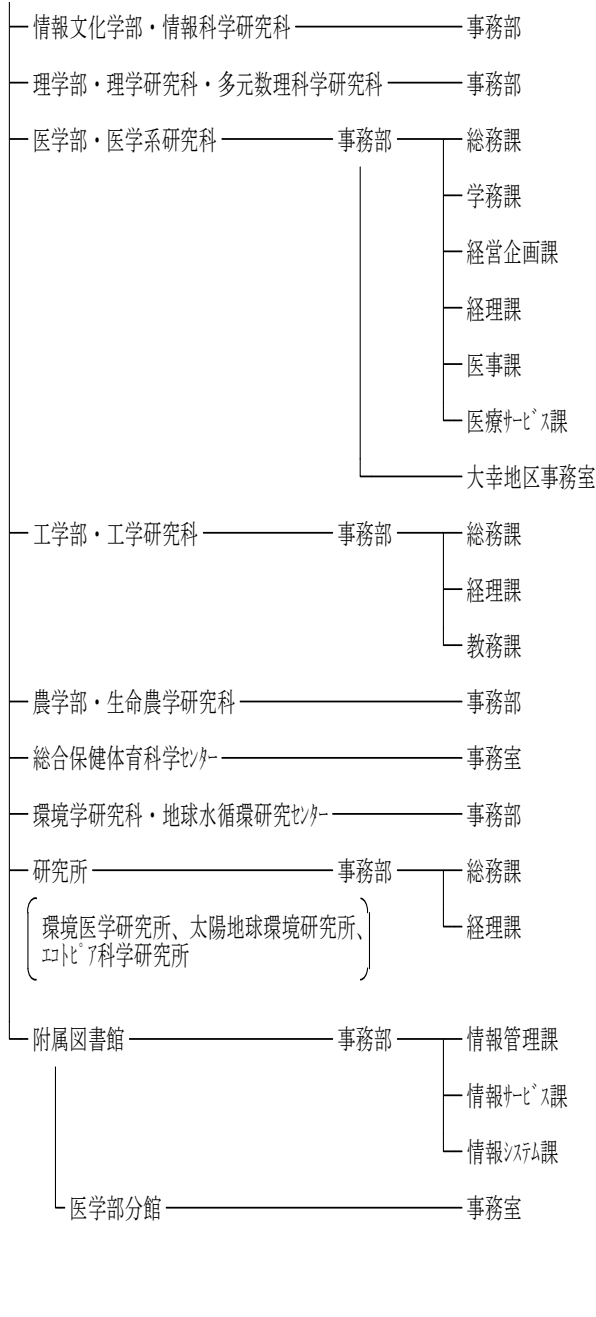


新（平成27年度）

※下線は平成26年度からの変更部分

名古屋大学





※上記以外の組織の事務は関係の事務部等において処理している。

○ 全体的な状況

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「濱口プラン」「NU MIRAI 2020」を公表し、これらに基づき活動した。

教育では、教養教育推進室を設置し、日本人教員、外国人教員各7名を配置し体制を強化するとともにアカデミックライティング及び体験型科目等の大学院共通科目を企画・実施した。G30 国際17プログラム、博士課程教育リーディングプログラム6件、我が国初のジョイント・ディグリープログラム(JD)、短期海外研修を伴う全学教養科目の新設、5段階成績評価及びGPA制度の導入、「スーパーグローバル大学創成支援事業」の展開等により、教育の国際通用性・国際競争力・質保証を強化した。「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム」、「航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成大学院プログラム」等の新たな社会人向け教育プログラムを進めた。

研究では、赤崎勇特別教授と天野浩教授が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明によりノーベル物理学賞を受賞し、その成果を中心とした研究開発及び社会実装を強力に推進するため、未来材料・システム研究所設置とともに産官学オールジャパン体制の「GaN 研究コンソーシアム」を設立した。世界トップレベル研究拠点(WPI)「トランスフォーマティブ生命分子研究所(ITbM)」を設置し、化学・生物学の分野融合研究(Mix Lab コンセプト)による、動植物の機能を精密に制御する分子、画期的バイオイメージングを実現する分子などの開発、そして革新的な分子活性化触媒の研究を進展させ、WPIプログラム委員会で高い評価を得た。「若手育成プログラム(YLC)」への女性枠・外国人枠設置、助教のテニュアトラック制度導入、「研究大学強化促進事業」によるWPI-nextプロジェクト等により、若手・女性・外国人研究者の充実とURA等の研究マネジメント人材群強化を進めた。

国際交流・産学連携・社会連携では、「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を開始し、ベトナム、モンゴル、カンボジア、ウズベキスタン、ラオス、フィリピンにサテライトキャンパスを設置し、14名の学生を受け入れた。我が国初のJD「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、本学医学系研究科に学生1名を受け入れた。G30 国際プログラムを展開し、学生369名を受け入れた。博士課程教育リーディングプログラムでは、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすカリキュラムを展開し、全6プログラムで延べ965名の学生が

海外研修を経験した。未来社会創造機構を設置し、COI 推進・支援体制を強化した。産学協同研究20講座・部門を新設し、共同研究・受託研究を進めた。本学・東海地区広域ベンチャーファンドを設立し、大学発ベンチャーの起業支援・アントレプレナーシップ教育体制を構築した。減災館を中心とした地域社会の防災力向上に取り組み、「防災・減災カレッジ」、「地域防災支援研究プロジェクト」等、研究成果の社会還元及び地域協働を実践した。

附属病院では、「がん拠点病院」として「がんプロフェッショナル養成プラン」を推進した。文部科学省大学改革推進事業「saving life ナース育成プラン」を推進し、専門性を有する看護師を育成した。医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成する「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム(ASUISHI)」を開講した。「クリニカルシミュレーションセンター」を設置し、医療系学生・従事者の臨床能力を向上させる研修・講習会等を開催した。「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、臨床研究と先端医療開発の推進基盤を構築した。管理・薬事・企画立案部門増員等により「臨床研究中核病院」に認定された。「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立し、臨床研究を推進する共同機構を構築した。病院機能推進本部会議設置、クリニカル・インディケータ設定等により、医療の質改善と業務の標準化を進めた。東日本大震災支援として、医師・医療支援チーム派遣と被災地病院での医療救護、被ばくスクリーニング検査等を実施した。厚生労働省「小児がん拠点病院」に指定され、「小児がん治療センター」を設置した。ICU増設、総合周産期母子医療センター開設、小児がん治療センター開設、医療従事者の増員等により、平均在院日数、手術件数が向上し、平成27年度の収入は平成22年度比で約71億3千万円の収入増となった。

附属学校では、文部科学省SSH・SGH研究開発校として取組や「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」実施、英語による授業、多様な国々との相互交流等により、教材開発、グローバル化、教育内容の高度化を進めた。本学の「基礎セミナー」・G30 国際プログラム・「中津川プロジェクト」への参画等、高大連携を推進した。

業務運営では、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、各組織の果たすべき役割や機能の重要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義の議論等を踏まえた教育研究組織の再編成・学内資源の再配分を戦略的に実施した。国連機関UN Women「HeForShe」キャンペーン「IMPACT10×10×10」に国内で唯一選出されるなど男女共同参画を推進した。年俸制やクロス・アポイントメント制度導入等人事・給与システム改革を進めた。情報公開を進め、GooglePagerank「8」を獲得した。

以下、平成22～26年度及び平成27年度の活動の全体的な状況をより詳細に記述する。

I 教育研究等の質の向上の状況**1. 教育****【平成 22～26 事業年度】****(1) 教育組織の再編【K5】**

少子高齢社会の健康を支える先端的創薬研究を先導する人材を養成するため、創薬科学研究科を平成 24 年度に設置し、多分野を横断的に融合した創薬科学の教育・研究を推進した。

医学系研究科医学博士課程において、基礎医学・臨床医学・統合医薬学の有機的統合のため、既存の 4 つの専攻を融合した総合医学専攻を平成 25 年度に設置した。

(2) 教養教育推進体制の強化【K4】

平成 22 年度に教養教育院に教養教育推進室を設置し、平成 26 年度までに日本人教員 7 名、外国人教員 6 名を配置した。同室の各部門により、本学の授業を動画付きで公開するオープン・コースウェア(OCW)の充実、アカデミック・イングリッシュ教育の支援、自主的学習のための上級教材 eFACE や携帯端末に対応した学術単語自習教材 NU-ACT の開発、大学院共通科目の企画・実施(アカデミックライティング及び体験型科目)を推進した。同室が中心となった一連の自律学修型 e ラーニングプログラムの開発と提供に対して、平成 23 年度に第 8 回日本 e-Learning 大賞・奨励賞、平成 24 年度に第 9 回日本 e-Learning 大賞・アクティブラーニング部門賞を受賞した。

平成 24 年度から「基礎セミナー」及び「文系教養科目」に実技体験型芸術科目を新たに開講し、教養教育における芸術系科目を充実させた。

アクティブ・ラーニングのための教育学習環境設備として、教養教育棟にエース・ラボを構想・設置し、体験型科目に活用した。

(3) 「博士課程教育リーディングプログラム」の推進【K2】

同プログラムに平成 23 年度 2 件、平成 24 年度 2 件、平成 25 年度 2 件が採択され、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすための教育を実施した。全学的な視点からプログラムを円滑に実施するため、「リーディング大学院推進機構本部」を設置し、プログラムコーディネーターを配置した。

同プログラム内で、グローバルリーダー育成のため専門分野の枠を超えた統合カリキュラムの検討に着手し、「持続可能な未来の地域社会のための価値と原則の理解」を平成 26 年度より開始した。

(4) G30 プログラムの推進【K3】

広く海外から優秀な留学生を迎え入れるため、学部及び大学院にグローバル 30 による国際プログラム群を設置し教育を開始した(平成 23 年度)。平成 23 年度に外国人教員 13 名を新規雇用し(平成 24 年度に 19 名に増員)、学士課程 5、大学院博士前期課程 5、同後期課程 4 コースにおいて教育を開始した。平成 26 年度から新たな学部プログラムとして、文学部が「アジアの中の日本文化」プログラムを開設した。

(5) 教育のグローバルな展開【K1、K2、K5、K6】

「大学の世界展開力強化事業」に平成 23 年度 3 事業、平成 24 年度 1 事業が採択され、世界各国の大学との高等教育ネットワークを構築し、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生と外国人学生との協働教育による交流を進めた。

スーパーグローバル大学創成支援事業「21 世紀、sustainable な世界を構築するアジアのハブ大学」が採択された。その取組を推進するため、全学教育企画委員会の下に「教育改革 WG」を設置し、教育改革のための制度的枠組みの改革案を策定し、順次実施した。

「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を実施するため、「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」を創設し、ベトナム、モンゴル、カンボジアにサテライトキャンパスを設置し 7 名の学生を受け入れた。

ドイツ・フライブルク大学での短期研修プログラムと組み合わせた言語文化科目Ⅲ「文化事情(ドイツ)」を平成 24 年度から、フランス・ストラスブール大学での短期研修プログラムと組み合わせた言語文化科目Ⅲ「文化事情(フランス)」を平成 26 年度から開講した。

教養・学部専門教育の国際標準化を進めるため、5 段階成績評価、GPA 制度を導入した。

(6) 大学院教養教育の推進【K2】

大学院共通科目の担い手として、教養教育院教養教育推進室にアカデミック・ライティング教育部門を設置し、大学院共通科目(アカデミック・ライティング:英・独・仏・中)を開講し、並行してチュートリアル、ワークショップを実施した。また、同室に「共通教育企画部門」を設置し、体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」、「エンプロイアビリティ」を、民間企業等と協働して開発・実施した。これらの科目を各博士課程教育リーディングプログラムの共通科目とした。

(7) 多様な学生に対する支援の充実【K7、K8、K9】

篤志家からの寄付金を原資とした本学独自の「下駄の鼻緒奨学金」を 5 年間に 20 名の

学生に支給した。

「名古屋大学学術振興基金」を活用して、平成 23 年度から研究実績の優れた大学院博士後期課程学生を顕彰する制度「学術奨励賞」を設け、4 年間で 27 名に授与した。このうち 5 名が日本学術振興会育志賞を受賞している。

平成 22 年度に学生相談総合センターのもとに「障害学生支援室」を設置した。同室のもとに、障害学生支援サポーター(学生)を募集し、講義等のノートテイク(英語も含む)、学会での手話通訳、録音データの文字化サービス、バリアフリーマップ作成等のきめ細かな支援を提供した。この活動が評価され、PEPNET-Japan Award 2014 を受賞した。

留学生宿舎として「インターナショナルレジデンス山手サウス」、「石田記念インターナショナルレジデンス妙見」を建設し、日本人学生と外国人留学生の混住施設として「国際喫煙館」を整備した。また、留学生のキャリア支援のために、国際教育交流センター内に「キャリア支援部門」を新設した。

(8) 教育関係共同利用拠点【K5】

高等教育研究センターは、「名古屋大学 FD・SD 教育改善支援拠点」(平成 22～26 年度)として以下のような活動を行った。

- ・「大学教育改革フォーラム in 東海」や、各種セミナー・ワークショップ、研究会を主催・支援するなど、多様な FD・SD の機会を提供した。
- ・『大学の教員免許業務 Q&A』、『看護現場で使える教育学の理論と技法』、『大学の IR Q&A』等を刊行した。
- ・『改訂版 名古屋大学新任教員ハンドブック』の刊行、「Nagoya University New Faculty Handbook」、「Nagoya University Faculty Mentoring Program」などの外国人新任教員向け FD ツールの公開等、新任教員に対する FD を充実させた。
- ・男女共同参画室と共同で「教員メンタープログラム」を企画・運営し、同プログラムがワーキングウーマン・パワーアップ会議の「メンター・アワード 2012」メンター制度表彰「優秀賞」を受賞した。

理学研究科附属臨海実験所は、平成 25 年度に先端マリンバイオロジー教育共同利用拠点として認定され、分類学・分子系統学、生化学、受精発生学を担当する教員を採用し、次代の海洋生物学を担う国内外の人材を育成する体制を整えた。

平成 26 年度には、3 名の特任助教を採用し、3 大学(三重大学、大阪府立大学、長浜バイオ大学)の臨海実習を行った。また、全国の大学生を対象とした公開臨海実習や愛知県の大学生を対象とした愛知学長懇話会主催海洋生物学実習、さらに全国の大学院生を対象とした先端マリンバイオロジー実習も行った。大学院対象の臨海実習では、ゲノム編集実習、分子系統学実習やプロテオーム解析実習等、高度な内容の実習を行った。

さらに、本学留学生を対象とした短期国際臨海実習も行った。

また、附属高校の SSH プログラムと連携した臨海実習、附属高校の姉妹校である新モンゴル高校からの留学生を対象とした臨海実習、愛知県、三重県、大阪府の高校生を対象とした臨海実習も実施し、高大連携を推進した。

さらに、地域貢献の一貫として菅島町の小学生や一般人を招待し、臨海実験所のオープンキャンパスを実施した。

【平成 27 事業年度】

(1) ジョイント・ディグリープログラムの設置【K2】

医学系研究科にアデレード大学(豪)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、本学医学系研究科の学生 1 名に対して教育活動を開始したほか、理学研究科とエディンバラ大学(英)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の準備を進め、設置計画書を文部科学省へ提出した。

(2) 教育のグローバル展開【K1、K2、K6】

「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」をさらに展開するため、新たにウズベキスタン、ラオス、フィリピンにサテライトキャンパスを設置し、学生を受け入れた(平成 27 年度末で合計 14 名)。

短期海外研修を伴う「全学教養科目特別講義(アメリカの大学生活とビジネス・海外研修、ウズベキスタンシルクロードの文化環境学習・海外研修)」を新規開講した。

「博士課程教育リーディングプログラム」6 プログラムの履修生が協働して、合同シンポジウム「Global Leadership in Innovation: How will Advanced Technology Affect Society in Future?」(参加者 97 名)、合同の集中リーダーワークショップ(参加者 55 名)を開催した。

(3) 大学院教養教育の推進【K2】

大学院共通科目として、「アクティブラーニングの技法」、合宿形式の「アカデミックライティングと研究の倫理」を新たに開講し、カリキュラムを充実させた。英語によるアカデミックライティング教育の充実のため、教養教育推進室に外国人教員 1 名を増員した。

(4) 教育の国際標準化【K1、K2、K5】

全学教育企画委員会の下に設置した教育改革 WG において、教育の国際標準化を進める

方策を検討した。その結果、大学院シラバスの日英併記化、コースナンバリングの全学的導入を実施するとともに、クォーター制に対応した柔軟な学事暦の平成29年度導入を決定し、準備を進めた。

(5) 新たな社会人向け教育プログラムの設置【K3】

医学系研究科において、所属機関から推薦された管理職クラスの医師を対象に、医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的として「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム (ASUISHI)」を開講し、修了者16名に対し、履修証明書及び医療安全管理者養成研修修了証を交付した。

文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直しプログラム」委託事業(平成27年度)として、グローバルな航空機開発企業等の中核構成員を対象に、高度人材であるグローバルプロジェクトリーダーとしての即戦力を養成することを目的とした「航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成大学院プログラム」を開講し、総計144名の修了者(平成22年度開始「航空機開発 DBT (Design-Build Team) リーダーシップ養成講座」からの累計)を輩出した。

(6) 学生支援の充実【K7、K8、K9】

スーパーグローバル大学創成支援事業における学生支援の一環として、学生相談員(非常勤3名)を雇用し、相談体制を充実させた。

障がい学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進するため、広くパブリックコメントを求め「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定した。この取組によって「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN)」第1回サステイナブルキャンパス賞2015奨励賞を受賞した。

学生福利厚生・課外活動等充実費1億円等を活用し、音楽練習施設の増設、サークル棟387㎡(18室)の増築など課外活動施設を充実させた。

学内求人情報システムや学内合同企業説明会等、これまで提供してきた各種就職支援の対象を既卒者にも拡大した。

(7) 教育関係共同利用拠点

理学研究科附属臨海実験所は、4大学(三重大学、大阪府立大学、長浜バイオ大学、奈良県立医科大学)の臨海実習を行った。また、全国の大学生を対象とした公開臨海実習、愛知学長懇話会主催海洋生物学実習、全国の大学院生を対象とした先端マリンバイオロジー実習も行った。本学の実習演習等以外では、21大学等、88名、延べ360名の利用があった。

また、米国から2名の講師を招へいし、初めての国際マリンバイオロジー実習(参加者:英国、韓国、インドネシア、及び本学留学生、合計19名)を開催した。本学附属高校をはじめ、愛知県、三重県、大阪府の高校生を対象とした臨海実習を多数実施した。さらに、全国の小中高校生を対象とした「ひらめきときめきサイエンス」企画の臨海実習を昨年に引き続き実施した(保護者を含む全参加者:32名)。また、地域貢献の一貫として、臨海実験所のオープンキャンパスを継続して実施した。

2. 研究

【平成22～26事業年度】

(1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成【K10、K36】

平成26年度に、赤崎勇特別教授と天野浩教授が、高輝度で省電力の白色光源を可能にした青色発光ダイオードの発明によりノーベル物理学賞を受賞し、その成果を中心とした研究開発及び社会実装を強力に推進するため、産官学オールジャパンの「GaN研究コンソーシアム」の設立準備を進めた。

平成25年度に「トランスフォーマティブ生命分子研究所(ITbM)」(文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」)を設置した。海外から招へいた4名のPI(主任研究者)を含む11名の化学者と生物学者による分野融合研究を実施した。動植物の機能を精密に制御する分子、画期的バイオイメーシングを実現する分子などの開発、そして革新的な分子活性化触媒の研究を進展させ、WPIプログラム委員会が高い評価を得た。

平成24年度に採択された「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」として、自動車産業の世界的集積地である東海エリアにおいて、世界を先導する「ものづくり技術」を駆使し、情報とモビリティが統合された革新的移動体「コミュニケーター」を創出する「名古屋大学モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点」整備を行うとともに、平成26年度には「名古屋大学未来社会創造機構」を設置し、COI推進・支援体制を強化し、「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点の活動を推進した。

「素粒子宇宙起源研究機構」では、物質の起源・宇宙の起源に関する高度な活動拠点として研究活動を進め、国際的にも高い評価を得た。

平成22年度に「グリーンモビリティ連携研究センター」を経済産業省「先端イノベーション拠点・技術の橋渡し拠点」として設置した。同センターを平成23年度に学内共同教育研究施設として整備し、革新的技術を創出するための研究開発を進め、産学連携研究として5領域、15研究プロジェクトを立上げ、世界的研究拠点を形成した。

平成24年度に設置した「ナショナルコンポジットセンター」では、我が国初となる次世代複合材の革新的技術を創出する研究活動の拠点を形成し、産学官連携により、大型部材

成形技術の実証、耐雷や耐火・耐炎試験評価、国際標準化等を推進した。

研究拠点形成の推進にあたり、科学研究費補助金（特別推進研究、基盤研究（S）、新学術領域研究等）によって、多くの卓越した成果をあげてきた。

(2) 若手研究者の育成【K11】

本学の強み・特色を活かし、若手・女性研究者の質と量を充実させるため、以下の取組を行った。

- ・計画的に若手教員を採用・養成するための「若手育成プログラム（YLC）」により5年間で41名の若手研究者を採用し、そのうち20名を高等教育機関、民間企業等に送り出した。また、平成25年度からYLCに女性枠・外国人枠を設けた。
- ・テニュアトラック制度を導入して若手研究者の育成を組織的に進めるとともに、若手研究者を含む研究者の支援体制の強化を目的とするURAを計36名（5年間）雇用した。
- ・「研究大学強化促進事業」により、若手研究者によるWPI-nextプロジェクトを開始し、WPIを学内展開するWPI-NEXT最先端国際研究ユニットを創設した。
- ・若手研究者対象の大型外部資金の申請を支援し、「さきがけ」計17件を獲得するなどの成果をあげた。
- ・「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」、「最先端・次世代研究開発支援プログラム」等を獲得し、若手研究者による研究プロジェクトを進めた。
- ・幼児保育に加えて学童保育を提供するなどの環境を整備し、若手研究員支援における女性枠の設定等の支援環境を充実させ、若手・女性教員採用を促進した。

「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において大学院博士課程後期課程の学生に長期インターンシップ（本学が雇用し企業等に派遣）を含む就職支援、ポストドクを対象とした就職説明会等を実施した。これら支援内容・実績を基に文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・キャリア開発事業」（平成24～28年）に採択され、実効的なキャリア支援機能を他大学も利用可能とすることによって、非学術的な職種を含む博士の学位取得者のキャリアパスの多様化を推進、実現した。

(3) 質の高い研究成果の社会への発信【K13】

研究成果を、総長主催の月例教育記者懇談会、名古屋大学レクチャー等の講演会、ウェブサイト「NU Research」等を通して社会に積極的に発信した。中高生のための名古屋大学発見サイト「NU Cheers」を新設し、在学生の視点からの情報も発信するなど、広報活動を強化した。

本学独自の国際会議助成金制度及び、国際会議支援セミナーの開催等により支援を行った結果、日本政府観光局の統計データにおいて、本学での国際会議開催件数は我が国上位

（3～6位）を維持した。

附属図書館では、名古屋大学学術機関リポジトリへの登録を推進した。国立国会図書館の博士論文電子化事業と連携し、博士学位論文、学術雑誌掲載論文、紀要論文、教材等の研究成果の登録を進め、ダウンロード件数は約237万件（平成26年度）に達した。

博物館で開催したノーベル賞受賞に関する特別展には約9,500名が来館した。平成23年に展示を開始した「ノーベル賞展示室」には平成26年度までに約39,000名が来館した。

赤崎記念研究館では、赤崎勇特別教授の研究業績を顕彰・公開するために、160インチLEDディスプレイを始め、青色発光ダイオードを利用した信号機や携帯電話、実験機器を展示した。

(4) 共同利用・共同研究拠点【K12、K20】

①拠点としての取組や成果

太陽地球環境共同研究拠点では、宇宙科学と地球科学にまたがる共同研究として「特異な太陽活動周期における太陽圏3次元構造の変遷と粒子加速の研究」等の4課題を設定し、平成22～26年度に共同研究336件（延べ1,480名）、研究集会182回（延べ10,745名）等、国内外の研究者と連携して「太陽地球環境の構造とダイナミクスに関する研究」を推進した。「太陽活動と気候変動の関係」に関する国際名古屋ワークショップ（平成24年、参加者約130名）、CAWSES-II国際シンポジウム（平成26年、参加者320名、うち海外140名）等の国際シンポジウムを毎年平均3.6件開催した。「太陽地球系結合過程の研究基盤形成」が日本学術会議「大型研究計画マスタープラン2014」における地球科学唯一の研究計画として選出され、さらに文部科学省「ロードマップ2014」の新計画として採択された。本計画において、エネルギー・物質のグローバルな流れを解明する「赤道と極域をつなぐアジア・アフリカに展開する広域地上観測装置のネットワーク」及び「ノルウェーに設置予定のEISCAT_3Dアンテナ」の大型装置の設置及び運営を推進した。本研究所が推進した内部磁気圏の衛星観測実施の検討・試験・シミュレーションを、関連分野全体の「衛星ジオスペース探査衛星（ERG）計画」としてまとめ、JAXAの小型科学衛星計画プロジェクトへと発展させた（平成28年打上げ）。理学・工学研究科の協力講座として先端研究を通じた人材育成事業の中核として、グローバルCOEの2課題、博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム」を進めた。本研究所の観測所が所在する陸別町、垂水市等と連携して一般市民への科学普及活動を毎年実施するとともに、科学コミック、研究所公開、一般講演会等を通して、研究成果の社会への公開・還元を行った。

地球水循環研究拠点は、「偏波レーダの高度利用とそれによる雲・降水・大気水循環研究」、「大気海洋現象のリモートセンシング技術の開発」、「衛星データシミュレータを用い

た数値モデル検証研究」などの研究計画に基づいた共同研究と研究集会を全国に公募し、平成22～26年度には、共同研究100件、研究集会25件を実施し、研究成果へとつなげた。マルチパラメータレーダについては、北海道での降雪雲の観測、沖縄、神戸、富士山での降水の観測を実施した。国内外で、HYVIS/ビデオゾンデとの同時観測を行い、降水・雲粒子判別する手法を確立し、台風発生機構に関する情報を得た。さらに、雲レーダの運用及びマルチパラメータレーダとの同時観測を開始し、積乱雲の早期検出方法を確立した。

情報基盤センターでは、学術研究の発展に寄与するため、平成25年度にはスーパーコンピュータを更新し、平成26年度からは「複合現実大規模可視化システム」の運用を開始し、本学の強みである可視化技術を用いた研究支援等を推進した。平成22年度から文部科学省「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」に参画し、他大学のセンターと連携して超大規模計算機、超大容量ストレージ・ネットワーク等のサービスを拡充した。共同研究として、超大規模数値計算系応用分野を中心に、年平均8.8件の課題を実施し、これに関連する成果報告シンポジウムを6回、ネットワーク型共同研究シンポジウムを1回開催した。「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」における共同研究は、数値宇宙天気予報に向けた宇宙環境変動解析システムの構築、世界最大規模データに対する会話型可視化システムの開発と超多自由度複雑流動現象の解明、また、大規模データ系を多階層的に保存蓄積・データ転送する技術の開発に貢献し、国際的にも高い評価を受けた。また、「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」は、学内3共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進するものであり、平成22～26年度に毎年約12件の課題を採択し、関連するシンポジウムを5回開催した。平成24年度から、「京」を中核とする「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) 構築」事業に参画し、他機関と連携して全国の利用者が高性能計算資源を効率的に利用できるサービスを開始した。本センターを利用する研究課題として毎年約14件が実施された。

②研究所独自の取組や成果

太陽地球環境研究所は JAXA 宇宙科学研究所と連携して、平成 25 年度に「宇宙科学連携拠点」を設け、探査衛星 ERG (平成 28 年打上げ予定) からのデータと当研究所のデータを統合したデータ解析環境をコミュニティに提供する拠点形成を推進した。平成 23 年度から国立天文台と連携し、太陽観測衛星「ひので」のデータ解析環境を提供する「ひのでサイエンスセンター」を運用し、アジア・アフリカでの広域地上観測装置のネットワーク、国際オーロラ観測レーダーネットワーク重力マイクロレンズ望遠鏡などの大型装置を用いた研究を展開した。国際協同研究「太陽地球系の気候と天気(CAWSES-II)」(平成 21～25 年)、「太陽活動の変動とその地球への影響(VarSITI)」(平成 26～30 年)の拠点としても活動した。これらの研究を通して、西暦 774 年、993 年における宇宙放射線

の急増に関する歴史的発見に加え、太陽フレア爆発の原因となる太陽面磁場構造の解明、2010 年頃の特異な太陽活動極小期の太陽風分布の発見、東北地方太平洋沖地震に伴って発生した電離圏波動の伝搬特性の解明などの優れた成果をあげた。平成 26 年度には、国際科学技術協力 (JICA-JST) により、南米にオゾンホールや火山灰等の監視等を行う大気環境リスク管理システムの構築を進めたほか、2 期目の短波ドップラーレーダの運用を開始し、超高層大気を観測して航空機の運航や GPS などの通信障害を引き起こす荷電粒子の動きを解明する研究を進めた。「宇宙ごみ」の監視、大気中 CO₂ 濃度や地表温度の観測による地球温暖化の分析などに活用するために超小型衛星 ChubuSat 1 号を打ち上げた。平成 26 年 3 月に、国内 11 年ぶりの低緯度オーロラの観測に成功した。

地球水循環研究センターは、自開発した雲解像モデル CReSS の高度化を行い、台風海洋相互作用の研究を世界に先駆けて実施した。これにより、過去の大規模台風の再現シミュレーションを行うとともに、地球温暖化が進行した今世紀後半の気候条件ではスーパー台風の強度が顕著に増大するとの予測を世界に発信した。JAXA の衛星プロジェクトとして、降水や大気海洋相互作用、海洋生物生産関係のアルゴリズムの提供と検証を行った。プキョン大学校との共同観測ではラジオゾンデデータベースの公開、東京大学大気海洋研究所地球表層圏変動センターデータベースを介してマルチパラメータレーダインベントリの公開を行った。新たに、台湾海洋研究所、韓国海洋科学院海洋衛星センター、台湾大学気象気候災害研究センターと学術交流協定を締結し研究協力を強化した。東京大学、千葉大学、東北大学の関連センターと組織している「地球気候系の診断に関するバーチャラボラトリー」では、若手育成のための講習会を実施し、解説書「気候変動研究の最前線」を出版した。平成 25、26 年度には、洋上風力発電に必要な洋上風況の把握と予測を可能とする解析手法を開発した。さらに、洋上風力発電の社会受容性に関して研究する「洋上風力利用マネージメント寄附研究部門」を設置した。

情報基盤センターは、学内のユーザの利便性向上のために、名古屋大学ポータルについては、学務情報システムとの連携、アナウンスチャンネル機能、ポータル経由での学内システムへのアクセス等を実施し、教育研究支援システムについては、利用者アンケートの結果を踏まえた機能強化を実施した。仮想化技術により基盤を充実させて、学内のメールサーバ及びウェブサーバの集約を進め、グリーン IT 施策、情報セキュリティ対策を推進した。高度な学術・研究活動を支えるため、無線 LAN を含む最先端のキャンパスネットワークシステム (NICE-IV) の本格運用を開始した。平成 26 年度からソフトウェア資産管理システムの運用を全学に展開した。情報基盤等の研究を実施し、「様々なアプリケーションへの攻撃活動を察知する汎用性の高いハニーポットシステムの構築と運用」、「インシデント対応を考慮した IPv6 ノード情報収集システムの設計と試作」に代表される論文を発表した。「名古屋大学学内情報翻訳データベース [NUTRIAD]」の設計・開

発・運用により、本学の国際化推進に寄与するとともに、その成果により、大学 ICT 推進協議会 2013 年度大会において優秀論文賞を受賞した。台湾国立 4 大学 (中山大学、中正大学、中興大学、成功大学) 共通の中英対訳学則データベースシステム TCUS-RIBS の設計・開発 (2013~2014 年度) に協力し、国際外部評価委員としても参画した。

【平成 27 事業年度】

(1) 世界トップレベルの中核的研究拠点の形成【K10】

世界最先端の次世代半導体研究・開発と科学技術イノベーションを目的として、「未来材料・システム研究所」を設立し、同研究所内に「未来エレクトロニクス集積研究センター」等を設置した。地球・太陽・宇宙を一つのシステムとして捉え地球環境問題の解決及び宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献することを目的とする宇宙地球環境研究所を設立した。「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」は Mix-Lab コンセプトを基調とした ITbM 新棟の使用を開始し、融合研究を進め、その成果を多数の優れた融合型共著論文、特許出願として結実させた。さらに、産学共同研究拠点施設としての「ナショナルイノベーションコンプレックス」の供用を開始し、8 社 (12 講座) の共同研究を開始した。

主な学術成果として、「文化功労者」1 名、「紫綬褒章」2 名、「日本学士院学術奨励賞」1 名、「科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞 研究部門」2 名、「産学官連携功労者表彰 内閣総理大臣賞」1 名、「産学官連携功労者表彰 日本学術会議会長賞」1 名、「日本学術振興会賞」2 名、「日本学術振興会 育志賞」2 名、「Gilbert Morgan Smith Medal (National Academy of Sciences)」1 名、「2015 Fellow of ASPB Award」1 名等の受賞があった。

(2) 若手研究者の育成【K11】

「研究大学強化促進事業」により若手新分野創成研究ユニット 2 件を設置し 2 名を新たに雇用した。若手研究者による国際共同研究を活性化させるため、最先端国際研究ユニットに準ずる WPI-next 準備ユニットを 5 件採択した。科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業 (次世代研究者育成プログラム) を利用して、次世代を担うグローバルリーダーとなる研究者を育成することを目標とし、YLC プログラムで採用された若手研究者から選抜された教員 (S-YLC 教員: 27 年度新たに 3 名 (累計 5 名)) に対して、留学経費及びスタートアップ経費を支援するほか、本学、北海道大学及び東北大学のコンソーシアムによる育成プログラムを提供した。「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により 14 名を採用した。平成 23 年度に採用された YLC-t 教員 (2 名) のテニュア審査を実施し 2 名にテニュア職を付与した。若手研究者の分野を超えた交流と研究活動の活発化を図るため「名古屋大学の最先端・次世代研究シンポジウム」を開催した。

博士課程後期課程学生が「ロレアル・ユネスコ女性科学者日本奨励賞」を受賞したほか、延べ 275 名以上の学生が様々な学会において論文賞及びポスター賞等を受賞した。

(3) 質の高い研究成果の社会への発信【K13】

優れた研究成果を、Nagoya University Research ウェブサイトにより世界に発信した (特集記事 9 件、ハイライト論文 18 件)。名古屋大学レクチャーにおいて、赤崎勇特別教授及び天野浩教授がノーベル賞受賞の研究を紹介し、多数の参加者を得た (約 1,200 名)。研究成果の社会還元の一環として、名大カフェ (11 回、参加者計 406 名)、名大研究室の扉 in 河合塾 (6 回、参加者 539 名)、オープンレクチャー (1 回、参加者 259 名) を実施した。さらに、国際会議支援の一環としてコンベンション開催支援セミナーを開催し (参加者 70 名)、15 件に国際会議助成金を配分するなど、本学の国際的プレゼンス向上に努めた。日本政府観光局の統計データで 2014 年 (1 月~12 月) の本学での国際会議開催件数 (103 件) は、全国会場別で 2 位であった。より詳細な学術情報の発信、研究成果公開を目的として、博士学位論文、学術誌掲載論文、学内紀要等の研究成果 2,513 件を「名古屋大学学術機関リポジトリ」に登録した。そのダウンロード件数は、年間約 326 万件に達している。

(4) 共同利用・共同研究拠点【K12、K20】

① 拠点としての取組や成果

太陽地球環境共同研究拠点は、共同研究 65 件、研究集会 37 件、データベース共同研究 11 件、計算機利用共同研究 22 件を採択・実施し、延べ 2,143 名の国内外の研究者と共同研究を実施した。また、国際共同研究の推進及び若手研究者の育成を目指して、国外研究機関所属の研究者を対象とした「共同研究 (国際)」及び博士課程後期の学生を対象とした「共同研究 (奨励)」を新設し、それぞれ 5 件、1 件を採択・実施した。さらに、地球・太陽・宇宙システムに生起する多様な現象の解明を通して、地球環境問題の解決と宇宙に広がる人類社会の発展に貢献するため、本学の地球水循環研究センター及び年代測定総合研究センターと統合し、10 月に「宇宙地球環境研究所」を創設した。この新研究所は「宇宙地球環境研究拠点」として、平成 28 年度から共同利用・共同研究拠点として認定された。

地球水循環研究拠点は、共同研究 32 件と研究集会 7 件採択し、延べ 1,000 名以上の研究者と共同研究を行った。マルチパラメータレーダについて雲レーダとの同時連続観測実験を行い、積乱雲の早期検出手法の開発を進めた。さらに、太陽地球環境研究所、年代測定総合研究所と、宇宙科学と地球科学を結び付けた新たな研究分野の開拓を目指し、平成 27 年 10 月に「宇宙地球環境研究所」を創設した。この新研究所は、「宇宙地球環境研究拠点」

として、平成28年度から共同利用・共同研究拠点として認定された。

ネットワーク型の「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」を構成している情報基盤センターは、スーパーコンピュータの更新（2段階調達の2段階目）により運用を開始したFujitsu FX100が平成27年11月付けTOP500ランキングで7大学の基盤センター中1位に位置するなど、トップクラスの計算基盤となった（世界22位）。さらに、HPCI中核計算機「京」と連携した計算基盤を提供することで最先端の研究を支援した。7大学並びに東工大の基盤センターで形成する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）」として10件の共同研究を実施し、シンポジウムを開催した。「京」を中核とする「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）構築」事業として、本センターにて15件の研究課題が実施された。また、「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」では、14件の研究課題を実施した。そのうち2件は、若手・女性・スパコン新人研究者を対象とするHPC人材育成課題の公募により採択されたものであった。関連してシンポジウムを開催した。

②研究所独自の取組や成果

太陽地球環境研究所は、新学術領域研究「太陽地球圏環境予測：我々が生きる宇宙の理解とその変動に対応する社会基盤の形成（領域代表：研究所教授）」を開始し、宇宙天気・宇宙気候研究を組織的に推進するネットワークを構築した。また基盤研究S「極限時間分解能観測によるオーロラ最高速変動現象の解明（研究代表者：研究所教授）」により次世代のオーロラ研究を開始した。国立天文台が運用を停止した太陽電波望遠鏡野辺山電波ヘリオグラフの継続運用を実現するため国際コンソーシアムを組織し、観測運用の中心的な役割を果たした。企業との共同開発により、微粒子状物質（PM2.5）の濃度を高精度で計測する小型測定器の開発に成功した。平成28年2月に、X線観測衛星「ひとみ」の観測の妨げになる放射線をモニタリングし、観測をサポートすることを目的とした超小型衛星ChubuSat 2号の打ち上げに成功した。

地球水循環研究センターは、雲解像モデル構築によって、1958年の狩野川台風を再現し、その豪雨の発達メカニズムを明らかにした。また、衛星観測等を駆使した新規データ解析手法の開発により熱帯域の降水活動を制御する大気熱力学メカニズムを明らかにした。タイ北部の熱帯林や人工林での植物と気象現象の相互作用からなる水循環のメカニズムを明らかにした。さらに、衛星海色リモートセンシングに対する光吸収性エアロゾルの影響を補正する手法を開発し、陸水の影響を強く受ける伊勢湾の植物プランクトン量を正確に推定して季節変動を明らかにした。航空機による観測の推進を目的として、宇宙地球環境研究所の飛翔体観測推進センターの中に地球水循環観測推進室を設置した。7月に公開講演会「ふたたび雲をつかむ話」を開催し、11月には宇宙地球環境研究所の

設立記念公開講演会「私たちのくらしと宇宙地球環境」、記念シンポジウム「宇宙-太陽-地球環境の時空間展開」を開催した。

情報基盤センターは、学内ユーザの利便性の向上のために、学内ファイル共有サービスの運用開始や、教育学習支援システム（NUCT）における教務システムとの連携により、利用申請を不要とする仕組みの構築などを行った。SINET 5の運用開始に伴い、回線の共同調達やキャンパスネットワークシステムの対外接続部分の機器更新を実施し、ネットワークを高度化した。情報セキュリティ対策としてファイアーウォールの運用開始、ウェブクローリングによる学内ウェブサーバの点検等を実施した。全学運用のソフトウェア資産管理システムについて、ソフトウェア管理者個人が登録内容について自己点検を行う仕組みを構築し試験運用を行った。全国の国公私立大学で組織する大学ICT推進協議会の幹事校として年次大会を開催し、研究成果等の情報発信に寄与した。また、第3期中期目標期間に向けて、情報環境マスタープランを改訂した。

3. 国際交流・産学連携・社会連携

【平成22～26事業年度】

(1) 国際交流活動【K17、K18、K19】

「世界に通ずる人材の育成」を実現するため、①留学生を対象とした教育の質の向上、②海外留学に関連する教育の質の向上、③グローバル人材育成のための教育体制の充実を目指して具体的方策を実施した結果、留学生の比率を10%以上に増加させた。

平成23年度に「国際化拠点整備事業（グローバル30事業）」に基づく国際プログラム群の留学生募集を開始し、受入体制の整備、留学生に対する支援体制の充実を進め、4年間で学士課程181名、博士課程前期課程50名、博士課程後期課程43名を受け入れ、教育活動を実施した。

平成26年度に、各国の国家中枢人材を在職のまま博士後期課程学生として受け入れる「アジアサテライトキャンパス学院」を開設し、モンゴル・ベトナム・カンボジアにおいてサテライトキャンパスを設置し、7名の学生を受け入れ、法学・医学系・生命農学・国際開発の各研究科が活発に教育活動を行った。

グローバルに活躍するリーダー育成を目指した「PhDプロフェッショナル登龍門—フロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成」、「『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム」等の「博士課程教育リーディングプログラム」では、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすカリキュラムを展開し、全6プログラムで延べ597名（平成23～26年度）の学生が海外研修を経験した。

「大学の世界展開力強化事業」（「キャンパス・アジア中核的拠点形成支援」2件、及

び「米国等との協働教育の創成支援」1件)に採択され、学生交流プログラムを推進した結果、海外の学生との交流が活発に行われた。

名古屋大学基金を利用して、名古屋大学海外留学奨励制度を創設し、モナシユ大学(豪)、ストラズブール大学(仏)、フライブルク大学(独)等への短期語学留学参加者への支援や交換留学派遣者への支援として、渡航費補助を実施し、併せて留学・研修の単位化を行った。

モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター(FRC)」を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等において野外現地実習を実施した。

世界の教育・研究・産業組織により構成された国際的な学術ネットワーク構築を目的として世界24主要大学・教育研究機関が参加し設立され、名古屋大学に事務局を置き運営している国際学術コンソーシアム(Academic Consortium; AC21、平成14年度発足)により、国際フォーラム等のイベントを毎年開催した。

「ABEイニシアチブ」(平成26年度5名)や「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」(平成26年度6名)等の様々なJICA事業による開発途上国からの留学生、研修生等の受け入れを継続的に実施した。

(2) 産学連携・社会連携活動【K14、K15】

研究活動及びその成果を社会に還元するため、地方自治体との連携、高等学校等の教育活動への協力、公開講座等の開催による生涯学習の機会提供を実施した。

「減災連携研究センター」と「災害対策室」が連携して減災研究・教育を推進するとともに、平成25年度に「減災館」を新設し、本学の高い学術と施設資源をもって、学内を含む地域社会の防災力向上に寄与するため、数多くの企画を通じて研究成果の社会還元及び地域協働を実践した。自治体・産業界・NPOとの連携による「防災・減災カレッジ」(毎回1,000名以上の参加)、「東海圏減災研究コンソーシアム」の設立(平成24年度)とシンポジウム開催(防災等関係者、毎回100名以上参加)を実施した。

平成26年4月に「名古屋大学未来社会創造機構」を設置し、COI推進・支援体制を整備することで、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点の活動を推進し、高齢者が生き生きと生活できる社会を作るための研究開発を行った。本機構において1年間に共同研究10件、受託研究7件、受託事業3件を実施した。特許については、産学共同研究成果として基本特許2件の出願を行った。

企業から人材と経費を受け入れ、学内で研究を行う新しい形の産学連携として、平成25年度に産学協同研究講座・部門の制度を設け、製菓・化粧品・電気・情報・自動車・化学関連企業等との協同で、平成25、26年度2年間で合計15講座・部門を設置した。

平成24年度に、次世代複合材の革新的技術を創出する研究活動の拠点として、「名古屋

大学ナショナルコンポジットセンター(NCC)」を設置した。NCCでは、「熱可塑性CFRPの開発及び構造設計・応用加工技術の開発」(経済産業省国家プロジェクト、平成26年)の研究拠点として、炭素繊維メーカー、自動車メーカー、産業総合技術研究所、JAXA等が参加するなどオールジャパン体制で研究を推進した。

農林水産省「革新的技術創造促進事業」(異分野融合共同研究)における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラム拠点(平成26年採択)において、大学・民間企業・公的機関との連携体制を組み、農業へのICT導入・普及を目指して研究活動を推進し、「e栽培暦」の開発等の成果を創出した。

平成22年度から、本学を中心として起業家の育成と発掘のために、起業準備のための講演会及び情報提供、起業を志す教員・学生に対する個別支援、学外機関と連携したベンチャー企業でのインターンシップと研修会を組み入れた学部生向けの起業家教育プログラムを開発し実施し、ベンチャーセミナー等を開催した。この他、「START事業(文部科学省)」への提案により3件が採択され、これらの起業への準備を進めた。

【平成27事業年度】

(1) 国際交流活動【K17、K18、K19、K19-2】

平成27年10月、我が国で最初のジョイント・ディグリープログラム「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を医学系研究科とアデレード大学(豪)が設置し、教員の交流と学生の受入(本学医学系研究科に1名)を開始した。また、理学研究科とエディンバラ大学(英)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の準備を進め、設置計画書を文部科学省へ提出した。

グローバル30事業による国際プログラムを展開し、学士課程52名、博士課程前期課程28名、博士課程後期課程15名を受け入れ、教育活動を実施した(第2期総計学士課程233名、博士課程前期課程78名、博士課程後期課程58名)。

平成26年度にサテライトキャンパスを設置したベトナム・モンゴル・カンボジアで引き続き教育活動を行うと共に、新たな学生を受け入れるためにウズベキスタン、ラオス、フィリピンキャンパスを開設した(平成27年度7名、第2期総計14名)。

アジアを中心とした教育・研究の国際化への取組拠点として、「アジア法交流館」を整備し使用を開始した。

「博士課程教育リーディングプログラム」では、高度の専門性を持ったリーダーとしての俯瞰力、国際通用性のためのコミュニケーション能力を伸ばすカリキュラムを展開し、全6プログラムで延べ368名の学生が海外研修を経験した(第2期総数965名)。

JICAが実施する留学生受入事業「ABEイニシアティブ」で8名、「アセアン工学系高等

教育ネットワークプロジェクト」で2名、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (PEACE)」で5名の留学生を新たに受け入れた。「さくらサイエンスプログラム (JST)」により5件(53名)受け入れた。「さくらサイエンスハイスクールプログラム」によりモンゴルから10名、韓国から30名の高校生を受け入れた。また、開発途上国地域への国際協力に寄与するため、JICAとの連携協定を、今後5年間にわたり継続更新した。

平成28年2月にモンゴル国立大学内において、環境学研究科と減災連携研究センターが共同でモンゴル国立大学・名古屋大学レジリエンス共同研究センターを設置した。

ストラスブール大学(仏)と共催で、第6回AC21学生世界フォーラムをストラスブール及びドイツ・フライブルクで開催した(参加学生約40名)。併せて第13回AC21運営委員会をフライブルクで開催した。

スウェーデン大使館と共催で「第1回日本・スウェーデン学長会議(東京・スウェーデン大使館)」を、ウズベキスタン教育省と共催で「第2回日本・ウズベキスタン学長会議(タシケント)」をそれぞれ開催した。

(2) 産学連携・社会連携活動【K14、K15】

企業と協同して研究を実施するため、産学協同研究講座(部門)を医学系研究科に1講座、創薬科学研究科に1講座、未来社会創造機構に3部門を新設した(第2期総計20講座・部門開設)。

未来社会創造機構において共同研究12件、受託研究5件、受託事業3件を実施した。(第2期総計共同研究22件、受託研究12件、受託事業6件)

学術研究・産学官連携推進本部では、中部日本放送株式会社と産学連携に関する協定を、また日本貿易機構(JETRO)と包括連携協定を締結した。

東海地域の5大学(名古屋大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学及び三重大学)が結集し、日本ベンチャーキャピタル株式会社との連携によって「破壊的イノベーション」の実現を目指し、大学発ベンチャーの起業支援からアントレプレナーシップ教育までを行う、名古屋大学・東海地区広域ベンチャーファンドを設立した。

農林水産省「革新的技術創造促進事業」(異分野融合共同研究)における「情報工学との連携による農林水産分野の情報インフラの構築」プログラム拠点の活動を推進し、e栽培歴など技術開発を行った。

減災連携研究センターと災害対策室が連携して、減災館における様々な企画等を通じて、地域社会の防災力向上に寄与するため、愛知県防災局と共同による「防災・減災カレッジ」(参加者延べ約1,733名)、愛知県下5市町との連携による「地域防災支援研究プロジェクト」等、研究成果の社会還元及び地域協働を実践した。

本学が中心となって構築した「あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワーク」を東海地区の大学、地方自治体や博物館など27機関へ拡大するとともに、小中高生向け「夏休みあいちサイエンスフェスティバル」(参加者延べ約18万4千名)、一般向け「あいちサイエンスフェスティバル」(参加者延べ約26万2千名)を実施した。

4. 附属病院

【平成22～26事業年度】

(1) 教育【K23】

「がん拠点病院」ならびに、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」による「東海がんプロフェッショナル養成プラン」を推進し、高度な知識、技術を持つ医療人の養成を実施した。医師及びコメディカルを対象に、外来化学療法研修会をはじめとする講演会、研修等を2回開催するとともに、がん医療を専門とする医師、看護師、薬剤師等(57名)を受け入れた。

医療専門職の育成を図るため、文部科学省大学改革推進事業「saving life ナース育成プラン」を推進し、専門性を有する看護師を育成するため、以下の事業を行うことにより人材を育成した。

- ・4つの教育プログラム「フィジカルアセスメントⅠ～Ⅳ」を開発し、延べ541名の看護師が受講した。(平成24年度)
- ・教育プログラムの開発から企画・運営までに関わる教育指導者を9名養成した。(平成24年度)
- ・プログラムを修了した看護師241名を「saving life ナース」として認定した。(平成26年度)

平成25年度に「名古屋大学臨床シミュレーションセンター」を設置し、医療系学生と医療従事者の臨床能力向上に資するため同センターに内科系及び外科系専任教員を各1名配置するとともに、バーチャルリアリティ内視鏡手術シミュレーターや血管内治療シミュレーター等の充実した設備や機器を導入し、導入後2年間に延べ31,517名が利用した。また、以下の講習会、セミナー等を開催した。

- ・日本内科学会認定内科救急・ICLS(二次救命処置)講習会
- ・名古屋愛知腹腔鏡下手術レベルアップセミナー
- ・腹腔鏡下手術ハンズオンセミナー
- ・外科手術シミュレーター・トレーニング
- ・胆摘シミュレーション・ワークショップ
- ・名古屋ヘルニアアカデミー
- ・ケアマネージャーのためのシミュレーションセミナー

(2) 研究【K26、K27】

遺伝子・再生医療センターと臨床研究推進センターを統合し、「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、以下の事業を実施することにより研究基盤を構築し、臨床研究と先端医療開発を推進した。

- ・先端医療開発を促進するため、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」と厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」の取組を進めるために、「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立した。
- ・先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟3号館に集約した。
- ・臨床疫学分野の専任准教授1名採用、データマネージャーの増員(2→4名)、モニタリング・監査担当者2名配置、臨床研究コーディネーターの増員(13→18名)、生物統計学分野の専任講師1名の採用、准教授の病院教授への昇任1件、薬事専門家の専任病院講師1名の採用、知財担当の専任研究員1名の採用を行った。
- ・薬事関連部門を充実させるため、特任教授1名、専任病院助教3名(生物統計、バイオインフォマティクス、臨床疫学各1名)、IT担当の専任研究員1名を採用した。
- ・企画立案部門を充実させるため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授1名、特任助教1名をそれぞれ採用した。
- ・以下のとおり病院資金を投入して研究を支援した。

平成22年度	20件	81,995千円
平成23年度	16件	81,031千円
平成24年度	18件	107,193千円
平成25年度	30件	191,788千円
平成26年度	37件	163,080千円

(3) 診療【K22、K24、K25】

医療安全管理の推進のため、病院長の下に病院機能推進本部会議を設置し、専任教員2名、弁護士1名を配置し、以下の事業を実施することにより、良質で安全な医療を提供する基盤を構築した。

- ・外部有識者を招いて勉強会を開催し、診療科等におけるクリニカル・インディケータを設定した。
- ・良質で安全な医療を提供するために、タブレットPCを配備し(124台)、院内マニュアルを最新化してタブレットPCに記載することにより、治療手技の標準化を進めた。

- ・コンサルタント業者によるヒアリング・トレース調査を行い、院内の診療業務運用の見直しを行った。
- ・医療の質改善、業務の標準化を目指すべく「5SWG」、「業務標準化WG」を設置した。
- ・クリニカルパス(治療や検査の標準的な経過を示す診療計画)化を標準化する目的で、パスの整理、登録推進、質の向上を継続的に行った(51件：平成21年度→74件：平成27年度)。

個人情報保護に関して、外部講師による研修を実施するとともに、保有個人情報の保護及び管理方法に関するマニュアルを策定し、個人情報保護の徹底に努めた。

東日本大震災支援として、医師・医療支援チームを岩手県、宮城県、福島県、茨城県に延べ26回、83名派遣した。また、地域医療研修の一環として、2年次研修医を岩手県の病院へ派遣した。被ばくスクリーニング検査対応が可能な専門家延べ38名を福島県に派遣した。これまでに被災地の病院における医療救護に延べ123名、延べ37,566人日の医師、看護師等を派遣した。また、災害時の活動継続のための「愛知メディカルBCPネットワーク」に加入し、その中核病院として電子カルテの共有運営を開始した。

厚生労働省の「小児がん拠点病院」に指定され、「小児がん治療センター」を設置することにより、小児がん治療の分野で地域医療への貢献と、小児がんに関する診療・研究及び専門的知識を有する医療従事者の育成を推進した。また、小児患者家族のための宿泊施設「 دونالد・マクドナルド・ハウスなごや」を鶴舞キャンパス内に誘致し、家族の利便性の向上に貢献した。

(4) 運営【K22、K25、K38】

高度で先端的な医療を推進するため、ICU増設、総合周産期母子医療センター開設、小児がん治療センター開設、医療従事者の増員(病院助教対22年度比62名増、薬剤師同22名増、検査技師同3名増、放射線技師同10名増、作業療法士同1名増、言語聴覚士同2名増、臨床工学技士同12名増、歯科衛生士同2名増、看護師同157名増)により、平均在院日数の短縮(対22年度比1.6日の短縮(15.0日→13.4日))、手術件数増(対22年度比811件増(7,551件→8,362件))を実現し、病院全体で22年度より約57億4千万円の収入増となった(病院収入26年度：約351億1千万円、22年度：約293億7千万円)。

また、将来の高度で先端的な医療を行う基盤を整備するため、「機能強化棟(仮称)」の基本計画と基本設計を策定した。

「名古屋大学医学部附属病院「事業継続計画(BCP)」を国立大学附属病院として初めて策定した。

【平成 27 事業年度】**(1) 教育【K23】**

クリニカルシミュレーションセンターのシミュレーターやトレーニングマシンを活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを実施した（これらの参加者を含めたセンター総利用延べ人数 19,926 名）。

- ・日本内科学会認定内科救急・ICLS 講習会（JMECC）
- ・ICLS 講習会
- ・腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションワークショップ
- ・名古屋ヘルニアアカデミー
- ・腹部エコーハンズオンセミナー

附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センターに設置された「看護キャリア支援室」に、教授、准教授及び助教の 3 名の教員を配置し、キャリア形成・促進のための大学院説明会、看護学生対象キャリア支援相談、模擬患者参加型臨床技能、認定看護師教育課程 5 分野の研修、講義・演習指導等を実施した。

所属機関から推薦された管理職クラスの医師を対象に、医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的として「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム（ASUISHI）」を開講し、修了者 16 名に対し、履修証明書及び医療安全管理者養成研修修了証を交付した。

(2) 研究【K26、K27】

国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教 1 名を採用するとともに、臨床研究に関する倫理及び必要な知識に関する教育研修を実施することにより研究者の質を担保する臨床研究認定者制度を導入し、1,842 名が認定資格を取得した。

(3) 診療【K22、K24、K25】

良質で安全な医療を提供する基盤を構築する目的で、「病院機能推進本部」を改組し「病院質向上推進本部」を設置し、業務の標準化等に関する以下の事業を行った。

- ・クリニカルパスの標準化を進めるとともに新たに 5 件のクリニカルパスを作成した。
 - ・国際的な医療評価機関 JCI の基準に沿った院内マニュアルの改訂を進めた。
 - ・5S 活動として「整理」に重点を置いた院内巡回を実施し、不要品を整理した。
- 情報セキュリティの向上のために職種別の個人情報保護研修を 7 回実施し、DVD 視聴

を含め、計 3,236 名が受講した。電子カルテからのデータダウンロードは、許可・登録した HDD（パスワード付き）のみ可能とするシステムに変更し、データのダウンロード時に台帳への記載を義務付けることにより、患者情報の取得状況を把握するシステムを構築した。また、個人情報保護に関する内部監査を実施し、運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。

病病連携と在宅療養支援、地域の多職種間のネットワーク（JP 都市型多職種連携）の連携強化を目的として、地域の各職種の代表を招いた連絡協議会を開催した。

(4) 運営【K22、K25、K38】

病床運用の効率化を目的として、ベッドコントロールセンターを設置することにより、病床再編の組織化を行った。その結果、病床稼働率の上昇（対前年度比 2.9%増の 87.5%）、平均在院日数の短縮（同 0.8 日短縮の 12.6 日）、小児入院医療管理料対象病床の 26 床増加等を実現し、病院全体で対前年度比約 13.9 億円の収入増となった。

「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として、手術室 10 室と ICU30 床の増設、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の拡充、Phase 1 病床の新設などの「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手し、旧東西病棟の撤去及び本体の基礎工事を完了させた（施設概要 18,315 m²、平成 29 年度開院予定）。

5. 附属学校**【平成 22～26 事業年度】****(1) 教育の高度化とグローバル化【K28、K29】**

文部科学省 SSH 研究開発校の継続新規 5 年の指定を受けた。平成 25 年度に行われた中間評価において指定校 38 校中上位 9 校と高い評価を受けた。SSH に関連して、書籍『はじめよう、ロジカル・ライティング』、『協同と探究で「学び」が変わる』を出版した。

平成 26 年度にスーパーグローバルハイスクール・アソシエイト校に指定され「SGH アソシエイト校高大連携プログラム」を実施した。

新モンゴル高校と姉妹校提携を結び交流を進めた（受入総数 27 名（生徒 20 名、教員 7 名）、派遣総数 42 名（生徒 24 名、教員 18 名））ほか、ノースカロライナ州、ニューヨーク市、シンガポール、インドネシア、オーストラリア等幅広い国々と、生徒・教員の相互交流を深めた（受入総数 571 名、派遣総数 16 名）。

(2) 高大連携の推進【K29】

附属学校の高校生が本学の全学教育である「基礎セミナー」等に参加できる仕組みを

構築した。附属中高生を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を毎年度実施した。G30 プログラムの学生に対して、附属学校教員が数学の補習授業を実施した。

教育発達科学研究科と5件の共同研究を実施し、医学系研究科の研究「青少年を対象とした健康教育プログラム」に協力するなど、研究面での高大連携を進めた。

【平成27事業年度】

(1) グローバル化を見据えた教育内容の高度化【K28、K29】

グローバルリーダーを育成する併設型中高一貫教育開発校として「スーパーグローバルハイスクール」に指定された。

新モンゴル高校と「モンゴルの環境問題改善」、ノースカロライナの高等学校3校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマで共同研究を開始した。

(2) 高大連携の推進【K29】

大学初年次教育「基礎セミナー」に高校生15名、G30 for everyone の「2015 Studium Generale」に高校生延べ10名が参加するなど、教育面での高大連携を推進した。

英語で行う高大連携講座ALE(Active Learning in English)を10回開催し、高校生30名と名古屋大学留学生11名(TA)が参加した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化

【平成22～26事業年度】

(1) 戦略的資源配分【K31、K32、K33】

組織整備等に戦略的・機動的に活用するため、全教員定員比率5%から同7%を「総長管理定員」制度として措置し、短期的なポストと長期的に必要なポストに分ける等の見直しも行った。こうした取組により、創薬科学研究科の円滑な新設のための長期ポストの重点配置、女性PI獲得のための男女共同参画室への配置等、18部局、39名のポストの戦略的配分を行った。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」(5年間で29名の女性研究者を採用)や、総長管理定員を利用した女性PI枠の確保等により、女性教員比率を上げるための戦略的資源配分を行った。

YLCにより、5年間で合計41名の若手研究者を採用した。うち、外国人枠(3名)、女性枠(3名)を新たに設けるなど本学が重点的に取り組むべき課題に対応する形となった。

平成26年度に採択された「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、8名採用した。

(2) 学内組織の継続的な見直し【K30、32】

全学横断的な事項に適切に対応するため、学内の運営支援体制を見直し「国際教育交流推進本部」、「学術研究・産学官連携推進本部」、「リーディング大学院推進機構本部」を整備した。

部局組織の見直しを行い、「創薬科学研究科」を設置した。その際、学外から優秀な教員を招へいし、同研究科及び「細胞生理学研究センター」へ戦略的に配置した。また、教育研究組織の再編等に関する調査費に基づいて調査を実施した(工学系分野、人文学系分野、情報系分野)。さらに、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。

教育の一層の国際化・グローバル化に対応するため、「国際教育運営委員会」を設置し、「国際化拠点整備事業(G30)」における国際プログラム群を担当する外国人教員の採用等、大学の国際化の視点に立った教育に必要な施策を推進した。さらに、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の円滑な実施、学内の意思決定の迅速化のため、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム本部」を設置した。

全学的な連携協働に基づいて防災に取り組むために、「防災推進本部」を設置した。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用【K32】

総長選考会議の外部委員からの意見に基づき、総長選考のあり方を見直した。

学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。

広報の重要性に鑑み、外部人材の活用と広報の工夫を求める経営協議会からの意見を受け、広報渉外課の設置と、同課課長を公募により民間から採用して広報業務体制の充実を図った。

(4) 男女共同参画の推進【K33】

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」(5年間で29名の女性研究者を採用)や、総長管理定員を利用した女性PI枠の確保等により、女性教員比率の向上を積極的に進めた。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、女性研究者リーダーシップ研修、

トヨタ女性研究者インターンシップ等の取組を実施し、女性リーダー育成やワークライフバランスの充実を推進した。

名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）の共催による理系女子進路選択支援シンポジウムを開催した（平成26年度201名参加）。

(5) 職務能力開発向上への取組【K34】

職階・経験年数に応じ、本学が期待する能力・態度を段階的に養成することを目的として「研修体系図」を作成した。

事務系職員の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、「英会話研修（上級・中級・初級）」や本学の海外拠点における中期海外研修を開始した。

施設整備担当職員研修については、教職協働による施設系の職員研修を本学が企画運営し、平成25年度より中堅クラスの研修会（対象：全国）、平成26年度より幹部候補クラスの研修会（対象：東海・北陸地区）を開催した。

(6) 業務運営の効率化【K35】

「業務効率化プロジェクト2010」として、「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）、業務効率化や経費削減に関する意識調査など、業務運営の効率化等に取り組み、給与支給明細書のウェブによる交付を開始した。

「CAP・Do」により、ウェブによる旅費の支払通知、共有ファイルシステム構築、ウェブを利用した会議室予約システム構築、職員証を用いた健康診断受診結果の取り込み及び受診結果のウェブによる通知、胃及び子宮がん検診の改善及び合理化（ウェブ化）等を実施し、効率化と用紙の節約につなげた。

【平成27事業年度】

(1) 戦略的資源配分【K31、K32、K33】

全学の教育・研究基盤を強化するため、総長管理定員を、新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構及び総合保健体育科学センターに年俸制の教員分として措置した。また、総長管理定員制度について見直しを実施し、新学部・研究科への重点配置を機動的に可能にする新たな運用方策案を作成し、総長のリーダーシップのもとに部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるための基盤を構築した。

「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」等により、外国人教員を103名採

用し、教育・研究のグローバル化を促進した。YLCにより7名の若手研究者を採用（うち女性4名）、平成26年度に全学規程を整備したテニユアトラック制を新たに4部局（全体で15部局）で制度化し、24名を採用（累計で6部局35名）するなど、若手研究者の採用を積極的に進めた。

「国立大学改革強化促進補助金」（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、若手教員を14名採用した。

(2) 学内組織の継続的な見直し【K30、32】

個々の部局執行部と役員とが定期的に協議・情報交換する連絡協議会を設け、大学本部と部局との繋がりを強固にし、総長のリーダーシップを的確に発揮できる体制を構築した。また、副理事制度を導入して特命事項を担わせ、総長補佐体制を強化した。

学内組織を見直して、以下の教育・研究組織の改組、新設を実施し、本学の強み・特色を活かした全学的な機能強化を図った。

- ・情報学を幅広く学ぶことにより、人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる融合型人材の育成を目指す「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」の設置計画書を文部科学省に提出した。
 - ・工学基礎教育に力点をおいて学部と研究科の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による工学部・工学研究科の再編を決定した。
 - ・人文学分野の結集による世界的教育研究拠点の形成を目指し、文学研究科及び国際言語文化研究科並びに国際開発研究科の一部の再編による「人文学研究科（仮称）」の設置を決定した。
 - ・エコトピア科学研究所の再編により、省エネルギー材料等の研究拠点としての「未来材料・システム研究所」を設置した。
 - ・地球・太陽・宇宙を一つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展への貢献を目指し、「太陽地球環境研究所」、「地球水循環研究センター」及び「年代測定総合研究センター」の統合による「宇宙地球環境研究所」を設置した。
- 全学の国際化・グローバル化に一元的に対応し、留学時の危機管理体制、留学生相談体制、海外拠点・大学間連携業務や日本語プログラム業務等を強化するため、「国際教育交流推進本部」を改組し「国際機構」を設置した。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用【K32】

学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」（平成26

年度に設置)や経営協議会学外委員からの助言も踏まえ、「情報学部(仮称)・情報学研究科(仮称)」等の設置計画の検討を行った。

資金管理タスクフォース委員会に、財務戦略会議の外部委員をオブザーバーとして招き、助言・意見を得た。

(4) 男女共同参画の推進【K33】

国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」(10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長)において、女性の活躍を推進する世界の10 大学に国内で唯一選出され、キックオフイベントを開催し(参加者 226 名)、世界・アジアとの連携による男女共同参画を推進した。

国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数(特任教員含む)399 名となり、36 名増えたことにより、女性教員が増加した大学の1 位となった。

文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、さらに愛知県、名古屋市、トヨタ自動車株式会社の協力を得て「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」を構築し、女性教員の雇用を促進し、女性リーダー育成を進めた。

(5) 職務能力開発向上への取組【K34】

職員の資質向上のため、基本研修(階層別研修)8 種類(170 名受講)、英語研修6 種類(170 名受講)等を実施した。また、事務系職員のキャリアパスプランをもとに、研修事項を洗い出し、系統(総務系・財務系・学務系・国際系等)に応じた研修カリキュラムマップ作成に着手した。

施設整備担当職員研修については、中堅クラスの研修会(対象:全国)、幹部候補クラスの研修会(対象:東海・北陸地区)を昨年度に引き続いて実施した。

(6) 業務運営の効率化【K35】

「CAP・Do」(部署別業務改善計画の策定と実施)の成果として、成績証明書作成業務見直し(PDF 化による内容改変防止)等、16 件の業務改善を実施した。

「部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクト」を継続し、業務可視化・標準化の検討等、6 件の業務改革を図った。

会議削減プロジェクトでの検討を踏まえ、会議数や開催回数の削減案(廃止・統合 42 件(会議全体の約 32%)、回数削減・メール審議への移管 9 件(同約 7%))を作成した。

2. 財務内容の改善

【平成 22~26 事業年度】

(1) 外部資金の獲得【K36】

学術研究・産学官連携推進本部の研究支援活動について、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による様々な研究支援策、研究情報収集・提供などの制度により、外部資金獲得額の増加につなげた。また、各種インセンティブ制度を実施することで、より上位・大型の外部資金に挑戦する環境を構築し、外部資金獲得額の増加につなげた。

これらの支援等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、間接経費獲得額も増加した。

(2) 附属病院自己収入の確保【K38】

高度で先端的な医療を推進するため、ICU増設、総合周産期母子医療センター開設、小児がん治療センター開設、医療従事者の増員(病院助教対22年度比62名増、薬剤師同22名増、検査技師同3名増、放射線技師同10名増、作業療法士同1名増、言語聴覚士同2名増、臨床工学技士同12名増、歯科衛生士同2名増)により、平均在院日数の短縮(対22年度比1.6日の短縮(15.0日→13.4日))、手術件数増(対22年度比811件増(7,551件→8,362件))を実現し、病院全体で22年度より約57億4千万円の収入増となった(病院収入26年度:約351億1千万円、22年度:約293億7千万円)。

(3) 自己収入増加への取組【K37】

基金アドバイザー及び基金募集業務を直接担当するファンドレイザーを外部委託し、「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化し、基金募集活動を推進した。

企業から人材と経費を受け入れて学内で研究を行う新しい形の産学連携として、平成 25 年 4 月に産学協同研究講座・部門の制度を設け、製薬・化粧品・電気・情報・自動車・化学関連企業等との協同で、平成 25、26 年度 2 年間で合計 15 講座・部門を設置した。

(4) 経費の節減【K40】

「ドキュメントに関する包括的サービス契約」による複写機の最適配置を通じた削減(約 16,735 千円)、郵便物の集配システムの変更による郵便料金の削減(約 2,500 千円)、物品購入等の調達におけるリバースオークション(競り下げ方式)の試行及び本格導入による削減(平成 23 年度 約 2,600 千円、平成 25 年度 約 13,000 千円、平成 26 年度 約 5,170 千円)等を行った。

施設設備の保守管理について、包括複数年契約により計 79,000 千円経費削減を図った。

(5) 効率的な施設管理【K40、42、43、49】

「キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、都市計画提案制度（都市計画法 21 条の 2）を活用した高度規制の緩和及び容積緩和のため、平成 25 年 10 月に都市計画審議会にて可決された東山キャンパス地区計画では、教育研究地区の中央部が高さの最高限度 60m まで建設することが可能となった。

平成 25 年に全学技術センターに「設備・機器共用推進室」を設置し、共用設備・機器のデータベース及び予約システムを構築し、学内の設備・機器の共用を促進した。

全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 m²確保し、計約 66,900 m²（大学教育・研究施設の約 14%）に拡充して、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。また、既存の全学共用教育研究スペース 12 室、1,362 m²を産学協同研究スペースとして配分し、産学協同研究を推進した。さらに、平成 25 年度から新たな取り組みとして、執行部裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 m²から約 5,300 m²（約 2 倍）に拡大し、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの建物各室の利用情報をデータベース化するなど、施設管理システムを活用し、施設管理の効率化を推進した。

(6) 安定的な資金運用【K41】

長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した（平成 26 年度運用額 15 億円、利息額 9,342 千円）。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークにおいて、共同資金運用を進めるべく覚書を取り交わし、共同資金運用を開始した。また、運用金額を大規模化することにより、高利率の商品を購入可能とした。

【平成 27 事業年度】

(1) 外部資金の獲得【K36】

学術研究・産学官連携推進本部の外部資金獲得に向けたウェブサイトの速やかな更新と掲載情報の充実、URA による公募説明会、申請書の事前チェック、模擬ヒアリング等の支援を積極的に行った。その結果、科学研究費補助金（特別推進研究 1 件、新学術領域研究（領域代表者）2 件、基盤研究(S) 6 件)、「戦略的創造研究推進事業」(CREST 2 件、さきがけ 11 件、先端的低炭素化技術開発 1 件)、「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」(理工系 1 件、生物系 1 件)を新たに獲得した。また、学術研究・産学官連携推進本部が主体である、文部科学省の産学官連携支援事業委託事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業(技

術流出防止マネジメント)」に採択された。

各種インセンティブ制度について、外部資金のこれまでの獲得状況の検証、及び戦略的な促進策の検討を行い、間接経費獲得上位者に対する報奨金制度の拡大を進めることとした。また、科学研究費助成事業においても、上位種目に挑戦して不採択ではあったが高い評価を受けた者に支援を行うことで、上位種目への継続的挑戦を促した。これらの支援により、教員一人当たりの獲得件数・金額は引き続き高順位を維持した。

(2) 附属病院自己収入の確保【K38】

病床再編による病床運用の効率化により、病院全体で対前年度比約 13.9 億円の収入増（平成 27 年度総収入約 365 億円）となった。

(3) 自己収入増加への取組【K37】

「名古屋大学基金」の受入方法として、目的指定の特定寄附導入に向けた体制を整備した。

企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座（部門）を医学系研究科に 1 講座、創薬科学研究科に 1 講座、未来社会創造機構に 3 部門を新設した。民間ベンチャーキャピタルからの寄附金 1 億円を受け入れた。

出願から技術移転まで本学が一貫して実行する体制を整備し、知財収入（特許、成果有体物、ノウハウ・プログラム著作物）12,123 万円（H23 年度比 7.2 倍）、特許収入 10,067 万円（H23 年度比 11.2 倍）を達成した。

(4) 経費の節減【K40】

物品購入等においてリバースオークション（競り下げ方式）を継続実施（512 件）した結果、約 605 万円の経費を削減した。平成 27 年 3 月に竣工した創薬科学研究館の性能検証（運用段階コミッションング）（7,200 千円の削減）、9 団地の電力需給契約の見直し（約 1,060 千円の削減）等による光熱費の削減を行った。

(5) 効率的な施設管理【K40、42、43、49】

附属病院のある鶴舞団地の容積率緩和（容積率 235%→300%）に向けた用途変更手続きが平成 27 年 8 月に完了した。これにより、将来の教育研究・診療機能の拡充対応のために利用可能な約 59,000 m²の面積を創出した。

「設備・機器共用システム」を利用した学内研究設備・機器の共同利用を開始した（登録機器約 355 台、利用件数約 423 件）。

全学共用教育研究スペースについて、新たに約 15,000 m²確保し、計約 82,000 m²（大

学教育・研究施設の約17%)に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。また、新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡(平成25年度比約2.5倍)に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

施設計画・マネジメント委員会を改組し、「キャンパスマネジメント本部」の設置を決定し、総長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントを進める基盤を構築した。

(6) 安定的な資金運用【K41】

長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した(運用額7億円、利息額 約1,620千円)。

3. 自己点検・評価及び情報提供

【平成22～26事業年度】

(1) 自己点検・評価の継続的な取組【K44】

第1期中期目標期間における自己点検・評価を行い、第1期の「達成状況報告書」を作成した。平成25～26年度にかけて、毎年度の自己点検結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。

法学研究科実務法曹養成専攻が、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合すると認めを受けた(平成25年度)。

独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、大学機関別評価基準に適合すると認めを受けた(平成26年度)。

機関別認証評価訪問調査時における指摘に基づき、学部・研究科における教育の3方針(DP、CP、AP)を整理し、ウェブサイトで公開、成績評価への疑義照会の書式(学生申請用)整備、成績評価分布の適正性の分析、主体的な学習時間調査の定期実施の決定等を実施し、教育の改善を行った。

(2) 情報公開・発信の促進【K13、47】

日・英の本学ウェブサイトのリニューアルし、スマートフォンにも対応させ、動画や写真を使ったビジュアルインパクトのあるデザインとした。(ウェブサイトアクセス数は平成22年度約122万回から平成26年度約228万回に増加)。研究成果等の発信数の増加(研究成果情報発信数は平成22年度31件から平成26年度70件に増加)などにより、Googleがウェブサイトの重要度を示す指標として開発したPagerankにおいて、名古屋大学ウェブサイトのランクが「6」から「8」にアップした。

広報プラザを整備し、記者会見場を作るなど情報発信を強化するとともに、総長主催の月例教育記者懇談会において、教育研究成果やイベントなどタイムリーな情報発信を行った。

Natureと連携し、名古屋大学の教育研究について紹介する冊子を作成した。

大学のロゴタイプ・シンボルマークを刷新し、視覚的に名古屋大学のアイデンティティを明確にした。

(3) 公開講座等の実施【K13】

名古屋大学公開講座を毎年開催し、毎年100名以上が受講した。また、ラジオ放送公開講座「名古屋大学リレーセミナー」を毎年開催し、本学の先端研究を紹介した。

講演会、レクチャー等を積極的に実施し、研究成果を学内外に発信した(名古屋大学レクチャー(5回、参加者約4,600名)、名古屋大学オープンレクチャー(4回、参加者約730名)、名大カフェ(34回、参加者約860名))。

毎年10月にホームカミングデイを開催し、卒業生及び在学生、保護者、地域住民を対象として、市民公開講座や展示・体験企画、見学ツアー等を実施した(毎年度参加者数約4,000名)。

【平成27事業年度】

(1) 自己点検・評価の継続的な取組【K44】

第2期中期目標期間の自己点検を行い、当該結果を「達成状況報告書(案)」として取りまとめた。

各学部・研究科等において、第2期中期目標期間における自己点検を実施し、当該結果を法人評価における教育・研究評価のための「現況調査表(案)」として取りまとめた。

大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用するため、「平成26年度大学機関別認証評価への今後の対応について」の作成等により、学部・研究科の教育内容の充実等に向けた取組を開始した。

(2) 情報公開・発信の促進【K13、47】

大学広報ビデオ「名古屋大学プロフィール」を高校生、留学生の目線にあわせて全面更新し、名古屋大学ウェブサイト、Youtubeに掲載するとともに、本学への入学者の多い高校100校に配布した。また、名古屋大学ウェブサイトの記事更新も積極的に行った。

国連機関UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」(10国家元首、10企業CEO、10大学長)に総長が選出されたことを受け、「HeForShe」のウェブサイトと紹介ビデオを作成し情報発信した。

2014年ノーベル物理学賞を受賞した天野浩教授の国内外での講演等を通じて、名古屋大学の広報につなげた。

高校生とその保護者に対して、広報プラザを会場とした大学広報、大学見学の積極的受入れ、新設予定の学部・研究科等のプレスリリースを積極的に行った。

(3) 公開講座等の実施【K13】

学術研究・産学官連携推進本部で、名大カフェ（11回、参加者計406名）、名大研究室の扉 in 河合塾（6回、参加者539名）、オープンレクチャー（1回、参加者259名）、名古屋大学レクチャー（平成27年9月6日開催、講演者：赤崎勇特別教授、天野浩教授、参加者数約1,200名）を実施した。

4. その他の業務運営

【平成22～26事業年度】

(1) 災害対策への取組【K51、K52】

耐震改修を順次実施し、耐震改修を要する建物は平成22年度23棟（53,178㎡）であったのに対し、平成26年度には4棟（10,646㎡）となった（改善率80%）。この耐震整備により、全学の耐震化率が平成22年度末：92.6%から平成26年度末：98.5%に改善された。ES総合館、研究所共同館、弓道場、附属病院外来棟、医系研究棟3号館の改築整備に伴い、耐震性能が低い建物であった工学部4号館、共同教育研究施設1号館や附属病院外来棟等（7棟、36,853㎡）を取り壊し、キャンパスの安全性向上を図った。

災害対応設備を備えた「減災館」を新築し、防災に関する研究・教育機能及び大学の災害対策本部機能を強化した。また、建物内外の防災放送設備、緊急地震速報などを整備した。

附属病院の事業継続計画（BCP）を作成すると共に、非常用発電設備などを整備した。

全学防災訓練として、前期に自衛消防隊編成・緊急連絡・安否確認等、後期に全学一斉地震防災訓練を毎年実施し、自衛消防隊、災害対策本部等の体制と非常対応能力の向上を行った。

(2) 施設整備の推進【K49】

「キャンパスマスタープラン2010」の実施状況を確認・評価し、点検評価報告書を取りまとめた。これに基づき、「次期キャンパスマスタープラン(2016-2021)策定WG」を設置し、同プランの策定に着手した。

「名古屋大学キャンパス・サインマニュアル」による一貫した方針に従った屋内・屋外のサインの多言語化や英語等の名称統一表記、留学生宿舍「インターナショナルレジ

デンス山手サウス」、「石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設や大学隣接地の土地・建物購入による外国人研究者宿舍の整備など、施設のユニバーサルデザイン化、アメニティ向上、緑化及び学生・教職員の福利厚生等の充実を図った

(3) 省エネルギーの推進【K50】

平成22年の総長宣言による削減目標値（2005年比2014年までに20%削減）に対し約1割上回る22.4%の削減を達成した。

「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションングの実践」が愛知県主催の2014愛知環境賞「優秀賞」を受賞した。名古屋市より、優良エコ事業所に認定された。

施設整備にあたり、教職協働によるインハウスコミッションング（名古屋大学型性能検証）を企画・設計・運用の各段階において継続的にを行い、施設の環境負荷の確認を2棟9,945㎡実施し、年20%減の省エネルギー化を達成した。

(4) 法令遵守と危機管理対策【K51、K53】

ハラスメント防止対策として、教職員、学生、生徒に対する研修を継続的に実施したほか、平成23年度にハラスメント相談センター鶴舞分室、平成25年度に同大幸分室を開設し、全学相談体制を整備するとともに、平成26年度に特任講師を配置し、ハラスメント防止・相談体制を強化した。

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を行った。学部・大学院の新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止した。

平成25年度より5部局で導入したソフトウェア資産管理システム(SAM)の運用を平成26年度から全学で運用開始した。

研究費等の不正使用防止に係る取組としてe-Learning研修を平成20年度より実施した。従前より科学研究費補助金応募者にこの研修を義務付けていたが、平成25年度より未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、受講の徹底を図った。

研究不正防止対策として、平成25年に論文剽窃チェックツール(iThenticate)を導入した。

東山キャンパス内の老朽化した外灯をLED化し、夜間安全対策を強化した（総数369灯中209灯更新・増設）。事故・犯罪防止等のため、防犯カメラの増設（232台）等防犯対策を強化した。

(5) 監査機能の充実【K54】

中期内部監査計画に基づく年次計画を策定し、業務及び会計に関する内部監査を実施した（業務監査 19 件、会計監査 30 件、計 49 件の内部監査を実施）。

平成 22 年度に外部委員で構成する公共工事の「入札監視委員会」を設置し、毎年開催（年 1 回開催、計 72 件を審議）して、同委員会の議事概要をウェブサイトで公開した。

平成 24 年度には東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会の規程を改正し、参加国立大学法人からの審議依頼に対応できるようにした。平成 25 年度には他大学分 14 件を含む計 20 件、平成 26 年度には他大学分 15 件を含む計 21 件を審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について【K53】

公的研究費等の不正使用防止に係る取組として e-Learning 研修を平成 20 年度より実施した。従前より科学研究費補助金応募者にこの研修を義務付けていたが、平成 25 年度より未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、受講の徹底を図った。

研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを平成 21 年から実施しており、2 年毎に調査項目を変更することで実際の研究費等の執行現場における問題点の確認を行った。

平成 24 年度に公表した不適切な会計処理事例（旅費の二重支給）に対する対応策として、旅費支払いのチェックを平成 25 年度から徹底した。

(7) 研究活動における不正行為防止について【K53】

平成 25 年度に研究不正防止対策として論文剽窃チェックツール（iThenticate）を導入した。同ツールを用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、各部局での操作説明会を実施した（理学研究科、工学研究科、生命農学研究科）。

【平成 27 事業年度】

(1) 災害対策への取組【K51、K52】

耐震性能が低い建物について、附属病院旧東西病棟（14,277 m²）の解体を完了させた。また、アイソトープ総合センター（地上 4 階、地下 1 階／3,105 m²）の改築整備に着手した。

平成 26 年度に実施した外壁の赤外線調査により、タイル剥落のおそれがあることが判明した外壁の改修工事（42 棟）を緊急に実施した。

全学防災訓練を 2 回実施した。その際に、部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練などを実施した（総数 26,000 名に対し約 19,700 名入力、確認率約 76%）。また、全学の教職員・学生が参加する一斉避難訓練を

実施し、キャンパス全体で一万名以上が参加した。特に多数の学生が利用する全学教育棟では、詳細な避難経路の設定とサイン設置、効果的な避難誘導方法の検討を行ったうえで、初めて全館で一斉避難訓練を実施した。

学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。

(2) 施設整備の推進【K49】

「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価報告書」に基づき、学内の学生、教職員等に対するアンケート結果も参考にして「名古屋大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。

障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応した整備に向けた計画に着手した。作成に当たりパブリックコメントを募集した取組により、本学が「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」第 1 回サステイナブルキャンパス賞 2015 で奨励賞を受賞した。

(3) 省エネルギーの推進【K50】

アイソトープ総合センターの設計にあたり、既存建物に比べ 20%の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館 LED 照明等の省エネに資する設計とした。

大幸キャンパスにおける省エネ対策として、保健学科南館（5,100 m²）に高効率空調設備・LED 照明を導入した（省エネ率約 22.4%、約 2,258 千円）。また、大幸キャンパスのエネルギー使用量削減を目的とした診断及び改善提案を受けるため、環境省補助金事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）1,000 千円の交付を受けた。本学の多岐に亘る環境配慮活動が評価されサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）からサステイナブルキャンパス評価システムレーティング制度による評価を受け、最高位のプラチナの認定を受けた。

(4) 法令遵守と危機管理対策【K51、K53】

ハラスメント防止対策として、研修を実施し（教職員 641 名、学生 4,135 名、附属学校生徒 200 名が参加）、ハラスメント相談センターの体制強化（助教 1 名のポストを措置）を実施した。

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を継続した。

公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した（全構成員を受講対象とし 99.9% が受講（科学研究費補助金応募者は全員が受講））。

「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。

大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。

事故・犯罪防止のため防犯カメラを36台増設し、夜間暗いプラズマ街道沿いに外灯を180mにわたり整備した。

(5) 監査機能の充実【K54】

中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査4件、会計監査6件の内部監査を実施）。また、他大学で問題となった不適切な事案を受け、本学においても同様な業務が行われていないか臨時監査を実施した（会計監査2件）。前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。

外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について【K53】

公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した（全構成員を受講対象とし99.9%が受講（平成27年度科学研究費補助金応募者は全員が受講））。

研究費等の運営及び管理、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する統括管理責任者による講演会を7件実施した。

研究費等不正使用防止計画に基づくコンプライアンス推進責任者の部局における取組についてモニタリングを実施した。

学生の出張に関する旅費二重払いのチェックとして、学生が受け入れた3件の研究助成金（H26年度の調査で判明分）について、本学が旅費を支払った学生の出張費について、科学研究費、財務会計の支出データと照合して、二重支給がないことを確認した。

(7) 研究活動における不正行為防止について【K53】

「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。

大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。

平成25年11月に導入した論文剽窃チェックツール（iThenticate）を用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、2年目として2部局での操作説明会を実施した。

Ⅲ 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【平成24～26事業年度】

(1) 「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラム実施に関する取組【K18】

平成25年度においては、「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を創設し、平成26年10月からのモンゴル、ベトナム、カンボジアの各国アジアキャンパス拠点の開所及び学生の受入れ・研究指導の開始に向け、プログラムの実施・準備を担当する「名古屋大学アジアキャンパス学院設立準備室」を設置するとともに、教職員9名を配置するなど実施体制を整え、教育内容・方法等を検討した。

平成26年度には、各国の国家中枢人材を在職のまま博士課程後期課程学生として受け入れる「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を円滑に実施するため、プログラム実施に必要な教員を採用するとともに、法学・医学系・生命農学・国際開発の4研究科において学生募集を行い、8月に「名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院」を設置した。10月に3サテライトキャンパス（ベトナム・モンゴル・カンボジア）で開校式・入学式を催行し、4研究科で合計7名の学生を受け入れた。また、平成27年度以降のサテライトキャンパス開校予定国（インドネシア・ラオス・ウズベキスタン他）で開設準備を進めたほか、新たに環境学研究科の参画を決定した。

(2) 愛知教育大学、三重大学と連携してアジアを中心とする国際人材育成を推進する取組【K17】

平成24年度においては、国立大学改革強化推進事業「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進」を開始するにあたり、教育プログラムの策定や3大学の連絡調整を行うために名古屋大学に設置する「国際教育交流本部」の整備に向けた準備のほか、3大学による連携大学担当教職員会議を開催し、プログラム開発、学生派遣、ICTによる語学教材の活用の在り方等を検討した。

平成25年度は、「国際教育交流本部」を設置し、事務部門に大学間連携（名古屋大学、三重大学、愛知教育大学）を推進するユニットを新設し、ウィークエンドTOEFL講座や、留学生、外国人研究者及びその家族を対象としたサバイバル日本語講座を開催するとともに、学生向けの短期海外語学研修を実施し、連携大学の学生が参加した（中国語26名中1名、ドイツ語20名中5名）。また、連携大学の協力を得て海外拠点を活用した教職員FDや英語で授業を行うための教員FDを実施した。

平成26年度には、ウィークエンドTOEFL講座を習熟度別の入門クラス（春秋各10回）・応用クラス（春秋各1～2回）に分けて開講した。また、留学生及び外国人研究者並びにその家族を対象としたサバイバル日本語講座として、“聞く・話す”に重点をおいたク

ラスを春期に11回実施し、秋期には同クラス9回に加えて、「日本語能力試験N2」（日常的な場面で使われる日本語の理解に加えより幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル）の対策クラスを新設し7回開催した。

【平成27事業年度】

(1) 「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラム実施に関する取組【K18、K19-2】

新たにウズベキスタン・フィリピン・ラオスにサテライトキャンパスを設置し、「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を開始した。新たに環境学研究科が同プログラムに参画し、法学・医学系・生命農学・国際開発と合わせて5研究科が教育プログラムを提供した。平成27年度に新たに7名の学生を受け入れ、平成26年度入学生と合わせて14名のアジア諸国の国家中枢人材への教育を実施した。

(2) 愛知教育大学、三重大と連携してアジアを中心とする国際人材育成を推進する取組【K17】

国立大学改革強化推進事業「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速的推進」において継続して実施しているTOEFL講座や日本語講座を、東海地区の連携大学と協働実施するに留まらず、海外拠点を活用する派遣プログラムや語学研修の実施（事務職員対象に約1週間モンゴル（5名）・タイ（7名）での共同海外研修、安全・危機管理オリエンテーションを共同で開催した。また、当該事業を含め本学の国際教育機能を強化するために「国際機構」を設置した。

(3) 「21世紀、Sustainableな世界を構築するアジアのハブ大学」構想の実現に向けた取組【K19-2】

「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の円滑な実施を行うため、昨年設置した「スーパーグローバル運営本部」の下に、執行管理を行う予算部会、実施計画部会を設置し、大学全体の各種施策の調整を図った。また、本学で開催したシンポジウムにアドバイザーボードメンバーを招へいし、本学のビジョンについて多くの教職員と共に議論を行った。各研究科における国際共同研究や海外大学との共同学位プログラム（ジョイント・ディグリー）を支援し取組を促進するため、シンポジウムを開催するとともに、統括機能を担う「国際共同教育研究プログラム推進室」を設置した。

日本人学生の留学機会を増やすことを目的に「留学積立金制度」を新設した。また、国際機構設置準備室において、教職員人員配置の見直しや業務の効率的統合及び一元化、そして受入留学生数及び派遣学生数を拡充する等の各プログラムを責任持って実施する

ための組織を検討し、国際教育交流本部を拡充改組し「国際機構」を平成28年3月に設置した。

医学系研究科にアデレード大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置（我が国初のジョイント・ディグリーコース開設）し、全国の国立大学に先んじて学生受入れを開始（本学医学系研究科に1名）し、博士課程教育について世界トップレベルの質を保證する基盤を整えた。

平成26年度に設置したベトナム・モンゴル・カンボジアで引き続き博士課程の教育活動を行うとともに、新たにウズベキスタン・ラオス・フィリピンキャンパスを開設した。学部学生の単位取得を伴う新たな短期研修コースを2つ設ける（参加学生計46名）など、制度の充実により、単位認定を伴う海外への留学者数を35%（対25年度比）増加させた。

IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成25～26事業年度】

(1) 本学の強み・特色を活かした取組【K10、K11】

平成25年度には、文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、「若手・女性研究者の質と量の充実」、「強固な研究マネジメント人材群の形成」、「世界最先端研究拠点群の形成」を実現するために、YLC（Young Leaders Cultivation）女性枠（3名）・外国人枠（3名）を新設し、それぞれ2名・1名を採用するとともに、URA（リサーチ・アドミニストレーター）の新規採用（12名）、最先端国際研究ユニット創設（3ユニット）を決定した。さらに、基礎研究から産学連携に至るまで一貫した支援を遂行するため、産学官連携推進本部、研究推進室及びリサーチ・アドミニストレーション室の3つの組織を一体化し、かつ産学官連携コーディネーター、URA等の研究支援人材を集約する「学術研究・産学官連携推進本部」を設置した。

平成26年度には、「研究大学強化促進事業」により、YLCの外国人2名を採用するとともに、最先端国際研究ユニット2件（全7名、うち1名を新たに雇用）を、若手新分野創成研究ユニット4件（全9名、うち3名を新たに雇用）を設置した。同事業において、特任教授（シニアURA）4名、研究員（URA）6名を新たに雇用し研究支援体制を強化した。文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」（タイプA：トップ型）に採択されたことを踏まえ、「名古屋大学スーパーグローバル運営本部」を設置し、事業計画を大学全体として推進するとともに、効率的・効果的な予算執行等を確保する体制を整備した。

(2) ミッション再定義等を踏まえた組織再編成・学内資源の再配分【K32】

平成 25 年度には、ミッション再定義の過程で明らかになった強み・特色を踏まえ、世界を代表するものづくり産業の集積地に位置するリサーチユニバーシティとしての教育研究組織のあるべき姿について調査・検討を行う「新教育組織検討委員会」の設置に向けて、規程等の整備を行った。

平成 26 年度には、ミッションの再定義等を踏まえ、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、平成 29 年度に情報系の学部・研究科新設と工学部・工学研究科を再編するなどの方向性の大枠を決定した。世界で活躍できる医学研究者養成を目指した国際連携専攻を本学とアデレード大学との間で平成 27 年 10 月に創設するため、設置計画書を文部科学省へ提出した。

(3) ガバナンス・人事・給与システム等の改革【K33】

平成 25 年度には、年俸制適用職員の拡大に向け、新規採用の助教、テニュアトラック助教、64 歳以上の教員等に年俸制を適用した場合の年収の試算や、他機関の状況調査等の検討を行った。また、若手を中心とした多様な意見を聴取するため、ネットワーク型の課題共有の試みである「JAM セッション」を開始した。5 階層（若手准教授・講師、助教、特任助教・PD、博士後期課程学生、若手事務職員）からそれぞれ 10 数名ずつを集め、総長を含めた円卓会議の後、インターネット上での議論の場を作り、「研究力を上げるには」等の話題について自由な意見を引き出すことを試み、出された意見を全学で共有した。

平成 26 年度には、総長選考会議外部委員からの意見に基づき、総長選考の在り方を見直した。また、教授の採用・昇格に関する人事手続きについて、役員会へ報告義務及び役員会から各部局への助言を制度化し運用を開始した。任期付き教員の年俸制及び退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制に関する規程を整備し、年俸制助教 19 名を新たに雇用するとともに、承継教員 71 名について平成 27 年度から年俸制に移行することを決定した。クロス・アポイントメント制度に関する規程を定め、産業技術総合研究所等と協定を締結し 4 件に適用するとともに、テニュアトラック制を 11 部局で制度化し、教員審査基準等に関する内規を定め、4 研究科で 8 名を採用した。

【平成 27 事業年度】

(1) 本学の強み・特色を活かした取組【K10、K11、K12】

本学の強みである窒化ガリウム(GaN)半導体研究を強化するため、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とする全国初のオールジャパン体制「GaN 研究コンソーシアム」を構築し、「次世代半導体研究関連事業」の中核拠点として、照明

の LED 化推進による電力消費 7%削減を含めた 2025～2030 年までの国内全電力消費量 15%削減に向け、GaN パワー半導体の早期実用化に向けた研究開発を推進した。

「研究大学強化促進事業」により、若手新分野創成研究ユニット 2 件を設置し 2 名を新たに雇用了。最先端国際研究ユニットに準ずるユニットとして、WPI-next 準備ユニットを 5 件採択し、国際共同研究の活発化を支援した。また、国際若手招へい研究ユニットについて公募を開始した。「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、新たに 3 名の若手研究者の支援を開始し、5 名の若手研究者を支援した。これら YLC、研究大学強化促進事業のユニット及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の成果を公表するための「名古屋大学の最先端・次世代研究シンポジウム」を開催し、若手研究者の分野を超えた交流と研究活動の活発化を図った。

スーパーグローバル大学創成支援「21 世紀、Sustainable な世界を構築するアジアのハブ大学」事業構想実現に向け、医学系研究科にアデレード大学(豪)とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置(10 月に我が国初のジョイント・ディグリーコース開設)し、全国の国立大学に先んじて学生受入れを開始(本学医学系研究科に 1 名)し、博士課程教育について世界トップレベルの質を保証する基盤を整えた。平成 26 年度に設置したベトナム・モンゴル・カンボジアキャンパスで引き続き博士課程の教育活動を行うとともに、新たな学生を受け入れるためにウズベキスタン・ラオス・フィリピンキャンパスを開設した。学部学生の単位取得を伴う新たな短期研修コースを 2 つ設ける(参加学生計 46 名)など、制度の充実により、単位認定を伴う海外への留学者数を 35%(対 25 年度比)増加させた。

(2) ミッション再定義等を踏まえた組織再編成・学内資源の再配分【K32】

外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」等での議論を重ね、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の重要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義等を踏まえた教育研究機能の強化(組織再編成)として、工学系・情報系・人文社会系の組織再編成(学部学生定員の約 43%が再編に該当)を進め、工学系・情報系・人文系の新組織のカリキュラムの改革案を策定した。

省エネルギー材料等の共同利用、共同研究拠点として「未来材料・システム研究所」を 10 月に設置(エコトピア科学研究所を再編)した。所内に「未来エレクトロニクス集積センター」を設置し、窒化ガリウム半導体研究等の官民一体となったオールジャパン研究体制を整えた。地球・太陽・宇宙を 1 つのシステムとしてとらえ、世界トップレベルの研究を通して地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献するため、太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター及び年代測定総合研究センターを統合し

て、「宇宙地球環境研究所」を10月に設置した。

教育組織の見直しを行い、医学系研究科に、アデレード大学（豪）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻」を設置し、全国の国立大学に先んじて学生受入れを開始した（10月開設、本学医学系研究科に1名入学）。理学研究科にエディンバラ大学（英）とのジョイント・ディグリープログラムを実施する「名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻」の設置計画書を文部科学省へ提出した。

(3) ガバナンス・人事・給与システム等の改革【K33】

シェアドガバナンスの強化のため、執行部と部局長・当該部局執行部との間で、定期的に情報共有・意見交換を行う連絡協議会を開始し、22部局と意見交換等を実施した。

部局長選考について、部局教授会で選考し総長が決定する選考方法を以下のように改善し、総長リーダーシップ及びシェアドガバナンスを適確に発揮するための基盤を構築した。

- ・部局長選考に先立ち、当該部局の「部局長選考方針」を役員会で審議
- ・部局教授会で部局長候補者を選出
- ・部局長候補者が当該部局の「部局長選考方針」に沿った候補者であるか役員会で審議
- ・次期部局長を総長が決定

教育研究の活性化を図る一環として、クロス・アポイントメントの対象機関（現行は国立大学法人及び独立行政法人等）を営利企業及び海外の教育研究機関等にも拡充するために規程を整備した。また、クロス・アポイントメント実施件数を1件（4件から5件）増やし、平成28年度から新たに実施するために4件の協定書締結を相手先機関との間で締結した。承継枠の年俸制適用教員を175名（19名から194名）増やした。

年俸制適用教員の業績評価の公正性・透明性を確保することを目的とした基本方針及び各部局等において定めた業績評価実施要項に基づく業績評価を開始した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標		M11 組織運営システムの機能強化を図る。				
中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		期	値
【K30】 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K30】 意思決定プロセスの合理化・効率化を図るため、委員会の整理・統合を目指し、全学委員会の活動状況を調査した。 教育の一層の国際化・グローバル化に対応するため、関係委員会の機能を整理し、全学の教員、特任教職員、関係部事務職員等、部局・職掌を超えた多様なメンバーで構成する「国際教育運営委員会」を設置し、「国際化拠点整備事業 (G30)」における国際プログラム群を担当する外国人教員の採用等、大学の国際化の視点に立った教育に必要な施策を推進した。 全学的な連携協働に基づいて防災に取り組むために、「防災推進本部」を設置した。 全学横断的な事項に適切に対応するため、学内の運営支援体制を見直し「国際教育交流推進本部」、「学術研究・産学官連携推進本部」、「リーディング大学院推進機構本部」を整備した。 「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の円滑な実施、学内の意思決定の迅速化のため、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム本部」を設置した。		
	【K30】 副理事制度の導入等、意思決定体制の見直しを継続して進める。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【K30】 大学本部と部局との繋がりを強固にするため、個々の部局執行部と役員とが定期的に協議・情報交換する連絡協議会を設けた。また、総長補佐体制を強化するため、副理事制度を導入して特命事項を担わせた。 全学の国際化・グローバル化に一元的に対応するため、「国際教育交流推進本部」を改組し、「国際機構」を設置した。 副理事制度を導入し、総長と学部・研究科との定期的な意見交換会を設定するなど、総長の方針が学内に浸透するよう、リーダーシップを発揮できる環境を整えた。	
【K31】 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K31】 組織整備等に戦略的・機動的に配置するため、全学的運用定員制度 (全教員定員比率 5%) を見直し、新たに「総長管理定員」制度 (同 7%) を構築して、平成 23 年度以降に運用している。見直しにあたり、短期的なポストと長期的に必要なポストに分け、創薬科学研究科・細胞生理学センターの新設を円滑に進めるために長期的ポストを適用して戦略的に重点配置した。 そのほか、下記の部署に全学的な観点から年俸制を適用する教員ポストを配置している。 教養教育院教養教育推進室、素粒子宇宙起源研究機構現象解析研究センター、シンクロトロン光研究センター、グリーンモビリティ連携研究センター、男女共同参画室、ナショナルコンポジットセンター、環境安全衛生管理室、環境学研究科、減災連携研究センター、学術研究・産学官連携推進本部、施設計画推進室、動物実験支援センター、総合企画室、アイソトープ総合センター、ハラスメント相談センター、生物機能開発利用研究センター		
	【K31】 中・長期的に安定した制度運用を図るため、総長管理定員制度の評価を行う。 総長管理定員を戦略的に活用する。			III	(平成 27 年度の実施状況) 【K31】 総長管理定員制度における課題について関連委員会等において評価を行った。その結果、流動性を求める研究組織と教育の継続性を必要とする教育組織に対して運用期間に段階を設ける必要があるとの指摘があり、総長管理定員制度を活用して部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるため、新学部・研究科への更なる戦略的重点配置を可能にする新たな運用方策案を作成した。 総長管理定員を、新たにシンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構及び総合保健体育科学センターに年俸制の教員分として措置した。	
【K32】 学内組織を継続的に見直す。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K32】 平成 22～26 年度において、総長のリーダーシップの下で、以下のとおり、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に進めた。		

<p>学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）とするべく若手教員の雇用（22名）を促進する。</p>	<p>【K32】 新教育組織検討委員会等の検討結果を踏まえ、教育研究組織の改編を準備する。 「スーパーグロー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義等を踏まえた教育研究機能の強化（組織再編成）として、工学系・情報系・人文社会系の組織再編成（学部学生定員の約43%が再編に該当）を進め、平成25年度から「教育研究組織の再編成等を見据えた構想プロジェクト」による調査を実施するとともに、平成26年度には外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して学外者の視点を踏まえつつ再編の方向性の検討を進めるなど、産業集積地に位置する基幹総合大学としての本学の強み、特色の強化を実現すべく、戦略的に取り組んだ。 ・少子高齢社会の健康を支える先端的創薬研究を先導する人材を養成するために、平成24年度に、理学研究科、工学研究科、生命農学研究科から定員を移して創薬科学研究科（基盤創薬学専攻）博士課程前期課程を設置し、多分野を横断的に融合した創薬科学の教育・研究を推進した。同年度には先端医療と連携することによって細胞構造生理学研究を先駆的に進める「細胞生理学研究センター」、平成26年度には創薬科学研究科博士課程後期課程をそれぞれ設置し、専門分野を深く掘り下げ将来に必要な最先端の実験技術を身に付ける教育研究体制の整備を進めた。 ・総長のリーダーシップの下、「トランスフォーメティブ生命分子研究所（ITbM）」（世界トップレベル研究拠点プログラム）を創設（平成25年度）し、化学者と生物学者が協働して研究する分野融合研究（Mix Lab コンセプト）を開始した。 ・リサーチ・アドミニストレーター、産学官連携コーディネーター及び知財マネージャー等を一つの組織に集中させ、機能を強化した「学術研究・産学官連携推進本部」を設置（平成25年度）し、本学の強み、特色である基礎研究から産学官連携に至るマネジメントを一貫して推進する体制を強化した。 ・博士課程教育リーディングプログラム6課題を統合して推進するための「リーディング大学院推進機構本部」を設置（平成26年度）し、各プログラムの有機的連携を強化した。 ・国際化推進を支える体制を構築するため「国際教育交流本部」を創設（平成25年度）し、留学生の受け入れや派遣等の機能別に組織を再編し、各部局に配置している留学生担当教員の業務を再設定し、国際教育交流本部の国際化推進教員として兼務し、部局と本部の連携・協働を強化した。 ・施設管理を超えた学生・教職員全体に関わる防災・防火の全学的な危機管理体制を構築するため、防災推進本部を設置（平成24年度）した。 ・人事・労務業務の円滑・効率的な業務遂行のため、人事労務課を人事課、職員課の2課体制とするとともに、事務処理体制を見直し、監査室主幹、福祉主幹、基金推進主幹、経営分析主幹、大幸地区事務統括課長を新設した（平成22年度）。 ・若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員とするべく若手教員を雇用（8名）するなど、学内資源の再配分を戦略的に実施することにより、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大した。 <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の重要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義の議論等を踏まえた教育研究機能の強化策として、平成27年度に既存の研究所を再編・強化し「未来材料・システム研究所」、「宇宙地球環境研究所」の2研究所を設置して、共同利用・共同研究拠点の認定も得た。さらに工学系・情報系・人文社会系の組織再編成を進め、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」の設置を決定して、27年度に設置計画書を提出した。また、同年度には、工学部・工学研究科の再編や「人文学研究科（仮称）」設置を決定し、各再編部局の教育課程の編成及び教員組織の編成変更案を策定するまでに至った。これらの再編は、学部学生定員の約43%、大学院学生定員の約41%に相当する大規模なものであり、特に「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」、「未来材料・システム研究所」の設置は中期計画を上回るものであるため。 ・少子高齢社会の健康を支える先端的創薬研究を先導する人材を養成する創薬科学研究科の博士課程前期・後期課程の設置、世界トップレベル研究拠点「トランスフォーメティブ生命分子研究所（ITbM）」の創設、基礎研究から産学官連携に至るマネジメントを一貫して推進する「学術研究・産学官連携推進本部」設置、博士課程教育リーディングプログラム6課題を統合して推進する「リーディング大学院推進機構本部」設置、国際化推進を支える体制を構築する「国際教育交流本部」や「国際機構」設置など、本学の強み、特色である国際通用性・国際競争力を強化し世界トップ水準の教育研究を推進すべく、ミッションの再定義等を踏まえた組織再編成・学内資源の再配分を戦略的に実施したため。 	
		<p>IV (平成27年度の実施状況) 【K32】 人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる情報学を幅広く学んだ融合型人材を育成するため、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」を設置することを決定し、設置計画書を文部科学省に提出した。 工学基礎教育に力点を置いて学部と研究科の繋がりを見直し、強みを有する生命分子工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による工学部・工学研究科の再編を決定した。 人文学分野を結集して世界的教育研究拠点を形成するため、文学研究科及び国際言語文化研究科並びに国際開発研究科の一部を再編し、「人文学研究科（仮称）」を設置することを決定した。</p>	

	<p>バル大学創成支援」事業の着実な遂行のため、組織再編を含めた実施体制の整備を進める。</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）とするべく若手教員の雇用（14名）を促進する。</p>	<p>エコトピア科学研究所を再編し、省エネルギー材料等の研究拠点として「<u>未来材料・システム研究所</u>」を平成27年10月に設置した（共同利用・共同研究拠点認定、2月）。特に「<u>未来エレクトロニクス集積センター</u>」を設置し、窒化ガリウム半導体研究等の官民一体となったオールジャパン研究体制を整えた。</p> <p>地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展に貢献するため、「<u>太陽地球環境研究所</u>」、「<u>地球水循環研究センター</u>」及び「<u>年代測定総合研究センター</u>」を統合して、「<u>宇宙地球環境研究所</u>」を平成27年10月に設置した（共同利用・共同研究拠点認定、2月）。</p> <p>本学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー等の国際共同教育プログラムや、外国の大学の優秀な学生及び研究者の受け入れを円滑に進めるため、組織的な国際共同研究プログラムを実施する「<u>国際共同教育研究プログラム推進室</u>」を設置した（平成27年10月）。</p> <p>スーパーグローバル大学創成支援事業の目標を達成するため、各種制度による留学生の受入促進や支援充実、日本人学生派遣促進の取組、留学時の安全管理体制の構築等国際系業務を強化するため、<u>国際教育交流本部</u>を改組し、「<u>国際機構</u>」を設置した（平成28年3月）。</p> <p>「<u>国立大学改革強化促進補助金</u>」（特定支援型）「<u>優れた若手研究者の採用拡大支援</u>」事業により、<u>若手教員を14名採用</u>した。</p> <p>〔進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。〕</p> <p>・世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の重要性を戦略的に判断し、ミッションの再定義等を踏まえた教育研究機能の強化（組織再編成）として、<u>未来材料・システム研究所</u>、<u>宇宙地球環境研究所</u>の2研究所を設置し、共同利用・共同研究拠点の認定も得た。さらに工学系・情報系・人文社会系の組織再編成を進め、「<u>情報学部（仮称）</u>・<u>情報学研究科（仮称）</u>」の設置を決定し、設置計画書を提出した。これに加え、<u>工学部</u>・<u>工学研究科</u>の再編や「<u>人文学研究科（仮称）</u>」設置を決定し、各再編部局の教育課程の編成及び教員組織の編成変更案を策定するまでに至った。これらの再編は、学部学生定員の約43%、大学院学生定員の約41%に相当する大規模なものであり、特に「<u>情報学部（仮称）</u>・<u>情報学研究科（仮称）</u>」の設置決定は27年度の年度計画を上回るものであるため。</p> <p>・グローバル化の進展を背景に、外国の大学との共同プログラムの開設や共同での学位授与など、質の保証を伴った魅力ある体制の整備についての議論を進め、平成27年10月、我が国初の海外大学との共同学位（ジョイント・ディグリー）プログラム「<u>名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻</u>」を開設し、学生の受入れ（本学医学系研究科に1名）を開始した。これに加え、エディンバラ大学理工学部と理学研究科の、双方の教育・研究の強みを組み込んだ教育課程を編成し単一の共同学位「<u>ジョイント・ディグリー</u>」を授与する国際連携専攻の設置計画書を提出したため。さらに、カセサート大学、ルンド大学等とのジョイント・ディグリープログラムの設置を目指して準備を進めたため。</p>
<p>【K33】</p> <p>国内外の多様な人材を活用する。</p> <p>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p> <p>アジア・サテライトキャンパスの設置、ジョイントディグリー制度の導入等を進め、優れた外国人教員の雇用</p>	<p>IV</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）【K33】</p> <p>文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>女性研究者養成システム改革加速</u>」による「<u>名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム</u>」を実施し、5年間で29名の女性研究者を採用し、総長管理定員を利用した女性PI枠の確保及び発展型ポジティブ・アクションプログラム（女性教員比率向上の取組に成果のあった部局に特任助教を配置する）を実施し、さらに継続を決定した。また、本プログラムについては、A評価を受けた。</p> <p>博士課程教育リーディングプログラム『<u>ウェルビーイング in アジア</u>』実現のための女性リーダー育成プログラムにおいて、文理融合型プログラムによる女子学生・院生の育成を進めるため、特任准教授2名、特任講師1名、特任助教10名の女性教員を採用した。</p> <p>文部科学省人材育成費補助事業「<u>女性研究者研究活動支援事業（連携型）</u>」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、女性研究者リーダーシップ研修、トヨタ女性研究者インターンシップ、介護勉強会、研究支援員制度等の取組を実施し、女性リーダー育成やワークライフバランスの充実に推進した。</p> <p>「<u>若手女性研究者サイエンスフォーラム</u>」、「<u>女子中高生理系進学推進セミナー</u>」を開催した。</p> <p><u>名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム</u>」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）の共催による理系女子進路選択支援シンポジウムを開催した。</p> <p>全学アンケートによりニーズ調査を行い、多目的トイレ、おむつ替え・ベビーチェアを設置したトイレを増設した。</p> <p>育児休業について規程を改正し（平成27年3月）、3回までの分割取得を可能とした。</p> <p>専門的知識・経験を有する者の処遇改善のため学術専門職制度を新設し、弁護士資格を有する者を5年間で2名配置した。</p> <p>障がい者雇用推進のため、平成23年1月に「<u>業務支援室</u>」を設置し、同室に知的障がい者6名を雇用してコピー用紙の補充、AED点検等の業務を開始した。その後、附属図書館支援業務、学内保育園支援業務、学内製版業務等業務を拡大して、5年間で48名の障がい者を雇用した。</p> <p>任期付き教員の年俸制に加え、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）の年俸制に関する規程を整備し、新規に雇用する助教に年俸制を導入し、平成26年度に19名（平成27年度には175名）を採用した。</p>

<p>を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p>			<p>平成 25 年度に採択された研究大学強化促進事業における研究力強化の方針に基づき取り組む事業として、リサーチ・アドミニストレーターを雇用し、研究支援体制を強化する他、国際研究ユニット及び若手の研究ユニットを採用し、国際研究を推進するとともに、若手の雇用促進にも寄与した。</p> <p>平成 26 年度に採択された「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、8名採用した。本補助事業によって、優れた若手研究者の採用における柔軟な人事計画策定が可能となり、テニユア・トラック制度の導入の推進及び早期定着に寄与した。</p> <p>「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program)」を実施し、5年間で合計 41 名の若手研究者を採用した。うち、外国人枠 3 名、女性枠 2 名を新たに設けるなど名古屋大学が重点的に取り組むべき課題に対応する形となった。また、既に 20 名が名古屋大学、他大学、民間企業などに職を得て、活躍をしている。</p> <p>YLC プログラムと平行して、平成 23 年度から科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された「若手研究者育成・テニユアトラックプログラム (YLC-t)」として、3名の若手研究者を支援し、2名がテニユア職を得て次のステップへと進んでいる。<K11 再掲></p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <p>・科学技術人材育成事業「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」では、最終的に A 評価を受け、本学の女性教員増員の施策となる女性 PI 枠の確保及び発展型ポジティブアクションプログラムの継続実施の基盤を構築した。また、「国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」において、女性の活躍を推進する世界の 10 大学に国内で唯一選出された。</p>
<p>【K33】 女性教職員の雇用拡大・能力開発、産学官連携の強化等により、男女共同参画のさらなる推進を図る。 外国人教員等の雇用・受入を積極的に行う。 テニユア・トラック制や年俸制の適用対象職員の拡大を進める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【K33】</p> <p>国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」(10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長)において、女性の活躍を推進する世界の 10 大学に国内で唯一選出され、キックオフイベントを開催し(参加者 226 名)、世界・アジアとの連携による男女共同参画を推進した。</p> <p>国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数(特任教員含む) 399 名となり、36 名増えたことにより、女性教員が増加した大学の 1 位となった。</p> <p>文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、さらに愛知県、名古屋市、トヨタ自動車株式会社の協力を得て「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」を構築し、女性研究者の上位職登用、研究力向上、ワークライフバランス推進に向けた取組を行い、女性教員の雇用を促進し、女性リーダー育成を進めた。</p> <p>博士課程教育リーディングプログラム『「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム』により、特任助教 3 名の女性教員を採用した。</p> <p>「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、138 名の参加者があった。</p> <p>名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」(会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学)が共催し、「理系女子進路選択支援シンポジウム」を開催した(参加者 680 名)。</p> <p>「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」等により、外国人教員を 103 名採用した。</p> <p>平成 26 年度に全学規程を整備したテニユアトラック制を新たに 4 部局(全体で 15 部局)で制度化し、24 名を採用した(累計で 6 部局 35 名)。</p> <p>任期付き教員の年俸制に加え、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員(いわゆる承継枠)の年俸制に関する規程を施行した。これにより、いわゆる承継枠の新規採用教員 107 名のほか、月給制から年俸制への移行を含め、全体で 194 名に年俸制を適用した。</p> <p>「研究大学強化促進事業」により、若手新分野創成研究ユニット 2 件を設置し 2 名を新たに雇用した。最先端国際研究ユニットに準ずるユニットとして、WPI-next 準備ユニットを 5 件採択し、国際共同研究の活発化を支援している。また、国際若手招へい研究ユニットについて応募を開始した。「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」において、平成 26 年度採用の 2 名に加え、新たに 3 名の若手研究者の支援を開始し、平成 27 年度については、計 5 名の若手研究者を支援した。うち 2 名には海外留学の支援も実施した。これら YLC、研究大学強化促進事業のユニット及び科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の成果発表として、「名古屋大学の最先端・次世代研究シンポジウム」を開催し、若手研究者の分野を超えた交流と研究活動の活発化を図った。</p> <p>平成 26 年度に採択された「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、14 名採用した。</p> <p>「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program、YLC)」事業により 7 名の若手研究者を採用した。</p>

			<p>また、「<u>科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業</u>」として、3名の若手研究者を新たに支援した。 平成23年度に採用されたYLC-t教員(2名)のテニユア審査を実施し、2名ともにテニユア職を得た。<K11再掲></p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <p>・「<u>国連機関 UN Women 「HeForShe」 キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」</u>において、女性の活躍を推進する世界の10大学に国内で唯一選出されたため。また、国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数が増加した大学の1位となった。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 M12 事務等の効率化・合理化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		期	年度		期	度
【K34】 職務能力開発・向上に取り組む。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K34】 職階・経験年数に応じ、本学が期待する能力・態度を段階的に養成することを目的として「研修体系図」を作成した。 人材育成の観点から、事務系、技術系、図書系職員を対象に国内の他大学及び他機関等に赴き、又は他大学等の職員を本学に招へいすることで、知識、情報、技能を習得させ、知見を深めるとともに、他機関の職員との幅広い人脈を形成させることを目的として、「 <u>自主企画研修</u> 」を実施した。 新規採用者には、業務への理解を深めることにより本学職員としての能力を早期から発揮させ、また、サポーターとなる若手職員には責任感を醸成し先輩職員としての指導力を養成することを目的とする、「サポーター制度」を導入した。 「事務部門の国際化アクション・プラン 2010」を策定するとともに、学生向け「オンライン TOEIC Test 対策講座」及び「簿記 3 級講座」の職員への開放、財団法人名古屋国際センターへの派遣型語学研修を実施した。また、濱口プランにおける「名古屋大学から Nagoya University へ」の方針の一環として、外国語によるコミュニケーション能力、留学生、外国人教員受入れの際の専門的知識を備えた事務系職員をより多く育成するため、「英会話研修（上級・中級・初級）」及び「英会話リスニング研修」等の研修を実施するとともに、「TOEIC IP テスト」を学内で実施し、適応力の底上げを行った。さらに、事務系職員の実践的な国際対応力の強化を図るため、 <u>本学の海外拠点において事務系職員の中期海外研修を実施した。</u> 「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用して、新たに課長補佐研修の合同実施、係長研修及び目的別研修の内容の見直し、リーダーシップ研修の受講対象者の範囲の拡大を行った。 附属図書館では、次世代図書館職員育成計画を実施した。本計画を通じて、専門的な能力開発のプログラムを作成するとともに、OJT の実施や多様な研修機会を設けた。その結果、合計 9 名の若手職員に対して人材育成を行うことができた。 図書館以外の業務に携わる職員に対する図書館活用促進のため、講習会「大学職員のための図書館活用法」（入門編）を平成 26 年度から開始した。 ○体系化した研修の充実を図り、職務能力開発・向上 ・教職協働による施設系の職員研修を名古屋大学が企画運営し、次のとおり開催した。 <u>平成 25 年度より全国の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした中堅クラスの研修会を開催した（受講者 25・26 年度計 214 名）。</u> <u>平成 26 年度より東海・北陸地区の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした幹部候補クラスの研修を開催した（受講者 26 年度 17 名）。</u> ○自己啓発研修の促進 ・平成 26 年度に文教施設応急危険度判定勉強会を開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から 21 機関、総勢 85 名の参加があった。 ・高圧ガスの安全管理のため高圧ガス講習会（参加者延べ人数 2,172 名）を開催した。 ・高圧ガス等の安全教育用映像教材を作成した。 ・廃棄物の法令遵守と安全な研究環境維持のため、廃棄物処理取扱講習会を化学物質取扱い全般に必要な安全教育と位置づけ（参加者延べ人数 1,684 名）、修了試験を実施し各研究室に 1 名以上合格者を置くことを義務付けた。 ・実験室等での作業者の健康確保のため、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成する体制を構築した。これは国立七大学としては、先駆的な取組みであり、他大学の参加者も含めた講習会（修了者延べ人数：講習 A196 名、講習 B51 名）を開催した。		
	【K34】 職員研修の実施内容を見直す。 キャリアパスに応じた職員研修の編成等について検討				III	(平成 27 年度の実施状況) 【K34】 職員の資質向上のため研修実施計画に基づき以下の取組を実施した。 ・基本研修（階層別研修）8 種類（170 名受講） ・キャリアアップ研修 5 種類（244 名受講） ・海外等への派遣研修 3 種類（15 名受講） ・英語研修 6 種類（170 名受講）

	<p>する。 次世代図書館職員育成プログラムの最終年度に際し、6年間の成果と課題を総括し、今後の対応を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム勤務職員研修1種類(124名受講) 上記の研修の中で、以下の取組が特記できる。 ・前年度に作成した事務系職員のキャリアパスプランをもとに、<u>研修事項の洗い出し、系統(総務系・財務系・学務系・国際系等)ごとの対象区分の分類を行い、研修カリキュラムマップ作成に着手した。</u> ・事務系、技術系、図書系職員を対象としている自主企画研修(出張型、招へい型、セミナー等参加型)に、SDを支援するものとして「研鑽グループ型」を加えた(出張型9件、招へい型10件、セミナー等参加型15件、研鑽グループ型2件)。 ・これまでの英語研修に加え、新たに英会話オンライン研修を導入した(7名受講)。 ・既存の英会話研修の授業に、TOEIC対策を時間内に盛り込んだ(初級・中級21名受講、上級8名受講)。 ・協定校であるドイツ・フライブルグ大学の事務職員と相互交流を行い、本学から事務職員を中期海外研修としてフライブルグ大学に派遣した(受入1名、派遣1名)。 <p>次世代図書館職員育成プログラムの最終年度に際し、図書系職員へのヒアリングを実施する等、成果と課題を確認した。その成果と課題をふまえ、中央図書館業務の増大・高度化に対応できる人員の確保と、多様化している図書館業務を支える人材育成を目指して、平成28年度から実施する「新図書館未来プラン2016」を策定した。</p> <p>昨年度に引き続き、図書館以外の業務に携わる職員に対する図書館活用促進のため、講習会「大学職員のための図書館活用法(入門編)(応用編)」を開催した。</p> <p>○2015年日本建築学会賞(業績)を受賞した「名古屋大学キャンパスマネジメントによる創造的再生」は、施設の総合的な戦略・企画・計画から実施運用に至る、この10年余りのキャンパスマネジメントの実践的取り組みである。キャンパスマネジメントについては、施設・環境計画推進室(運営支援組織)と施設管理部の教職協働で実施しており、その取組が高く評価された。事務組織である施設管理部が受賞したのは、<u>国立大学法人として「初」</u>である。受賞成果を発表するため、大学施設マネジメント研究会を平成27年8月1日に開催し、企業や大学、自治体から計425名の参加があった。</p> <p>○昨年度策定した名古屋大学医学部附属病院事業継続計画(BCP)の事例紹介を平成27年9月24日に開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から45機関、計145名の参加があった<K43、K52再掲></p> <p>○昨年に引き続き文教施設応急危険度判定セミナーを平成27年10月23日に開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から17機関、計54名の参加があった。平成26年度からの参加者は、延べ139名となった。<K43、K52再掲></p> <p>○キャリアパスに応じた職員研修を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より実施し、今年度で第3回となる全国の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした中堅クラスの職員研修会を平成27年11月24日から26日まで教職協働により開催した(3日間、76名参加)。 ・平成26年度より実施し、今年度で第2回となる東海・北陸地区の国立大学法人等施設系担当職員を対象とした幹部候補クラスの研修会を平成27年11月24日から26日まで開催した(3日間、11名参加)。 ・学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインの、2種類の包括的な安全教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。全学の実施に向け、各部署の教授会等で説明した。<K51、K53再掲> ・高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を2回実施(参加者408名)した。<K51、K53再掲> ・化学物質使用における法令遵守と安全な研究環境維持のため化学物質取扱者講習会(今年度から廃棄物処理取扱者講習会から化学物質取扱者講習会に名称変更)を4回開催した(参加者406名)。<K34、K51再掲> ・実験室等での作業者の健康を保持し、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成するため、他大学の参加者も含めた講習会を開催した(修了者講習A68人講習B17名)。いずれの講習会においても修了試験の合格者にのみ修了証を授与することとした。<K34、K51再掲> ・外国人留学生を対象に廃棄物取扱講習会及び高圧ガス取扱講習会を実施した(参加者はそれぞれ15名)。<K34、K51再掲>
<p>【K35】 業務の点検・見直し・改善を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)【K35】</p> <p>「業務効率化プロジェクト2010」として、「CAP・Do」(部署別業務改善計画の策定と実施)、業務効率化や経費削減に関する意識調査など、業務運営の効率化等に取り組み、給与支給明細書のウェブによる交付を開始した。</p> <p>「CAP・Do」を継続的に推進し、実施状況報告書を取りまとめ、<u>旅費の支払通知をウェブによる通知に変更した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CAP・Do」で改善した事例 <p><u>相互業務体験研修、部局内業務勉強会(業務スキルセミナー)、共有ファイルシステム構築、ウェブを利用した会議室予約システム構築、健康診断の「職員証を用いた受診結果の取り込み」及び「受診結果のウェブ化」、胃及び子宮がん検診の改善及び合理化(ウェブ化)</u></p> <p>優れた業務改善事例について講習会を開催し、全学に紹介した。</p>

	<p>【K35】 「CAP・Do」(点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN、実施：Do) をさらに推進する。 6年間の CAP・Do の成果と課題を総括し、今後の施策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>支払業務システムの一部(科学研究費補助金立替システム)を廃止し、振込業務を簡素化するとともに、補助金入金後の処理にかかる業務を大幅に軽減した。 部に跨がる課題を解決するため、事務局長プロジェクトを立ち上げ、「宿舍等施設の整備及び管理の在り方を検討する WG」の成果を、大幸地区における留学生および看護師宿舎の整備計画に結びつけた。 業務支援室を設置し、障がい者雇用を生み出した。 教育研究ファイルサービスシステム (NUSS: Nagoya University Storage Service) により、教職員間及び外部機関との円滑なデータ共有が実現した。 事務用グループウェアをサイボウズガルーンに更新し、スケジュール管理・共有が高度化し、会議室の予約・管理がウェブで可能になり、利便性が向上した。 全学技術センター設備・機器共用推進室 (NUESPO) を設置し、本学の共用の設備・機器の調査、「名古屋大学設備・機器管理データベースシステム」及び「名古屋大学設備・機器共用システム (NUESS)」を構築した。 事務の e メールシステムを更新し、学外においても eメールの送受信が可能になり、メールクライアントソフトが自由化され、業務の効率化に繋がった。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【K35】 「CAP・Do」(部署別業務改善計画の策定と実施) の成果として、以下を含む 16 件の業務改善を実施した。 ・他系列職員への業務スキルレクチャー ・成績証明書作成業務見直し (PDF 化による内容改変防止) 「CAP・Do」の成果と課題を総括し、今後の業務改善実施体制に反映した。 部に跨がる課題を解決するための「事務局長プロジェクト」を継続し、以下を含む 6 件の業務改革を図った。 ・職務系列別プロフェッショナル育成プログラムの整備 ・業務可視化・標準化の検討 会議削減プロジェクトでの検討を踏まえ、会議数や開催回数の削減案 (廃止・統合 42 件(会議全体の約 32%)、回数削減・メール審議への移行 9 件(同約 7%)) を作成した。 国際部及び企画・学務部を教育推進部に再編統合した。これにより、日本人学生、外国人留学生に対する支援業務を一体的に行うことで学生サービスの向上を図った。また、教育プログラム関連事業 (TGU、G30 等) を部内で連携強化することで、事務効率化を図った。</p> <p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>
--	---	------------	---

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 戦略的資源配分【K31、K32、K33、K43】**

組織整備等に戦略的・機動的に活用するため、全学的運用定員制度を見直し、新たに「総長管理定員」制度を構築して、平成 23 年度以降の措置をしている。新制度においては総長の戦略ポスト拡充のため、これまでの全教員定員比率 5%から同 7%へ拡大し、短期的なポストと長期的に必要なポストに分ける等の見直しも行った。こうした取組により、創薬科学研究科の円滑な新設のための長期ポストの重点配置、女性 PI 獲得のための男女共同参画室への配置等、18 部局、39 名のポストの戦略的配置を行った。

「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program、YLC プログラム)」を実施し、5 年間で合計 41 名の若手研究者を採用した。うち、外国人枠 3 名、女性枠 3 名を新たに設けるなど名古屋大学が重点的に取り組むべき課題に対応する形となった。また、既に 20 名が名古屋大学、他大学、民間企業などに職を得て、活躍をしている。YLC プログラムと平行して、平成 23 年度から科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された「若手研究者育成・テニユアトラックプログラム (YLC-t)」として、3 名の若手研究者を支援し、2 名がテニユア職を得て次のステップへと進んでいる。

平成 26 年度に採択された「国立大学改革強化促進補助金」(特定支援型)「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、8 名採用した。本補助事業によって、優れた若手研究者の採用における柔軟な人事計画策定が可能となり、テニユアトラック制度の導入の推進及び早期定着に寄与した。

全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 m²確保し、計約 66,900 m² (大学教育・研究施設の約 14%) に拡充して、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースとして配分した。さらに、平成 25 年度から新たな取り組みとして、執行部裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 m²から約 5,300 m² (約 2 倍) に拡大し、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

(2) 学内組織の継続的な見直し【K30、K32】

全学横断的な事項に適切に対応するため、学内の運営支援体制を見直し「国際教育交流推進本部」、「学術研究・産学官連携推進本部」、「リーディング大学院推進機構本部」を整備した。

部局組織の見直しを行い、「創薬科学研究科」を設置した。その際、学外から優秀な教

員を招へいし、同研究科及び「細胞生理学研究センター」へ戦略的に配置した。また、教育研究組織の再編等に関する調査費に基づいて調査を実施した (工学系分野、人文学系分野、情報系分野)。さらに、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。

教育の一層の国際化・グローバル化に対応するため、関係委員会の機能を整理し、全学の教員、特任教職員、関係部事務職員等、部局・職掌を超えた多様なメンバーで構成する「国際教育運営委員会」を設置し、「国際化拠点整備事業 (G30)」における国際プログラム群を担当する外国人教員の採用等、大学の国際化の視点に立った教育に必要な施策を推進した。さらに、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の円滑な実施、学内の意思決定の迅速化のため、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム本部」を設置した。

全学的な連携協働に基づいて防災に取り組むために、「防災推進本部」を設置した。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用【K32】

総長選考会議の外部委員からの意見に基づき、総長選考のあり方を見直した。

学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」を設置して組織再編の方向性を検討し、方針の大枠を決定した。

経営協議会学外委員からの助言に基づき、名古屋大学基金の募集方法について改善し、基金の新聞広告に QR コードを掲載することによって基金ウェブサイトへのアクセスを容易にした。

広報の重要性に鑑み、外部人材の活用と広報の工夫を求める経営協議会からの意見を受け、広報渉外課の設置と、同課課長を公募により民間から採用して広報業務体制の充実を図った。

(4) 男女共同参画の推進【K33】

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」を実施し、5 年間で 29 名の女性研究者を採用し、総長管理定員を利用した女性 PI 枠の確保及び発展型ポジティブ・アクションプログラム (女性教員比率向上の取組に成果のあった部局に特任助教を配置する) を実施し、さらに継続を決定した。また、本プログラムについては最終的に A 評価を受けた。

博士課程教育リーディングプログラム『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム』において、文理融合型プログラムによる女子学生・院生の育成を進めるため、特任准教授 2 名、特任講師 1 名、特任助教 10 名の女性教員を採

用した。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携して、女性研究者リーダーシップ研修、トヨタ女性研究者インターンシップ、介護勉強会、研究支援員制度等の取組を実施し、女性リーダー育成やワークライフバランスの充実を推進した。

「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」を開催した。

名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）の共催による理系女子進路選択支援シンポジウムを開催した（平成26年度201名参加）。

全学アンケートによりニーズ調査を行い、おむつ替え・ベビーチェアを設置した多目的トイレを増設（学内10箇所に設置）した。

育児休業について規程を改正し（平成27年3月）、3回までの分割取得を可能とした。

(5) 職務能力開発向上への取組【K34】

職階・経験年数に応じ、本学が期待する能力・態度を段階的に養成することを目的として「研修体系図」を作成した。

事務系職員の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、「英会話研修（上級・中級・初級）」や本学の海外拠点における中期海外研修を開始した。

附属図書館では、次世代図書館職員育成プログラムを策定し、専門的な能力開発のプログラムを作成するとともに、OJTの実施や多様な研修機会を設けた。

施設整備担当職員研修については、教職協働による施設系の職員研修を名古屋大学が企画運営し、平成25年度より中堅クラスの研修会（対象：全国）、平成26年度より幹部候補クラスの研修会（対象：東海・北陸地区）を開催した。

(6) 業務運営の効率化【K35】

「業務効率化プロジェクト2010」として、「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）、業務効率化や経費削減に関する意識調査など、業務運営の効率化等に取り組み、給与支給明細書のウェブによる交付を開始した。

「CAP・Do」により、ウェブによる旅費の支払通知、共有ファイルシステム構築、ウェブを利用した会議室予約システム構築、職員証を用いた健康診断受診結果の取り込み及び受診結果のウェブによる通知、胃及び子宮がん検診の改善及び合理化（ウェブ化）等を実施し、効率化と用紙の節約につなげた。

【平成27事業年度】

(1) 戦略的資源配分【K31、K32、K33、K43】

全学の教育・研究基盤を強化するため、総長管理定員を、新たにシンクロトン光研究センター、予防早期医療創成センター、未来社会創造機構及び総合保健体育科学センターに年俸制の教員分として措置した。また、総長管理定員制度について見直しを実施し、新学部・研究科への重点配置を機動的に可能にする新たな運用方策案を作成し、総長のリーダーシップのもとに部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるための基盤を構築した。

「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」等により、外国人教員を103名採用し、教育・研究のグローバル化を促進した。YLCにより7名の若手研究者を採用（うち女性4名）、平成26年度に全学規程を整備したテニユアトラック制を新たに4部局（全体で15部局）で制度化し、24名を採用（累計で6部局35名）するなど、若手研究者の採用を積極的に進めた。

任期付き教員の年俸制に加え、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員（いわゆる承継枠）の年俸制に関する規程を施行した。これにより、いわゆる承継枠の新規採用教員107名のほか、月給制から年俸制への移行を含め、全体で194名に年俸制を適用した。

「国立大学改革強化促進補助金」（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業により、若手教員を14名採用した。

全学共用教育研究スペースについて、新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡（平成25年度比約2.5倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

(2) 学内組織の継続的な見直し【K30、K32】

個々の部局執行部と役員とが定期的に協議・情報交換する連絡協議会を設け、大学本部と部局との繋がりを強固にし、総長のリーダーシップを的確に発揮できる体制を構築した。また、副理事制度を導入して特命事項を担わせ、総長補佐体制を強化した。

学内組織を見直して、以下の教育・研究組織の改組、新設を実施し、本学の強み・特色を活かした全学的な機能強化を図った。

- ・情報学を幅広く学ぶことにより、人類の直面する課題を解決し、新しい価値を生み出せる融合型人材の育成を目指す「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」の設置計画書を文部科学省に提出した。
- ・工学基礎教育に力点を置いて学部と研究科の繋がりを見直し、強みを有する生命分子

工学、物質工学、マイクロ・ナノ機械理工学分野の拡充等による工学部・工学研究科の再編を決定した。

- ・人文学分野の結集による世界的教育研究拠点の形成を目指し、文学研究科及び国際言語文化研究科並びに国際開発研究科の一部の再編による「人文学研究科（仮称）」の設置を決定した。
- ・エコトピア科学研究所の再編により、省エネルギー材料等の研究拠点としての「未来材料・システム研究所」を設置した。
- ・地球・太陽・宇宙を1つのシステムとしてとらえ、地球環境問題の解決と宇宙にひろがる人類社会の発展への貢献を目指し、「太陽地球環境研究所」、「地球水循環研究センター」及び「年代測定総合研究センター」の統合による「宇宙地球環境研究所」を設置した。

全学の国際化・グローバル化に一元的に対応し、留学時の危機管理体制、留学生相談体制、海外拠点・大学間連携業務や日本語プログラム業務等を強化するため、「国際教育交流推進本部」を改組し「国際機構」を設置した。

(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用【K32】

学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」（平成26年度に設置）や経営協議会学外委員からの助言も踏まえ、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」等の設置計画の検討を行った。

資金管理タスクフォース委員会に、財務戦略会議の外部委員をオブザーバーとして招き、助言・意見を得た。

(4) 男女共同参画の推進【K33】

国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）において、女性の活躍を推進する世界の10 大学に国内で唯一選出され、キックオフイベントを開催し（参加者 226 名）、世界・アジアとの連携による男女共同参画を推進した。

国立大学協会の追跡調査報告書において、女性教員数（特任教員含む）399 名となり、36 名増えたことにより、女性教員が増加した大学の1 位となった。

博士課程教育リーディングプログラム『「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム』により、特任助教3名の女性教員を採用した。

文部科学省人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」により、名古屋市立大学及び豊橋技術科学大学と連携し、さらに愛知県、名古屋市、トヨタ自動車株式会社の協力を得て「AICHI 女性研究者支援コンソーシアム」を構築し、女性教員の

雇用を促進し、女性リーダー育成を進めた。

「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、138 名の参加者があった。

名古屋大学が事務局を務める「あいち男女共同参画推進・産学官連携フォーラム」（会員：愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、名古屋大学）が共催し、「理系女子進路選択支援シンポジウム」を開催した（参加者 680 名）。

(5) 職務能力開発向上への取組【K34】

職員の資質向上のため、基本研修（階層別研修）8 種類（170 名受講）、英語研修 6 種類（170 名受講）等を実施した。また、事務系職員のキャリアパスプランをもとに、研修事項を洗い出し、系統（総務系・財務系・学務系・国際系等）に応じた研修カリキュラムマップ作成に着手した。

事務職員の国際化推進を図るための取り組みとして、協定校であるドイツ・フライブルグ大学の事務職員と相互交流を行い、中期海外研修としてフライブルグ大学に派遣した（受入1名、派遣1名）。

次世代図書館職員育成プログラムの最終年度に際し、図書系職員へのヒアリングを実施する等、成果と課題を確認した。その成果と課題をふまえ、中央図書館業務の増大・高度化に対応できる人員の確保と、多様化している図書館業務を支える人材育成を目指して、平成28年度から実施する「新図書館未来プラン2016」を策定した。

施設整備担当職員研修については、中堅クラスの研修会（対象：全国）、幹部候補クラスの研修会（対象：東海・北陸地区）を昨年度に引き続いて実施した。

(6) 業務運営の効率化【K35】

「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、成績証明書作成業務見直し（PDF化による内容改変防止）等、16 件の業務改善を実施した。

「部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクト」を継続し、業務可視化・標準化の検討等、6 件の業務改革を図った。

会議削減プロジェクトでの検討を踏まえ、会議数や開催回数の削減案（廃止・統合 42 件（会議全体の約 32%）、回数削減・メール審議への移管 9 件（同約 7%））を作成した。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成25～27年度）

＜観点1－1＞ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

① 戦略的資源配分【K31、K33、K43】

総長管理定員を、環境学研究科、減災連携研究センター、学術研究・産学官連携推進

本部、男女共同参画室、施設計画推進室、動物実験支援センター、シンクロトロン光研究センターに（平成 25 年度）、総合企画室、アイソトープ総合センター、環境安全衛生管理室、ハラスメント相談センター、男女共同参画室、生命農学研究科に（平成 26 年度）、シンクロトロン光研究センター、予防早期医療創成センター及び総合保健体育科学センターに（平成 27 年度）配置し、戦略的・効果的な資源配分を進めた。【H25～27 年度】

総長管理定員制度について見直しを実施し、新学部・研究科への重点配置を機動的に可能にする新たな運用方策案を作成し、総長のリーダーシップのもとに部局再編による教育研究組織の機能強化を継続的に進めるための基盤を構築した。【H27 年度】

機動的に総長裁量経費の一部を予算配分する「戦略枠」を設け、担当理事又は副総長が全学的な視点に立ち、教育研究のより一層の充実・発展を図った。【H25～27 年度】

「名古屋大学方式女性研究者採用加速・育成プログラム」や総長管理定員を利用した女性 PI 枠の確保等により、56 名（25 年度 8 名、26 年度 12 名、27 年度 36 名）の女性教員を新たに採用した。【H25～27 年度】

YLC により 27 名の若手研究者を採用（うち女性 10 名）、平成 26 年度に全学規程を整備したテニュアトラック制を新たに 4 部局（全体で 15 部局）で制度化し、24 名を採用（累計で 6 部局 35 名）するなど、若手研究者の採用を積極的に進めた。【H25～27 年度】

②業務運営の効率化【K35】

「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）の成果として、成績証明書作成業務見直し（PDF 化による内容改変防止）、「業務マニュアルの整備」、ウェブサイトを利用した会議室予約システムの導入等、42 件の業務改善を実施した。【H25～27 年度】

「部に跨がる課題を解決するための事務局長プロジェクト」を継続し、「宿舍等施設の整備及び管理の在り方を検討する WG」の成果を大幸地区における留学生及び看護師宿舎の整備計画に結び付けたことや、業務可視化・標準化の検討等、12 件の業務改革を実施した。【H25～27 年度】

<観点 1－2> 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

①外部有識者の積極的活用【K32】

学内組織の見直しについて、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」（平成 26 年度に設置）や経営協議会学外委員からの助言も踏まえ、「情報学部（仮称）・情報学研究科（仮称）」等の設置計画の検討を行った。【H26～27 年度】

総長選考会議の外部委員からの意見に基づき、総長選考のあり方を見直した。【H26 年度】

広報の重要性に鑑み、外部人材の活用と広報の工夫を求める経営協議会からの意見を

受け、広報渉外課の設置と、同課課長を公募により民間から採用して広報業務体制の充実を図った。【H26 年度】

基金アドバイザーを外部委託し、名古屋大学基金における募金活動の現状分析や課題の抽出を行い、改善策や募金方策等のアドバイスを受け、寄附募金活動の強化を進めた。【H25 年度】

②監査機能の充実【K54】

中期内部監査計画（後期 3 か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査 12 件、会計監査 18 件）。また、前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。【H25～27 年度】

また、他大学で問題となった不適切な事案を受け、本学においても同様な業務が行われていないか臨時監査を実施した（会計監査 2 件）。【H27 年度】

外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計 61 件（他大学分 43 件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。【H25～27 年度】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入に関する目標

中期目標 M13 安定した財務基盤を維持する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		期 数
【K36】 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K36】 学術研究・産学官連携推進本部の研究支援活動について、リサーチ・アドミニストレーター (URA) による様々な研究支援策、研究情報収集・提供などにより、受託研究、民間等との共同研究及び科学研究費助成事業等の競争的資金獲得額が全体的に増加した。また、各種インセンティブ制度を実施することで、より上位・大型の外部資金に挑戦する環境を構築し、外部資金獲得額に伴う間接経費収入の増加について、制度開始前より 10%以上の増収を実現した。 これらの支援等により、教員一人あたりの科学研究費助成事業は、承継対象者数に比して上位 1 位から 2 位と引き続き高順位を維持し、かつ、毎年増加の伸びを示した。 以上のように、外部資金への応募支援策を充実させ、第一期と比較して科学研究費助成事業だけでなく、他の競争的資金においても申請数及び獲得総額は増加しており、中期計画の実施状況は良好である。 ○平成 25 年 6 月 20 日付文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を受け、総長のリーダーシップにより既存の共用教育研究スペースの 12 室、1,362 m ² を産学協同研究スペースとして再配分し、産学協同研究を推進した。 [進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。] ・外部資金獲得に向けた様々な促進策としてリサーチ・アドミニストレーター (URA) による研究支援策、海外外部資金の公募情報の掲載、各種インセンティブ制度の展開等により、支援活動を進めた。その結果、競争的資金の増加を実現しただけでなく、直接経費に伴う間接経費収入の増加をもたらし、大学運営にとって重要な基盤的経費の確保に貢献した。これらは、外部資金獲得額だけでなく、教員一人当たりの外部資金獲得件数、上位種目への挑戦・採択などの結果に表れており、科学研究費助成事業などの基礎研究から、受託研究・民間等との共同研究などの産学連携まで一貫した外部資金獲得支援の充実について、当初の予定を上回る進捗状況だと言える。	
				【K36】 学術研究・産学官連携推進本部の活動をさらに充実させ、基礎研究から産学連携まで一貫した外部資金獲得の支援を行う。	IV

			<p>に拡大して産学協同研究を推進した。<K15、K43、K49 再掲></p> <p>○平成 27 年 10 月にエコトピア科学研究所から未来エレクトロニクス集積研究センターを中心とする未来材料・システム研究所への改組による低損失パワーデバイスを用いた次世代半導体研究・開発による技術革新により地域連携・社会貢献の促進や世界最先端の省エネルギーイノベーションをさらに加速させ、環境調和型循環・再生社会の持続的発展を実現するための整備事業の予算措置を受け、契約手続きを開始した。<K10、K12、K15 再掲></p> <p>・ナショナルイノベーションコンプレックス (15,624 m²) の供用開始</p> <p>Under One Roof 体制での産学共同研究拠点施設であるナショナルイノベーションコンプレックス (平成 26 年度末完成) を平成 27 年 6 月から供用を開始し、8 社 (12 講座) の共同研究が始まった。<K10、K15 再掲></p> <p>○研究所共同館Ⅱ (6,240 m²) の完成</p> <p>未来材料・システム研究所及び宇宙地球環境研究所 (年代測定研究部門) との分野横断的複合研究拠点として、高機能で安心・安全な研究環境を確保し、地域連携・社会貢献、世界最高水準のグリーン・イノベーションを継続して創出するとともに、産学連携強化による地域活性化 (COC) を促進することを目的とした拠点施設を整備した。研究所共同館Ⅱに隣接する研究所共同館Ⅰ (平成 25 年度完成) に入居している宇宙地球環境研究所 (宇宙線研究部門、陸域海洋生態研究部門等) との融合連携研究が進展・推進体制が構築された。<K10、K12、K15 再掲></p> <p>[進捗状況「Ⅳ」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <p>・外部資金獲得に向けては、学術研究・産学官連携本部において、URA による、①外部資金事業の公募説明会、申請書の事前チェック、模擬ヒアリング等の実施、②部局の教員、事務職員等との連携を強化する「部局担当ワンストップ窓口」の整備、③企業等の技術相談、ニーズ・シーズのマッチング調整、④知的財産権の出願から技術移転までの戦略的企画、などの幅広い研究支援策を積極的に進めてきた。また、海外外部資金の公募情報のウェブサイトへの掲載、平成 25 年度から実施してきた各種インセンティブ制度の拡充・展開などによって、支援を実施してきた。その結果、科学研究費助成事業など研究に係る直接経費の増加を実現しただけでなく、直接経費に伴う間接経費収入の増加をもたらし、大学運営の重要な基盤的経費に貢献した。これらは、教員一人あたりの外部資金獲得件数、上位種目への挑戦・採択などの結果に表れている。以上のように、科学研究費助成事業などの基礎研究から、受託研究・民間等との共同研究などの産学連携まで一貫した外部資金獲得の支援を充実させた結果、当初の計画を上回る実績をあげた。</p>	
<p>【K37】 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。</p>	<p>【K37】 社会貢献・産学連携活動の拡充を通して寄附を募る。「名古屋大学基金」への寄附を促進する取組を続ける。</p>	<p>Ⅲ Ⅲ</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K37】 クレジットカードによる「名古屋大学基金」への寄附を可能とし、寄附者の利便性を向上させた。 基金アドバイザー及び基金募集業務を直接担当するファンドレイザーを外委託し、「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化し、基金募集活動を推進した。 企業から人材と経費を受け入れ、学内で研究を行う新しい形の産学連携として、平成 25 年 4 月に産学協同研究講座・部門の制度を設置し、製薬・化粧品・電気・情報・自動車・化学関連企業等との協同で、平成 25、26 年度 2 年間で合計 15 講座・部門を開設した。<K15 再掲></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【K37】 「名古屋大学基金」の受入方法として、目的指定の特定寄附導入に向けた体制を整備した。 企業と協同して研究を実施するため、産学協同研究講座 (部門) を医学系研究科に 1 講座、創薬科学研究科に 1 講座、未来社会創造機構に 3 部門を新設した。<K15 再掲> 民間ベンチャーキャピタルからの寄附金 1 億円を受け入れた。</p>	
<p>【K38】 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICU 増設 ・総合周産期母子医療センターの開設 ・小児がん治療センターの開設 ・がんプロフェッショナル養成プランの実施 ・医療従事者の増員 <p>病院助教 10 名 (62 名)・薬剤師 5 名 (22 名) 検査技師 1 名 (3 名)・放射線技師 4 名 (10 名)</p>	

			<p>作業療法士 1名(1名)・言語聴覚士 1名(2名) 臨床工学技士3名(12名)・歯科衛生士 2名(2名) ※() 書きは平成22年度からの増分 により、病床稼働率87.5%(85.7%)、平均在院日数13.4日(15.0日)、手術件数8,362件(7,551件)が向上し、病院全体で57億4千万円の収入増となった。※() 書きは平成22年度実績</p>	
	<p>【K38】 病床を効率的に運用するため、病床を再編するとともに、ベッドコントロールセンターを設置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【K38】 4月に病床マネジメント委員会において病床再編を行い、同月ベッドコントロールセンターを設置した。 病床運用の効率化により、病床稼働率の上昇(対前年度比2.9ポイント増の87.5%)、平均在院日数の短縮(同0.8日短縮の12.6日)、小児入院医療管理料対象病床の26床増加等を実施した結果、病院全体で対前年度比約13.9億円の収入増となった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	M14 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。また、経費の抑制に努める。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		期	度
【K39】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。				(平成22~26年度の実施状況概略)【K39】 総人件費改革を踏まえた人件費削減について、平成22年度から平成23年度に取り組んだ結果、平成18年度からの6年間で6%以上の削減を達成した。		
	【K39】 平成27年度は年度計画なし。	III		(平成27年度の実施状況)		
【K40】 業務の見直し等により経費を抑制する。		III		(平成22~26年度の実施状況概略)【K40】 平成22年度から平成26年度の間、経費削減方策として、以下の施策を実施した。 ・「ドキュメントに関する包括的サービス契約」による複写機の最適配置を通じた削減(約16,735千円) ・郵便物の集配システムの変更による郵便料金の削減(約2,500千円) ・物品購入等の調達におけるリバースオークション(競り下げ方式)の試行及び本格導入による削減(平成23年度 約2,600千円、平成25年度 約13,000千円、平成26年度 約5,170千円) ・「ドキュメントセンター」(学内施設)によるオンデマンド印刷による削減(約300千円) ・複写機の包括契約化および契約期間見直しによる削減(5年契約で約14,000千円) ・振込業務簡素化による支払手数料の削減(約70千円)		

			<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のペーパーレス化による削減 (約 280 千円) ・廃棄物関係契約の見直しによる削減 (約 11,500 千円) ・古紙リサイクル契約の見直しによる削減 (約 6,000 千円) ・学内共用スペースの有効活用による節約 (約 48,300 千円) ・精密書類の裁断作業を業務支援室 (障がい者雇用施設) が行うことによる削減 (約 160 千円) ○出力機器の最適配置の計画に応じた契約等により、経費削減 ・包括複数年契約により計 79,000 千円経費削減を図った。 施設設備の運転及び点検業務、警備及び宿舍の管理業務等の役務契約を一元化、包括契約し、東山キャンパスは計 34 業務で約 48,000 千円 (契約期間全体)、鶴舞キャンパスは計 26 業務で約 14,000 千円 (契約期間全体) の経費削減を行った。 緑地保全契約の一元化、4 年間の複数年契約を行うことにより約 17,000 千円の経費削減を図った。 ・他省庁の補助金の活用により計 108,062 千円経費縮減を図った。 空調機等のトップランナー機器への更新に既存建築物省エネ化推進事業 (国土交通省) 等の補助金を獲得し、本学の費用負担の軽減を行った。 <li style="padding-left: 20px;">H22 :23,376 千円 (国土交通省、経済産業省) <li style="padding-left: 20px;">H23 :15,900 千円 (文部科学省) <li style="padding-left: 20px;">H24 :7,100 千円 (国土交通省) <li style="padding-left: 20px;">H25 :11,686 千円 (国土交通省) <li style="padding-left: 20px;">H26 :50,000 千円 (国土交通省) <K42 再掲> ・性能検証 (運用段階コミッションング) により、光熱費約 11,000 千円を削減した。 研究所共同館、減災館 ・「地下水浄化サービス事業」(井水を水道水基準値内に浄化するシステム導入) により、5 年間で 191,747 千円の経費削減した。また、削減した経費を学内省エネ推進経費に充て、57,000 千円経費削減した。<k49 再掲> ・既存施設の有効活用により計 52,670 千円経費縮減を図った。 全学共用教育研究施設 (全学共用スペース) をアジア法交流館建設に伴う避難場所や附属図書館改修工事に必要となる蔵書保管スペースとして配分し、プレハブ建物移設費及び蔵書保管料約 48,300 千円の経費を節約した。 アジア法交流館建設に伴って取り壊しとなる法学部校舎に設置されていた空調機を再利用することにより、4,370 千円の経費を節減した。<K42 再掲> ・高度な研究拠点施設のグリーンビークル材料研究施設、ナショナル・コンポジット・センターの建設費 1,278,000 千円を他省庁から獲得した。
	<p>【K40】 各種業務を見直すことにより、経費削減に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【K40】</p> <ul style="list-style-type: none"> リバースオークション (鏡り下げ方式) を継続実施 (512 件) した結果、約 605 万円の経費を削減した。 寄宿舎利用料など現金収納方法を、口座振替・振込依頼書による収納に見直し、人件費の削減を図った。 ・大幸キャンパスのエネルギー使用量削減を目的とした診断および改善提案を受けるため、環境省補助金事業 (二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金) 1,000 千円の交付を受けた。<k49、k50 再掲> ・創薬科学研究館の性能検証 (運用段階コミッションング) により、光熱費約 7,200 千円を削減した。 ・9 団地の電力需給契約を見直し、5 年間の包括複数年契約により約 1,060 千円の削減を図った。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	M15 効率的に資産を運用する。
------	------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		期	度
【K41】 資金の安全かつ効率的な運用を進める。	【K41】 寄附金等長期運用可能な余裕資金について、金利状況や経済動向を注視し、安全かつ有利な金融商品の選定に努める。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K41】 平成 22 年度から平成 26 年度の間、資産の効率的運用方策として、以下の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・資金管理タスクフォース委員会の運用管理体制を強化した。 ・資金管理タスクフォース委員会において、適切に金融商品を選定し運用した。 ・東海地区国立大学法人事務連携ネットワークにおいて、共同資金運用を進めるべく覚書を取り交わし、共同資金運用を開始した。また、運用金額を大規模化することにより、高利率の商品を購入可能とした。 ・長期運用にあたり、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した。 		
				(平成 27 年度の実施状況) 【K41】 長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した（運用額 7 億円、利息額 約 1,620 千円）。 平成 25 年度より本学が運用基幹大学となり東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8 大学）で共同資金運用を行っており、平成 27 年度からは暫定的に北陸地区 4 大学も参加して共同資金運用を行った（運用回数 6 回、運用額約 599 億円、利息額約 28,638 千円）。 余裕資金の運用拡大を図るため、金銭信託への運用可能性についての検討を行った（検討回数 3 回）。		
【K42】 学内資産を有効活用する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K42】 平成 22 年度から平成 26 年度の間、学内外施設等の資産の有効活用方策として、以下の施策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「設備・機器共用推進室」を全学技術センターに設置し、共用設備・機器のデータベース及び予約システムを構築し、学内設備・機器の供用を開始 ・「知的クラスター創成事業」関連において、本学、他大学が保有する「特許ポートフォリオ」形成の基盤を整備し、「パテントプール」により技術移転できる仕組みの構築 ・職員クラブなど、東山地区の宿泊予約システム並びに豊田講堂などの会議室予約システムの運用を開始。また宿泊予約システムに料金決済機能を付加 ・産学協同研究講座又は産学協同研究部門を設置する企業からスペースチャージ等の維持運用費を徴収する仕組みを構築 ・老朽化施設の機能改修の実施 ・トランスフォーマティブ生命分子研究所棟の新築にあたり、既存の極超高压発生装置棟と一体的に整備 ・スペースマネジメントによる国際化事業の展開と留学生支援スペースを確保 ・特許権などの知的財産権に関する収入増加を図るため教員へのインセンティブを平成 26 年度から強化 ・中津川研修センターの利用環境改善による利用促進 ・蓼科宿泊所を廃止し、土地の売却手続きを開始 ○学外からの収入を確保する。 ・他省庁の補助金の活用により計 108,062 千円経費縮減を図った。 空調機等のトップランナー機器への更新に既存建築物省エネ化推進事業(国土交通省)等の補助金を獲得し、本学の費用負担の軽減を行った。 H22 :23,376 千円(国土交通省、経済産業省) H23 :15,900 千円(文部科学省) H24 :7,100 千円(国土交通省)		

		<p>H25 :11,686 千円 (国土交通省) H26 :50,000 千円 (国土交通省) <K40 再掲> ・高度な研究拠点施設のグリーンビークル材料研究施設、ナショナル・コンポジット・センターの設費 1,278,000 千円を他省庁から獲得した。 H22 :789,000 千円 (経済産業省) H24 :489,000 千円 (経済産業省) ○ハード・ソフト両方 (資産) ・「キャンバスマスタープラン 2010」に基づき、都市計画提案制度 (都市計画法 21 条の 2) を活用して、高度規制の緩和及び容積緩和により持続可能なキャンパスに再生した。 東山キャンパス地区計画では、平成 25 年 10 月に都市計画審議会にて可決され、12 月に都市計画決定された。この地区計画により、教育研究地区の中央部が高さの最高限度 60m まで建設することが可能となり、教育研究施設等の集約化及び高層化できるようになり、キャンパス再生につながった。 ・学内予算総額 2,340,000 千円により安全・安心確保のための基幹設備等改修 (141 件) を実施した。 ・<u>全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 m²確保し、計約 66,900 m² (大学教育・研究施設の約 14%) に拡充して、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。</u> ・平成 25 年 6 月 20 日付文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を受け、平成 25 年度から新たな取り組みとして、<u>執行部裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 m²から約 5,300 m² (約 2 倍) に拡大し、ガバナンス改革による総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。</u> ・ガバナンス改革として総長のリーダーシップにより、<u>既存の全学共用教育研究スペース 12 室、1,362 m²を産学協同研究スペースとして配分し、産学協同研究を推進した。</u> ・既存施設の有効活用により計 52,670 千円経費削減を図った。 全学共用教育研究施設 (全学共用スペース) をアジア法交流館建設に伴う避難場所や附属図書館改修工事に必要となる蔵書保管スペースとして配分し、プレハブ建物移設費及び蔵書保管料約 48,300 千円の経費を節約した。 アジア法交流館建設に伴って取り壊しとなる法学部校舎に設置されていた空調機を再利用することにより、4,370 千円の経費を削減した。 <K40 再掲> ・分散していた太陽地球環境研究所の教育研究スペースを集約化・効率化することにより、既存の宇宙線望遠鏡室 (644 m²) を学生支援スペース (音楽練習室) にリノベーションし、既存施設の有効活用を促進した。 ○会議室・大教室等の利用向上及び業務の効率化を図る。 ・会議室・講義室一覧を公表し、相互間での講義室の有効活用を促し、稼働率を H22 年度 49.1% から H26 年度 65.7% に改善した。</p>
	<p>【K42】 「設備・機器共用システム」による研究設備・機器の共同利用等により、学内設備の有効活用を推進する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【K42】 <u>「設備・機器共用システム」を利用した学内研究設備・機器の共同利用を平成 27 年 4 月 1 日より開始した (登録機器約 355 台、利用件数約 423 件)。</u> 自動販売機の土地建物貸付契約について、新規及び継続契約の契約終了時期 (通常 5 年契約) を平成 31 年 3 月 31 日に統一し、一括契約のための準備を行った。 知的財産権に係る収入配分金に関して、教員へのインセンティブを強化すること等によって、特許出願数 306 件 (平成 25 年度比約 1.3 倍) を達成した。 共同開発で新しい未来の実現を目指すための産学官連携研究施設であるナショナル・イノベーション・コンプレックス (NIC) 内に、産学協同研究講座を誘致し、収入増加を図った (新規 5 講座)。 本学のシーズを活用して起業したベンチャー企業等がインキュベーション施設の利用を可能にするため、関係規程等を改正し、収入増加を図ることに努めた (2 社 1,589,300 円)。 ○全学共用教育研究スペースについて、以下の取り組みを実施した。 ・<u>新たに執行部裁量スペースを 30 室、約 1,400 m²確保し、計 97 室、約 6,700 m² (平成 25 年度比約 2.5 倍) に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。 <K43、K49 再掲></u> ・<u>新たに全学共用教育研究スペースを約 15,000 m²確保し、計約 82,000 m² (大学教育・研究施設の約 17%) に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。 <K43、K49 再掲></u> ○会議室・講義室一覧を公表し、相互間での講義室の有効活用を促し、稼働率を平成 25 年度 61.5% から平成 26 年度 65.7% に改善した。 <K43</p>

			<p>再掲> ○平成 25 年 6 月より、鶴舞キャンパスのさらなる容積率の緩和に向けて名古屋市との協議を開始し、近隣住民への説明、同意の取得等を経て、平成 27 年 8 月に都市計画法 21 条の 2 に基づく都市計画決定を受けた。この決定により、用途地域が近隣商業地域（容積率 300%）に緩和され、将来の教育研究・診療機能の拡充対応ために利用可能な約 59,000 m²の面積を生み出し、持続可能なキャンパスにした。<K49 再掲></p>
<p>【K43】 学内施設管理の効率化を進める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K43】 ○国立大学法人として初めてである運用面（ソフト）と施設面（ハード）が一体となった「名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）」を、附属病院の医師、看護スタッフ等と施設管理部が教職協働で策定した。 ○施設管理システムを活用し、施設管理の効率化を推進した。 ・東山、鶴舞、大幸キャンパスの建物各室の利用情報をデータベース化し、施設管理システムを本格稼働させた。 ・文部科学省「大学施設マネジメント推進支援事業」に採択され、大学経営に貢献する施設マネジメントを推進するためのベンチマーク指標を策定した。 ○利用実態調査を毎年度実施した。また、それに基づき、既存スペースの戦略的なマネジメントを推進することを目的に、部局のスペースを現地で悉皆調査し、有効活用のための実態把握を行った。 ○部局を超えた施設の弾力的運用に着手した。 ・全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 m²確保し、計約 66,900 m²（大学教育・研究施設の約 14%）に拡充して、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。<K49 再掲> ・「アジア法交流館」建設にともない取り壊す建物の代替施設として全学共用教育研究スペースを活用することにより、プレハブ建物移設した場合と比較して移設費約 31,300 千円の経費を節約した。 ・分散していた太陽地球環境研究所の教育研究スペースを集約化・効率化することにより、既存の宇宙線望遠鏡室（644 m²）を学生支援スペース（音楽練習室）に用途変更し、既存施設の有効活用を促進した。 ・会議室・講義室一覧を公表し、相互間での講義室の有効活用を促し、稼働率を平成 22 年度 49.1%から平成 26 年度 65.7%に改善した。 ○全学共用スペースの運用方法を改善した。 ・平成 25 年 6 月 20 日付文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を受け、平成 25 年度から新たな取り組みとして、執行部裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 m²から約 5,300 m²（約 2 倍）に拡大し、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。 ・総長のリーダーシップにより、既存の全学共用教育研究スペース 12 室、1,362 m²を産学協同研究スペースとして配分し、産学協同研究を推進した。 ○計画的な維持管理を実施した。 ・施設マネジメントを継続的に推進するため、施設の企画設計要件を実現するための性能検証（コミッションング）を、設計・施工・運用段階において継続的に実施した（研究所共同館Ⅰ、医系研究棟 3 号館、減災館、トランスフォーマティブ生命分子研究所、ナショナルイノベーションコンプレックス、創薬科学研究館、アジア法交流館、研究所共同館Ⅱ 8 棟）。 ・中長期保全計画に基づく計画的な予防保全を継続的に実施した（基幹設備整備、金額 2,341,000 千円、141 件）。 ・附属病院棟における管理一体型 ESCO 事業において 7,567t の CO2 を削減した。 ・2010 年 3 月に総長が宣言した「名古屋大学の二酸化炭素排出量を、2014 年度までに 20%以上削減する（2005 年度排出量比）」という目標を、1 年早く 2013 年度に達成した（21.6%削減）。2014 年度は 22.4%削減。<k50 再掲> ・「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価 WG」を設置し、「キャンパスマスタープラン 2010」の実施状況を確認・評価し、キャンパスマスタープラン 2010 点検評価報告書を取りまとめた。これに基づき、「次期キャンパスマスタープラン(2016-2021)策定 WG」を設置し、同プランの策定に着手した。 ・「名古屋大学キャンパス・サインマニュアル」を策定し、文書として学内共有を図り、同マニュアルに示された一貫した方針に従って、屋内、屋外のサインを多言語化するとともに、そのために必要な英語等による名称の統一表記を実現した。 ・教職協働による学内省エネ・エネルギー管理活動を効果的に進めるための現状把握と調査・研究を行うエネルギー管理研究検討会の報告会（参加人数延べ 823 名参加）を開催した。 ・教職協働による大学施設マネジメント研究会（参加人数延べ 2,183 名参加）を開催した。</p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p>

			<p>・運用面（ソフト）と施設面（ハード）が一体となった「名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）」を、附属病院の医師、看護スタッフ等と施設管理部が教職協働により策定した。これは、国立大学附属病院としては初めて策定されたものであり、今後、他機関の参考となるものである。</p> <p>・平成25年度からの新たな取組として、総長のリーダーシップにより優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分可能な執行部裁量スペースを設け、平成25年度に約2,600㎡、平成26年度には前年度の約2倍に当たる約5,300㎡を確保した。</p>
	<p>【K43】 全学共用教育研究スペースをさらに創出し、利用をより活性化する方策、資源の再配分を検討する。施設マネジメントを継続的に推進する。 全学共用教育研究スペース以外の既存施設について、全学的な利用状況調査を計画的に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成27年度の実施状況）【K43】 ○2015年日本建築学会賞（業績）を受賞した「名古屋大学キャンパスマネジメントによる創造的再生」は、施設の総合的な戦略・企画・計画から実施運用に至る、この10年余りのキャンパスマネジメントの実践的取組である。キャンパスマネジメントについては、施設・環境計画推進室（運営支援組織）と施設管理部の教職協働で実施しており、その取組が高く評価された。事務組織である施設管理部が受賞したのは、国立大学法人として「初」である。受賞成果を発表するため、大学施設マネジメント研究会を平成27年8月1日に開催し、企業や大学、自治体から計425名の参加があった。<K34再掲> ○「キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書」を基礎データとし、「次期キャンパスマスタープラン(2016-2021)策定WG」において16回にも及ぶ検討を重ね、また、学内の学生、教職員等に対して「キャンパスに関するアンケート」を実施し、「名古屋大学キャンパスマスタープラン2016」を策定した。<K49再掲> ○障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応した整備に向けた計画に着手した。作成にあたっては広くパブリックコメントを求めて、ガイドラインに反映させた。また、この取組においては「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」第1回サステイナブルキャンパス賞2015で奨励賞を受賞した。<K9、K17、K49再掲> ○総長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントを進めるため、施設計画・マネジメント委員会を改組し、キャンパスマネジメント本部の設置について決定した。 ○施設整備担当理事による省エネパトロールを行い「省エネ推進体制の強化と光熱水費徴収に関する情報交換」、「部局に応じた省エネ対策を講じるための情報交換」を行い、今後の省エネ取り組みについて各部局と意見交換を行った。 ○既存スペースの戦略的なマネジメントを推進することを目的に環境学研究科、情報文化学部、情報科学研究科、文学部・文学研究科、国際開発研究科の既存スペース（調査実施全体面積：36,195㎡）の利用実態調査を行った。 ○全学共用教育研究スペースについて、以下の取り組みを実施した。 ・新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡（平成25年度比約2.5倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。<K42再掲、K49再掲> ・新たに全学共用教育研究スペースを約15,000㎡確保し、計約82,000㎡（大学教育・研究施設の約17%）に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。<K42再掲、K49再掲> ○総長のリーダーシップにより既存の共用教育研究スペース12室、1,181㎡を新たな産学協同研究スペースとして配分し、計24室、2,543㎡に拡大して産学協同研究を推進した。<K15、K36、K49再掲> ○ナショナルイノベーションコンプレックス（NIC：15,624㎡）が平成26年度末に完成し、Under One Roof体制での産学共同研究拠点が形成され、平成27年6月から供用を開始した。この施設は、入居する企業等からの使用負担金（6,000円/㎡+企業等負担光熱水料）により運営費を確保している。 ○教職協働による施設マネジメントを継続的に推進するため、以下の取り組みを実施した。 ・スーパーグローバル大学創成支援事業「21世紀、Sustainableな世界を構築するアジアのハブ大学」採択に伴い、留学生の受入れ拡大に対応するため、名古屋大学PFI事業検討委員会及び名古屋大学大幸団地における宿舍整備等に係る事業検討委員会を設置し、大幸キャンパスにおける混住型宿舍及び併設収益施設に関するマーケティング調査を行い、混住型留学生宿舍を整備することとした。<K9、K17再掲> ・施設の企画設計要件を実現するため、性能検証（コミッションング）を実施した。 1) 運用段階コミッションング：トランスフォーマティブ生命分子研究所、ナショナルイノベーションコンプレックス、創薬科学研究館（計3棟、30,278㎡） 2) 施工段階コミッションング：アジア法交流館、研究所共同館Ⅱ（計2棟、11,728㎡） 3) 設計段階コミッションング：RI実験施設（3,105㎡）<K49再掲> ○外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。<K54再掲></p>

			<p>○会議室・講義室一覧を公表し、相互間での講義室の有効活用を促し、稼働率を平成25年度61.5%から平成26年度65.7%に改善した。<K42再掲></p> <p>○附属病院の医師、看護スタッフ等と施設管理部が教職協働で運用面（ソフト）と施設面（ハード）が一体となった国立大学法人「初」の名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）の改訂を行った。<K52再掲></p> <p>また、平成27年9月24日に事例紹介を開催し、国公立大学及び名古屋市内の病院から45機関、計145名の参加があった。<K34、K52再掲></p> <p>○昨年に引き続き文教施設応急危険度判定セミナーを平成27年10月23日に開催し、国公立大学及び名古屋市内の病院から17機関、計54名の参加があった。平成26年度からの参加者は、延べ139名となった。<K34、K52再掲></p> <p>○教職協働による「大学施設マネジメント研究会」、以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学施設マネジメント研究会（176機関、425名参加） ・公共施設マネジメント研究会（73機関、146名参加） <p>○エネルギーマネジメント研究・検討会において、教員、学生及び事務職員の共同参加による省エネに関する研究・検討会を年3回開催し、平成28年3月16日には大学、公共団体、企業等も交えて大学施設を活用した研究検討発表、意見交換を行った（168名参加）。<K50再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期保全計画に基づき、以下のように、安全な教育研究環境の整備を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修（42棟） 2) 東山キャンパスの屋上防水改修（3棟） 3) 農学部給水設備改修 4) 西地区における散策路を整備（459m） 5) 鶴舞基幹整備 6) 宿舍受水設備 7) 工学部1号館受水設備 <p><K49、K50再掲></p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <p>・施設・環境計画推進室（運営支援組織）と施設管理部の教職協働による施設の総合的な戦略・企画・計画から実施運用に至るキャンパスマネジメントの実践的取り組みが高く評価され、2015年日本建築学会賞（業績）を受賞した。これは、国立大学法人の施設事務組織では、「初」の受賞であるため。</p> <p>・多様な構成員に配慮した施設マネジメントを推進するため、障がいのある学生、留学生及び男女共同参画を支援する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定した。作成にあたり、利用者視点で現状課題を把握して改善方法を検討するとともに、広くパブリックコメントを求めて意見等を反映させた。この取組は「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」第1回サステイナブルキャンパス賞2015で奨励賞として高く評価されたため</p>
	ウェイト小計 ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

(1) 外部資金の獲得【K36】

学術研究・産学官連携推進本部の研究支援活動について、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による様々な研究支援策、研究情報収集・提供などの制度により、外部資金獲得額の増加につなげた。また、各種インセンティブ制度を実施することで、より上位・大型の外部資金に挑戦する環境を構築し、外部資金獲得額の増加につなげた。

これらの支援等により、教員一人当たりの外部資金獲得件数は引き続き高順位を維持し、間接経費獲得額も増加した。

表(2)-1

(単位：千円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金を含む)	2,267	6,533,804	2,459	7,182,061	2,641	7,772,483	2,811	7,987,816	2,757	7,843,474
厚生労働科学研究費補助金	118	400,325	131	588,495	135	827,434	138	708,798	100	323,349
産学官連携研究助成事業費助成金	13	192,600	11	111,137	7	43,822	1	3,549	0	0
先進的産業技術創出事業費助成金			1	13,930	1	8,450	1	20,800	2	12,399
建設技術研究開発費補助金	2	3,560	2	2,795	3	17,075	1	6,560	1	2,600
環境研究総合推進費補助金			9	44,812	8	59,987	7	50,486	7	39,254
先端研究助成基金助成金 (最先端・次世代研究開発支援プログラム)			12	89,863	12	542,764	14	466,584		
先端研究助成基金助成金 (最先端研究開発支援プログラム)			1	186,500	1	111,500	1	93,477		
小型自動車等機械工業振興事業に関する補助金			1	2,900		1,000				
知的交流会議助成プログラム助成金			1	1,500						
国立大学改革強化推進補助金							1	802,231	3	507,848
研究大学強化促進費補助金							1	392,415	1	391,534
大学改革推進費補助金	6	181,950	8	811,980	9	1,178,190	3	106,805	3	116,815
研究拠点形成費等補助金	9	1,649,610	7	1,398,712	5	1,027,344	9	2,396,837	7	2,028,491
科学技術戦略推進費補助金			6	114,470	4	93,946				
国際化拠点整備事業費補助金	3	251,203	4	393,748	5	491,903	4	418,767	5	522,220
研究開発施設共用等促進費補助金	3	52,850	2	50,700	6	329,578	4	378,193	6	835,813
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	3	109,895	4	131,320	3	116,793	5	879,129	5	993,507
地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金							1	1,674,267	1	2,625,733
科学技術人材育成費補助金			3	132,538	3	192,201	3	114,736	5	147,507
環境技術等研究開発推進事業費補助金			2	94,000	2	68,453	2	70,350	1	39,400
研究支援体制整備事業費補助金			1	18,872	1	117,993	1	96,855	1	29,828
原子力人材育成等推進事業費補助金					1	11,669	1	10,606	1	9,761
国際研究拠点形成促進事業費補助金					1	301,904	1	1,109,432	1	598,211
設備整備費補助金	1	194,250	3	444,077			8	458,215	2	256,200
地域企業立地促進等事業費補助金					1	3,915	1	15,398		
地域新成長産業創出促進事業費補助金					1	2,035				

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
産業技術研究開発施設整備費補助金	1	941,095	1	58,905						
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	2	22,388	2	19,550	3	31,988	3	38,001	3	48,847
事業所内保育施設設置・運営等支援助成金			1	7,716	1	8,883	1	5,384	1	5,384
子育て期短時間勤務支援助成金					1	200				
建築物省エネ改修等推進事業補助金	1	23,376			1	7,144			1	50,000
住宅市場整備等推進事業費補助金			1	10,697						
住宅・建築関連先端技術開発助成事業費補助金			1	500						
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業費補助金			1	9,000	1	5,944	1	9,000		
生産環境総合対策事業推進費補助金			1	5,730						
医療施設運営費等補助金	1	24,985	1	14,879	1	467,427	1	393,514	1	290,000
愛知県地域医療支援センター運営費補助金	1	71,500	1	80,000	1	80,000	1	80,000		
愛知県救急勤労区等支援事業費補助金			3	4,710	3	2,699	3	2,449		
愛知県産科医等支援事業費補助金									2	2,169
新人看護職員研修事業費補助金			1	1,571	1	1,092	1	1,219	1	1,721
森林整備加速化・林業再生事業費補助金			1	10,395						
森林病虫害等防除補助事業費補助金			1	2,733						
名古屋市若者向け自殺対策事業補助金			1	500	1	500				
研究者海外派遣基金助成金					6	136,677	6	85,565		
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金					7	141,338	11	183,924	8	109,239
戦略的国際研究交流推進事業費補助金									8	151,401
最先端研究開発戦略的強化費補助金	6	60,499	3	328,363						
国際共同研究助成金			1	5,000	1	5,000				
芸術文化振興基金助成金			1	300	1	300	1	200		
省エネルギー革新技術開発事業費助成金			1	2,311	1	60				
水産関係民間団体事業費補助金			1	7,099	1	4,996	1	4,597	1	3,727
地域診療情報連携推進費補助金			1	20,161					1	12,487
循環型社会形成推進科学研究費補助金	8	36,143								
科学技術総合推進費補助金	10	449,189								
国産食料品等スマート活動の充実事業費補助金	1	30,000								
先端研究助成基金補助金	11	863,794								
先端研究助成基金助成金	1	198,890								
育児・介護雇用安定等助成金			1	100						
先端技術実証・評価設備整備費等補助金			1	1,277,966						
あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金							1	450	1	518
ケアマネジャー等のための医療知識向上推進事業費補助金							1	1,711	1	8,900
医薬品等審査迅速化事業費補助金							1	1,000		
高性能汎用計算機高度利用事業費補助金							2	571,900		
愛知県地域医療再生施設・設備整備費(災害拠点病院)補助金							3	6,050		
先進的創造科学技術開発費補助金							1	10,395	1	7,998

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
遠隔医療設備整備費補助金									1	2,184
政府開発援助エネコ活動費補助事業									1	3,800
中小企業経営支援等対策費補助金									3	14,385
総合特区推進費補助金									1	200,000
地域イノベーション協創プログラム補助金									1	58,317
学芸研究	481	5,584,092	509	6,258,142	527	5,556,139	544	8,298,293	566	7,852,944
民間等との共同研究	587	1,316,013	600	1,375,128	647	1,433,870	660	2,324,674	687	2,397,691
学芸事業	48	522,543	84	526,148	76	395,399	66	354,962	78	478,528
寄附金(名古屋大学基金を含む)	2,788	2,789,256	2,648	2,870,721	2,797	2,688,280	2,488	2,658,447	3,331	2,759,781
計	8,331	22,463,400	8,528	24,704,447	8,934	24,249,818	8,805	33,133,729	7,578	31,687,936

(2) 附属病院自己収入の確保【K38】

高度で先端的な医療を推進するため、ICU 増設、総合周産期母子医療センター開設、小児がん治療センター開設、医療従事者の増員(病院助教対 22 年度比 62 名増、薬剤師同 22 名増、検査技師同 3 名増、放射線技師同 10 名増、作業療法士同 1 名増、言語聴覚士同 2 名増、臨床工学技士同 12 名増、歯科衛生士同 2 名増)により、平均在院日数の短縮(対 22 年度比 1.6 日の短縮(15.0 日→13.4 日))、手術件数増(対 22 年度比 811 件増(7,551 件→8,362 件))を実現し、病院全体で 22 年度より約 57 億 4 千万円の収入増となった(病院収入 26 年度:約 351 億 1 千万円、22 年度:約 293 億 7 千万円)。

(3) 自己収入増加への取組【K37】

クレジットカードによる「名古屋大学基金」への寄附を可能とし、寄附者の利便性を向上させた。

基金アドバイザー及び基金募集業務を直接担当するファンドレイザーを外部委託し、「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化し、基金募集活動を推進した。

企業から人材と経費を受け入れて学内で研究を行う新しい形の産学連携として、平成 25 年 4 月に産学協同研究講座・部門の制度を設け、製薬・化粧品・電気・情報・自動車・化学関連企業等との協同で、平成 25、26 年度 2 年間で合計 15 講座・部門を設置した。

(4) 経費の節減【K40】

「ドキュメントに関する包括的サービス契約」による複写機の最適配置を通じた削減(約 16,735 千円)、郵便物の集配システムの変更による郵便料金の削減(約 2,500 千円)、物品購入等の調達におけるリバースオークション(競り下げ方式)の試行及び本格導入による削減(平成 23 年度約 2,600 千円、平成 25 年度約 13,000 千円、平成 26 年度約 5,170 千円)等を行った。

施設設備の保守管理について、包括複数年契約により計 79,000 千円経費削減を図った。

(5) 効率的な施設管理【K40、K42、K43、K49】

「キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、都市計画提案制度(都市計画法 21 条の 2)を活用した高度規制の緩和及び容積緩和のため、平成 25 年 10 月に都市計画審議会にて可決された東山キャンパス地区区画では、教育研究地区の中央部が高さの最高限度 60m まで建設することが可能となった。

平成 25 年に全学技術センターに「設備・機器共用推進室」を設置し、共用設備・機器のデータベース及び予約システムを構築し、学内の設備・機器の共用を促進した。

全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 ㎡確保し、計約 66,900 ㎡(大学教育・研究施設の約 14%)に拡充して、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。また、既存の全学共用教育研究スペース 12 室、1,362 ㎡を産学協同研究スペースとして配分し、産学協同研究を推進した。さらに、平成 25 年度から新たな取り組みとして、執行部裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 ㎡から約 5,300 ㎡(約 2 倍)に拡大し、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの建物各室の利用情報をデータベース化するなど、施設管理システムを活用し、施設管理の効率化を推進した。

(6) 安定的な資金運用【K41】

長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した(平成 26 年度運用額 15 億円、利息額 9,342 千円)。

東海地区国立大学法人事務連携ネットワークにおいて、共同資金運用を進めるべく覚書を取り交わし、共同資金運用を開始した。また、運用金額を大規模化することにより、高利率の商品を購入可能とした。

【平成 27 事業年度】

(1) 外部資金の獲得【K36】

学術研究・産学官連携推進本部の外部資金獲得に向けたウェブサイトの速やかな更新、海外外部資金の公募情報の掲載等により、外部資金獲得の支援活動を積極的に進めた。また、URA が大型の外部資金だけでなく、新規事業の申請に際しても公募説明会、申請書の事前チェック、模擬ヒアリング等の支援を積極的に行った。その結果、新たに以下の大型外部資金獲得につなげた。

- ・科学研究費補助金：特別推進研究 1 件、新学術領域研究(領域代表者) 2 件、基盤研

究(S) 6件

- ・戦略的創造研究推進事業：CREST 2件、さきがけ 11件、先端的低炭素化技術開発 1件
- ・難治性疾患等克服研究事業 2件、再生医療実用化研究事業 1件、医療技術実用化総合研究事業 1件、次世代がん研究戦略推進プロジェクト 1件、脳科学研究戦略推進プログラム 3件
- ・「戦略的国際研究交流推進事業費補助金（頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム）」 2件（理工系 1件、生物系 1件）

さらに、学術研究・産学官連携推進本部が主体である、文部科学省の産学官連携支援事業委託事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業（技術流出防止マネジメント）」に採択された。

平成 25 年度から実施してきた各種インセンティブ制度について、外部資金のこれまでの獲得状況の検証及び戦略的な促進策の検討を行い、間接経費獲得上位者に対する報奨金制度の拡大を進めることとした。また、科学研究費助成事業においても、上位種目に挑戦して不採択ではあったが高い評価を受けた者に支援を行うことで、上位種目への継続的挑戦を促した。これらの支援により、教員一人当たりの獲得件数・金額は引き続き高順位を維持した。

外部資金の獲得状況は表(2)－1のとおりである。

表(2)－1 (単位：千円)

区分	平成27年度	
	件数	金額（千円）
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金を含む)	2,961	7,654,928
厚生労働科学研究費補助金	52	63,484
先導的産業技術創出事業費助成金	1	6,289
環境研究総合推進費補助金	2	13,038
自転車等機械工業振興事業に関する補助金	2	2,260
国立大学改革強化推進補助金	2	434,871
研究大学強化促進費補助金	1	379,136
大学改革推進等補助金	2	78,650
研究拠点形成費等補助金	7	1,939,971
国際化拠点整備事業費補助金	5	449,461
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	2	80,412
科学技術人材育成費補助金	4	118,654
環境技術等研究開発推進事業費補助金	1	35,815
研究支援体制整備事業費補助金	1	31,416
国際研究拠点形成促進事業費補助金	1	852,130
設備整備費補助金	2	1,396,850
感染症予防事業費等国庫負担（補助）金	3	52,190

区分	平成27年度	
	件数	金額（千円）
事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	1	5,624
住宅・建築関連先導技術開発助成事業費補助金	1	1,529
医療施設運営費等補助金	1	48,600
愛知県産科医等支援事業費補助金	2	2,143
新人看護職員研修事業費補助金	1	1,820
戦略的国際研究交流推進事業費補助金	6	171,279
あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金	1	434
ケアマネジャー等のための医療知識向上推進事業補助金	1	8,248
中小企業経営支援等対策費補助金	6	23,559
医療研究開発推進事業費補助金	6	991,931
愛知県救急医療施設整備（施設・設備）補助金	1	9,000
女性医師キャリア支援の普及推進事業補助金	1	6,498
専門医認定支援事業費補助金	1	1,931
地域医療ネットワーク基盤整備事業費補助金	1	12,927
地域医療介護総合確保基金事業補助金	1	30,000
病院内保育所運営費補助金	1	5,633
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	1	1,000
受託研究	638	8,279,448
民間等との共同研究	689	2,849,258
受託事業	99	477,778
寄附金（名古屋大学基金を含む）	2,956	2,884,296
計	7,464	29,202,491

(2) 附属病院自己収入の確保【K38】

病床マネジメント委員会において病床再編を行い、病床運用の効率化により、病床稼働率の上昇（対前年度比 2.9%増の 87.5%）、平均在院日数の短縮（同 0.8 日短縮の 12.6 日）、小児入院医療管理料対象病床の 26 床増加等を実施した。

病院全体で対前年度比約 13.9 億円の収入増（平成 27 年度総収入約 365 億円）となった。

(3) 自己収入増加への取組【K37】

「名古屋大学基金」の受入方法として、目的指定の特定寄附導入に向けた体制を整備した。

企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座（部門）を医学系研究科に 1 講座、創薬科学研究科に 1 講座、未来社会創造機構に 3 部門を新設した。民間ベンチャーキャピタルからの寄附金 1 億円を受け入れた。

出願から技術移転まで本学が一貫して実行する体制の下、知財収入（特許、成果有体物、ノウハウ・プログラム著作物）の単年度額は 12,123 万円（H23 年度比 7.2 倍）、特許収入は 10,067 万円（H23 年度比 11.2 倍）を達成した。

豊田講堂、野依記念学術交流館及び各部局講義室の貸付料収入、自動販売機設置台数の増加により、表(2)－2のとおり自己収入が増加した。

表(2)－2 (単位：千円)

事 項	取組前の金額等		平成 22年度 金額	平成 23年度 金額	平成 24年度 金額	平成 25年度 金額	平成 26年度 金額	平成 27年度 金額	平成27年度 差引増収額
	基準年度	金額							
建物等貸付料収入	平成19年度	16,290	35,234	34,345	43,641	40,658	36,268	39,728	23,438
自動販売機手数料収入	平成19年度	11,159	39,998	35,656	37,405	39,580	38,727	38,810	27,651

外部委託により運営していた駐車整理業務について、鶴舞地区は平成22年度から、東山地区は平成24年度から本学が直接運営することにより、表(2)－3の収入があった。

表(2)－3 (単位：千円)

事項	平成22年度 (鶴舞)	平成23年度 (鶴舞)	平成24年度 (東山・鶴舞)	平成25年度 (東山・鶴舞)	平成26年度 (東山・鶴舞)	平成27年度 (東山・鶴舞)
駐車場使用料	127,289	133,102	204,705	200,586	192,662	200,224

(4) 経費の節減【K40】

物品購入等においてリバースオークション（競り下げ方式）を継続実施（512件）した結果、約605万円の経費を削減した。

平成27年3月に竣工した創薬科学研究館の性能検証（運用段階コミッションング）により、当初計画よりも光熱費約7,200千円を削減した。

9団地の電力需給契約を見直し、5年間の包括複数年契約により約1,060千円の削減を図った。

その他、業務の集中化、契約形態の見直し等により、表(2)－4のとおり、継続的に管理的経費を節減した。

表(2)－4 (単位：千円)

事 項	取組前の支出額等		平成 22年度 支出額	平成 23年度 支出額	平成 24年度 支出額	平成 25年度 支出額	平成 26年度 支出額	平成 27年度 支出額	平成27年度 差引削減額
	基準年度	支出額							
複写機包括契約への見直し	平成19年度	254,870	177,655	184,906	157,095	167,148	195,465	199,072	55,798
地下水浄化サービス事業による水道料削減	(※) 平成26年度	(支出想定額) 98,446	—	—	—	—	64,507	61,839	36,607
附属図書館ESCO事業	平成18年度	33,310	22,150	32,032	32,168	30,812	33,012	22,708	10,602
動物実験施設ESCO事業	平成18年度	46,818	43,045	42,309	42,766	42,766	43,988	43,988	2,830
医学部附属病院ESCO事業	平成19年度	800,973	769,507	766,331	762,081	777,273	787,333	787,333	13,640

(※) 井水使用量を市水使用量に置き換えて算定した水道料の想定額としたため、基準年度を同じ年度である平成26年度とした。
・病院ESCO事業のサービス料には運転監視業務等を含む。ただし、取組前と基準を合わせるため建物の運転監視業務等の増加分は除く。

(5) 効率的な施設管理【K40、K42、K43、K49】

附属病院のある鶴舞団地の容積率緩和（容積率235%→300%）に向けた用途変更手続きが平成27年8月に完了した。これにより、将来の教育研究・診療機能の拡充対応のために利用可能な約59,000㎡の面積を創出した。

大幸キャンパスのエネルギー使用量削減を目的とした診断及び改善提案を受けるため、環境省補助金事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）1,000千円の交付を受けた。

「設備・機器共用システム」を利用した学内研究設備・機器の共同利用を開始した（登録機器約355台、利用件数約423件）。

全学共用教育研究スペースについて、新たに約15,000㎡確保し、計約82,000㎡（大学教育・研究施設の約17%）に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。また、新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡（平成25年度比約2.5倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。

既存スペースの戦略的なマネジメントを推進することを目的に環境学研究科、情報文化学部、情報科学研究科、文学部・文学研究科、国際開発研究科の既存スペース（調査実施全体面積：36,195㎡）の利用実態調査を行った。

施設計画・マネジメント委員会を改組し、「キャンパスマネジメント本部」の設置を決定し、総長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントを進める基盤を構築した。

(6) 安定的な資金運用【K41】

長期運用にあたり、資金管理タスクフォース委員会において、金利状況や経済動向について調査・検討を行い、流動性及びリスクを考慮し分散投資するなど、適切に金融商品を選定し運用した（運用額7億円、利息額 約1,620千円）。

平成 25 年度より本学が運用基幹大学となり東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク（8 大学）で共同資金運用を行っており、平成 27 年度からは暫定的に北陸地区 4 大学も参加して共同資金運用を行った（運用回数 6 回、運用額約 599 億円、利息額約 28,638 千円）。

余裕資金の運用拡大を図るため、金銭信託への運用可能性についての検討を行った（検討回数 3 回）。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 年度）

〈観点 2〉 財務内容の改善・充実が図られているか。

調達方法の見直し、契約の包括化、業務の集中化等により、総合的な経費削減に取り組み、以下を実現した。【H25～27 年度】

- ・リバースオークション（競り下げ方式）による物品購入等の調達方法を本格導入し、競争性のある調達手続きを拡大（平成 25 年度約 13,000 千円、平成 26 年度約 5,170 千円、平成 27 年度 6,050 千円）
- ・廃棄物関係契約の見直しによる削減（約 11,500 千円）
- ・古紙リサイクル契約の見直しによる削減（約 7,300 千円）
- ・学内共用スペースの有効活用による節約（約 48,300 千円）

東海地区 8 大学による共同資金運用を開始し【H25 年度】、試行的に新たに北陸 4 大学を加え、12 大学により共同資金運用に取り組んだ。【H26～27 年度】

金融機関経験者である経済学研究科教員に資金管理タスクフォース委員を委嘱するなど、運用管理体制を強化し【H22 年度】、同委員等の助言より、流動性及びリスクを考慮した分散投資を進めた。【H25～27 年度】

資金管理タスクフォース委員会に、財務戦略会議の外部委員がオブザーバーとして参加し、助言・意見を得た。【H27 年度】

「財務レポート」を毎年度作成して役員会・経営協議会に示し、学外にも公開することにより、財務状況の継続的な把握や対外発信を進め、財務内容の透明性の向上に努めた。【H25～27 年度】

「名古屋大学基金」のクレジットカード決済の導入による利便性の向上等、基金の更なる増加に努めた。【H25～27 年度】

随意契約の適正化の促進について、名古屋大学契約事務取扱細則（平成 16 年度細則第 88 号）第 41 条の規定において契約情報の公表を義務づけている。この規定に基づき、平成 18 年度以降は契約を締結した日の翌日から起算して 72 日以内に契約件名、契約の相手方、契約方法、契約金額、随意契約によることとした理由等を本学のウェブサイトにおいて公表した。【H25～27 年度】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	M16 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。
------	----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		期	度
【K44】 自己点検・評価を継続的に実施する。	/	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K44】 第 1 期中期目標期間における自己点検・評価を行い、第 1 期の達成状況報告書を作成した。各学部・研究科等では、平成 20 及び 21 年度を含めた第 1 期中期目標期間の教育、研究活動の現況調査を実施した。 全学において、 <u>毎年度、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に自己点検を実施し、中期目標期間の実績を積み上げた。</u> さらに、平成 25～26 年度にかけて、その結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。並行して各学部・研究科等において、法人評価における現況調査の対象外部局も含め、継続的に自己点検を実施した。 第 2 期中期目標期間前半 3 年間の活動実績の自己点検を実施して取りまとめ、総長の間接評価に活用した。 社会から見た本学の教育に対する評価を確認するため、卒業生・修了生及びその上司・上長等に対し、教育に関する成果調査を 3 年毎に実施した。 法学研究科実務法曹養成専攻が、 <u>大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合すると</u> の認証を受けた。 教育の内部質保証システムの確立に向けて、「教育課程の編成と実施状況の点検」に関するアセスメント研修会を行った。学生を対象に単位の実質化に関する試行調査を実施した。 独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、 <u>大学機関別評価基準に適合すると</u> の認証を受けた。 機関別認証評価訪問調査時における指摘に基づき、学部・研究科における教育の 3 方針 (DP、CP、AP) を整理し、ウェブサイトで公開、成績評価への疑義照会の書式 (学生申請用) 整備、成績評価分布の適正性の分析、主体的な学習時間調査の定期実施の決定等を実施し、教育の改善を行った。	/	/
				【K44】 第二期の自己点検・評価に基づいて、第三期中期目標・中期計画を策定する。 第二期中期目標期間評価に向けた基礎資料の整備を行う。 機関別認証評価結果の分析を行い、対応の検討・実施に着手する。		
【K45】 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。	/	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K45】 自己点検・評価システムの理解を促進するために、第 2 期中期目標・中期計画を記載したクリアホルダーを作成・配布する等、教職員等への周知及び社会への公表を進めた。 教員の自己点検と社会への説明責任に資するため、教員の教育研究活動情報を集積させる「教員データベースシステム」を拡充し、このシステムを通じた教員によるデータ活用の利便性向上、部局長によるデータ更新状況の把握、リサーチ・アドミニストレーション室との協働による研究支援機能の強化等の改善を実施した。 <u>データ更新実績は、各年度更新率 99%以上を維持している。</u> 評価業務に係る電子文書の授受、集積、活用を促進する「文書マネジメントシステム」の機能向上を図り、電子文書による情報共有を必要と	/	/

	<p>【K45】 教員データベースシステムの機器を更新し、自己点検・評価の基礎データの充実を図るために、機能拡張したシステムの運用を開始する。</p>		<p>する部署、プロジェクト業務等での利活用を進めた。とくに、第2サイクルの認証評価に向けて、教育の内部質保証の業務基盤として、学務系に係る電子文書を集積・共有できる機能を拡張し、認証評価の業務基盤を整備した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【K45】 教員データベースシステム(教員DBS)を仮想化する方法でサーバ更新した。 外部データベースから論文書誌データ等を教員DBSへインポートするためのモジュールを平成26年度末に導入し、使用説明会を7月に実施した。 法人評価の優れた研究業績の学内選定作業過程で、教員DBSに入力された業績データを活用することにより、一次選定作業を効率化させた。</p>	
<p>【K46】 部局評価を実施し、運営に活かす。</p>	<p>【K46】 組織再編を検討するにあたり、部局評価結果を活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概要) 【K46】 本学の活動に対する透明性を高めて社会からの付託に応え、併せて本学の活動改善に繋げるため、平成22年度及び平成25年度に部局評価を実施した。部局評価にあたっては、「部局評価の基本方針」に基づき、各部局が行った自己点検結果を活用して執行部による評価を行い、文書でフィードバックされたその結果を、各部局が分析して改善方策を提案した。執行部による評価に際しては、分野別の研究活動の状況の一部として科学研究費補助金の獲得実績等を分析するなど、教育研究活動に関する基盤データを集めた資料集を作成し評価の参考とした。 各部局においては、毎年度の自己点検及び定期的な部局評価等を活用し課題解決に向けた計画に基づく改善活動を行っており、大学内部において教育や運営等の質を保証するサイクルを確立した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【K46】 太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、年代測定総合研究センターについて、部局評価結果及びそれに対する改善方策等を踏まえ、3部局を統合し、宇宙・太陽圏・電磁気圏・大気圏・水圏・生物圏・地圏までシームレスに研究をする「宇宙地球環境研究所」を設置した。 エトピア科学研究所について、部局評価結果及びそれに対する改善方策等を踏まえ、革新的省エネルギー(エネルギーの創出・変換・蓄積、伝送、消費の高度化・超効率化)技術の研究をする「未来材料・システム研究所」を設置した。 部局評価結果と、それらをもとに実施された「ミッションの再定義」結果等を踏まえ、外部有識者を加えた「新教育組織検討委員会」等での議論を重ね、産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバル化・知識基盤社会に対応した人材育成機能を強化するため、総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究機能の強化として、工学系・情報系・人文系の組織再編成案を策定し、設置準備を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	M17 教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。
------	--------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		期	度
【K47】 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。	/	III	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K47】</p> <p>名古屋大学公開講座を毎年開催し、毎年 100 名以上が受講した。また、ラジオ放送公開講座「名古屋大学リレーセミナー」を毎年開催し、本学の先端研究を紹介した。これら以外にも、各部署が主催する公開講座を名古屋大学ウェブサイト、地下鉄改札口に設置したデジタルサイネージ（情報パネル）で紹介した（毎年 700 件以上）。</p> <p>広報プラザを整備し、記者会見場を作るなど情報発信を強化するとともに、毎月 1 回開催する教育記者との懇談会において、教育研究成果やイベントなどタイムリーな情報発信を行った。</p> <p>日・英のウェブサイトをリニューアルし、スマートフォンにも対応させ、動画や写真を使ったビジュアルインパクトのあるデザインとした。更新頻度の高いコンテンツをトップに配置し、大学からのお知らせ、研究成果、イベント情報などをわかりやすく整備した（ウェブサイトアクセス数は平成 22 年度：1,216,068 回から平成 26 年度：2,276,762 回に増加）。また、広報渉外課ウェブサイトを作成し、プレスリリースの方法、情報発信のノウハウを掲載し、研究成果等の発信数を増加させた（研究成果情報発信数は平成 22 年度：31 件から平成 26 年度：70 件に増加）。その結果、Google がウェブサイトの重要度を示す指標として開発した Pagerank において、名古屋大学ウェブサイトのランクが「6」から「8」にアップした。さらに、受験生のための名古屋大学発見サイト「NU Cheers!」を作成し、在学生の目線から名古屋大学を受験生に情報発信した。</p> <p>ウェブサイトの他に、広報誌、ビデオ、写真集、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など多様なメディアを活用し、情報発信を行った。</p> <p>Nature と連携し、名古屋大学の教育研究について紹介する冊子を作成した。</p> <p>大学のロゴタイプ・シンボルマークを刷新し、視覚的に名古屋大学のアイデンティティを明確にした。</p> <p>2014 年ノーベル物理学賞の受賞に伴い、記者会見、広報物、博物館展示、取材などで名古屋大学の広報を精力的に行った。</p>		
				<p>【K47】</p> <p>大学広報ビデオを全面更新する。昨年度までの研究業績（ノーベル賞等）を中心に、広報プラザの展示内容を刷新する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【K47】</p> <p>大学広報ビデオ「名古屋大学プロフィール」を高校生、留学生の目線にあわせて全面更新し、名古屋大学ウェブサイト、Youtube に掲載するとともに、本学への入学者の多い高校 100 校に配布した。</p> <p>国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）に総長が選出されたことを受け、HeForShe のウェブサイトと紹介ビデオを作成し情報発信した。</p> <p>広報プラザの常設展示物を更新した。同プラザにおいて松尾イニシアティブ「NU MIRAI2020」、「HeForShe」に関する展示を行って情報発信した。</p> <p>大学見学の申込みに対し、積極的に受入れを行い、高校生とその保護者に対して、広報プラザを会場として大学広報を行った。</p> <p>名古屋大学ウェブサイトの更新記事をスマートフォンに対応させて適宜更新した。</p> <p>2014 年ノーベル物理学賞を受賞した天野浩教授の講演等を通じて、名古屋大学の広報につなげた。</p> <p>新学部についてのプレスリリースを積極的に行った。</p> <p>学生会館の名古屋大学展示ブースに大画面のタッチパネルを設置し、最新のイベント情報や、大学紹介等を閲覧できるよう展示内容を刷新した。</p> <p>ペットボトルの飲料水のラベルを作成し、名古屋大学オリジナルグッズとして、生協及びキャンパス内のコンビニエンスストアでの販売を開始した。</p>
【K48】 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。	/	III	/	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K48】</p> <p>第 1 期中期目標期間における、各年度の評価結果を集約したコンテンツを作成し、公表した。</p> <p>自己点検・評価システムの理解を促進するために、第 2 期中期目標・中期計画を記載したクリアホルダーを作成・配布する等、教職員等への周知及び社会への公表を進めた。</p> <p>評価企画室 News Letter に、第 1 期中期目標期間の評価結果を分かりやすくまとめた集約版を載せ、公表した。</p>		

	<p>【K48】 機関別認証評価結果を、Web サイト及び広報誌で分かりやすく公表し、教職員研修等で活用する。</p>	<p>III</p>	<p>総長中間評価結果、法科大学院自己評価書・認証評価結果、平成26年度自己評価書、大学機関別認証評価結果を名古屋大学ウェブサイトで公表した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【K48】 評価企画室 News Letter に、大学機関別認証評価の評価結果を分かりやすくまとめた集約版を掲載し、印刷版を全学に配布するとともに、ウェブサイトで公表した。また、新規採用職員、新任教員、およびパートタイム勤務職員に対する研修において、認証評価の目的と結果の概要を分かりやすく解説した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 自己点検・評価の継続的な取組【K44】**

第 1 期中期目標期間における自己点検・評価を行い、第 1 期の「達成状況報告書」を作成した。平成 25～26 年度にかけて、毎年度の自己点検結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。並行して各学部・研究科等において、法人評価における現況調査の対象外部局も含め、継続的に自己点検を実施した。

社会から見た本学の教育に対する評価を確認するため、卒業生・修了生及びその上司・上長等に対し、教育に関する成果調査を 3 年毎に実施した。学生を対象に単位の実質化に関する試行調査を実施した。

法学研究科実務法曹養成専攻が、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合すると認められた(平成 25 年度)。

教育の内部質保証システムの確立に向けて、「教育課程の編成と実施状況の点検」に関するアセスメント研修会を行った。

独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、大学機関別評価基準に適合すると認められた(平成 26 年度)。

機関別認証評価訪問調査時における指摘に基づき、学部・研究科における教育の 3 方針(DP、CP、AP)を整理し、ウェブサイトで公開、成績評価への疑義照会の書式(学生申請用)整備、成績評価分布の適正性の分析、主体的な学習時間調査の定期実施の決定等を実施し、教育の改善を行った。

(2) 情報公開・発信の促進【K13、K47】

日・英の本学ウェブサイトをリニューアルし、スマートフォンにも対応させ、動画や写真を使ったビジュアルインパクトのあるデザインとした。(ウェブサイトアクセス数は平成 22 年度: 約 122 万回から平成 26 年度: 約 228 万回に増加)。研究成果等の発信数の増加(研究成果情報発信数は平成 22 年度: 31 件から平成 26 年度: 70 件に増加)などにより、Google がウェブサイトの重要度を示す指標として開発した Pagerank において、名古屋大学ウェブサイトのランクが「6」から「8」にアップした。ウェブサイトの他に、広報誌、ビデオ、写真集、ソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)など多様なメディアを活用し、情報発信を行った。

広報プラザを整備し、記者会見場を作るなど情報発信を強化するとともに、総長主催の月例教育記者懇談会において、教育研究成果やイベントなどタイムリーな情報発信を行った。

各部署が主催する公開講座を名古屋大学ウェブサイト、地下鉄改札口に設置したデジタルサイネージ(情報パネル)で紹介した(毎年 700 件以上)。

毎年度オープンキャンパスを実施し、全国各地から毎年約 1 万名の参加を得た。

Nature と連携し、名古屋大学の教育研究について紹介する冊子を作成した。

大学のロゴタイプ・シンボルマークを刷新し、視覚的に名古屋大学のアイデンティティを明確にした。

(3) 公開講座等の実施【K13】

名古屋大学公開講座を毎年開催し、毎年 100 名以上が受講した。また、ラジオ放送公開講座「名古屋大学リレーセミナー」を毎年開催し、本学の先端研究を紹介した。

講演会、レクチャー等を積極的に実施し、研究成果を学内外に発信した(名古屋大学レクチャー(5回、参加者約 4,600 名)、名古屋大学オープンレクチャー(4回、参加者約 730 名)、名大カフェ(34回、参加者約 860 名))。

毎年 10 月にホームカミングデイを開催し、卒業生及び在学生、保護者、地域住民を対象として、市民公開講座や展示・体験企画、見学ツアー等を実施した(毎年度参加者数約 4,000 名)。

【平成 27 事業年度】**(1) 自己点検・評価の継続的な取組【K44】**

第 2 期中期目標期間の自己点検を行い、当該結果を「達成状況報告書(案)」として取りまとめた。

各学部・研究科等において、第 2 期中期目標期間における自己点検を実施し、当該結果を法人評価における教育・研究評価のための「現況調査表(案)」として取りまとめた。また、研究業績についてピアレビューを行って、「分野別の優れた研究業績(SS・S)」を選定した。

大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用するため、「平成 26 年度大学機関別認証評価への今後の対応について」及び「次回(第 3 サイクル)の認証評価に向けたメモ」を作成した。認証評価結果の詳細な分析を行い、学部・研究科の教育内容の充実等に向けた取組を開始した。

(2) 情報公開・発信の促進【K13、K47】

大学広報ビデオ「名古屋大学プロフィール」を高校生、留学生の目線にあわせて全面更新し、名古屋大学ウェブサイト、Youtube に掲載するとともに、本学への入学者の多い高校 100 校に配布した。また、名古屋大学ウェブサイトの記事更新も積極的に行った。

国連機関 UN Women 「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」(10 国家元首、10 企業CEO、10 大学長) に総長が選出されたことを受け、「HeForShe」のウェブサイトと紹介ビデオを作成し情報発信した。

広報プラザの常設展示物を更新した。同プラザにおいて松尾イニシアティブ「NUMIRAI 2020」、「HeForShe」に関する展示を行って情報発信した。

2014 年ノーベル物理学賞を受賞した天野浩教授の講演等を通じて、名古屋大学の広報につなげた。

高校生とその保護者に対して、広報プラザを会場とした大学広報、大学見学の積極的受入れ、新設予定の学部・研究科等のプレスリリースを積極的に行った。

名古屋大学を代表する建物を描いたイラストをラッピングしたペットボトル飲料水を名古屋大学オリジナルグッズとして、生協及びキャンパス内のコンビニエンスストアで販売した。

オープンキャンパスを実施し、全国各地から 12,961 名の参加を得た。

(3) 公開講座等の実施【K13】

学術研究・産学官連携推進本部で、名大カフェ (11 回、参加者計 406 名)、名大研究室の扉 in 河合塾 (6 回、参加者 539 名)、オープンレクチャー (1 回、参加者 259 名)、名古屋大学レクチャー (平成 27 年 9 月 6 日開催、講演者: 赤崎勇特別教授、天野浩教授、参加者数約 1,200 名) を実施した。

各部局の取組は表(3)-1 に示すとおりである。

表(3)-1

部局名	事業名等	備考
文学研究科	文学研究科公開シンポジウム 「人文学がつなぐ社会」	約110名
法学研究科、 法政国際教育協力研究センター	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 サマースクール「アジアの法と社会2015」	3日間 延べ118名
経済学研究科 (一般社団法人キタン会他共催)	第29回国際経済政策研究センター・キタン国際学術シンポジウム 「中国・日本と激変するアジア経済」	185名
理学研究科 (名古屋科学館共催)	第14回坂田・早川記念レクチャー 「平安の陰陽師が見た宇宙線加速源」	約300名
医学部・医学系研究科 医学部附属病院	第10回名大病院市民公開講座 「年のせい？あきらめ禁物 尿失禁」 「難病ってなに？希少疾患への取組み」 「ご存じですか？薬と知的財産の深い関係」	357名
工学研究科	テクノ・フェア名大2015 「名大発・技術移転の萌芽」	502名
生命農学研究科	2015年度農場講演会 「微生物を利用して作物を守る」 「いつも食べているお米の話」	2回 延べ82名

部局名	事業名等	備考
国際開発研究科	国際開発研究科2015年度公開講座「新時代の国際協力」	8回 延べ85名
多元数理科学研究科	数学アゴラ (夏季集中コース)	3日間 81名 ※参加申込数
環境学研究科	ローマクラブ共同会長 名古屋大学名誉博士称号授与記念イベント	約200名
環境医学研究所	環境医学研究所市民公開講座2015 「脈の乱れから脳卒中？～心房細動の最前線～」	87名
未来材料・システム研究所	未来材料・システム研究所シンポジウム市民公開講座第2回 「住宅におけるこれからの電力消費のあり方」	55名
宇宙地球環境研究所	宇宙地球環境研究所設立記念公開講演会 「私たちのくらしと宇宙地球環境」	251名
地球水循環研究センター	地球水循環研究センター公開講演会 「ふたたび雲をつかむ話」	138名
附属図書館 附属図書館研究開発室	附属図書館2015年秋季特別展 「時を超える贈り物-今昔ものづくり-」	20日間 延べ958名
博物館	第21回博物館特別展 「開戸弥太郎と宇宙線望遠鏡」	89日間 延べ11,305名
減災連携研究センター	名古屋大学防災アカデミー	10回 延べ約850名
脳とこころの研究センター	第2回脳とこころの研究センター市民公開講座 「脳はここで見える、ここまで治る」	110名
総合保健体育科学センター 柔道部	平成27年度スポーツ公開講座 「柔道競技教室」	3回 延べ151名
男女共同参画室	若手女性研究者サイエンスフォーラム 女子中高生理系進学推進セミナー	138名

2. 共通の観点に係る取組状況 (平成 25～27 年度)

【平成 25～27 事業年度】

〈観点3-1〉 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

平成 25～26 年度にかけて、それまで毎年度の実施した自己点検結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。毎年度、計画・評価に関し必要な情報を収集・蓄積し、中期目標・計画に照らした各事業年度に係る業務の実績を取りまとめ中期計画・年度計画の進捗を管理するなど、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて自己点検・評価を着実に実施し、ミッション再定義や教育研究組織の再編等に活かした。【H25～27 年度】

法学研究科実務法曹養成専攻が、独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合すると認められた。【H25 年度】

独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、大学機関別評価基準に適合すると認められるとともに、第1サイクル認証後の7年間における自

己点検・評価の着実な取組の結果、主な優れた点9件が評価され、主な改善を要する点1件が指摘された。この結果を大学運営の改善に活用するため、「平成26年度大学機関別認証評価への今後の対応について」の作成、学部・研究科における教育の3方針（DP、CP、AP）の整理・ウェブサイト公開、成績評価への疑義照会の書式整備、成績評価分布の適正性の分析、主体的な学習時間調査の定期実施の決定等を行うなど、学部・研究科の教育内容等の充実等に向けた取組を実施した。【H26～27年度】

〈観点3-2〉 情報公開の促進が図られているか。

多様な機会に多様なメディアを通じて、以下のように情報公開を促進した。

平成25年4月に本学ウェブサイトのリニューアルし、スマートフォンへの対応や動画や写真を使ったビジュアルインパクトのあるデザインとしたことなどにより、Googleがウェブページの重要度を示す指標として開発したPagerankにおいて、名古屋大学ウェブサイトのランクが「6」から「8」にアップした。【H25～27年度】

教育研究成果等を発信する拠点として、広報プラザの会見場を整備し、記者会見を年20回、総長と教育記者の懇談会を毎月1回開催するなど、教育研究成果等を効果的に発信した。【H26年度】

国連機関 UN Women「HeForShe」キャンペーンのパイロット事業「IMPACT10×10×10」（10 国家元首、10 企業 CEO、10 大学長）に総長が選出されたことを受け、「HeForShe」のウェブサイトと紹介ビデオを作成し情報発信した。【H27年度】

高校生とその保護者に対して、広報プラザを会場とした大学広報、大学見学の積極的受入れ、新設予定の学部・研究科等のプレスリリースを積極的に行った。【H27年度】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設・設備の整備等に関する目標

中期目標	M18 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」に基づき、環境に配慮したキャンパス整備を進める。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		期	率
【K49】 次期キャンパス マスタープラン を作成し、施設 設備の計画的更 新等により、教 育研究環境を整 備する。			IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K49】 ○環境に配慮した施設整備を実施した ・施設整備にあたり、教職協働によるインハウスコミッションing (名古屋大学型性能検証) を企画・設計・運用の各段階において継続的に 行い、施設的环境負荷の確認を2棟9,945 m ² 実施し、年20%減の省エネルギー化につながった。<k50 再掲> ・「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションingの実践」が愛知県主催の2014 愛知環境賞「優秀賞」を受賞した。 ・「地下水浄化サービス事業」(井水を水道水基準値内に浄化するシステム導入) により、5年間で191,747 千円の経費削減した。また、削減 した経費を学内省エネ推進経費に充て、57,000 千円経費削減した。<k40 再掲> ・環境配慮型契約方式を導入した (26 件)。 ○土地及び施設の弾力的な活用を実施するため、「キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、都市計画提案制度 (都市計画法 21 条の 2) を活 用して、高度規制の緩和及び容積緩和により持続可能なキャンパスに再生した。 ・東山キャンパス地区計画では、平成 25 年 10 月に都市計画審議会にて可決され、12 月に都市計画決定された。この地区計画により、教育研究 地区の中央部が高さの最高限度 60m まで建設することが可能となり、教育研究施設等の集約化及び高層化できるようになり、キャンパス再生に つながった。 ・地域医療のニーズに応える最先端診療機能の強化を行うため、鶴舞団地の容積率緩和に向けた地域住民の同意 (約 96%) を得て、「名古屋大 学鶴舞団地地区計画」を名古屋市に提出し、名古屋大学鶴舞団地の用途変更手続きを開始した (容積率 235%→300%)。 ・全学共用教育研究スペースを平成 22 年度から平成 26 年度に約 6,800 m ² 確保し、計約 66,900 m ² (大学教育・研究施設の約 14%) に拡充して、 競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。<K43 再掲> ・平成 25 年 6 月 20 日付文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を受け、平成 25 年度から新たな取り組みとして、執行部 裁量スペースを確保することとし、平成 25 年度の約 2,600 m ² から約 5,300 m ² (約 2 倍) に拡大し、総長のリーダーシップにより、優れた教育 研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。 ・総長のリーダーシップにより、既存の全学共用教育研究スペース 12 室、1,362 m ² を産学協同研究スペースとして配分し、産学協同研究を推進 した。 ・全学共用教育研究施設 (全学共用スペース) をアジア法交流館建設に伴う避難場所や附属図書館改修工事に必要となる蔵書保管スペースとし て配分し、プレハブ建物移設費及び蔵書保管料約 48,300 千円の経費を節約した。 ・アジア法交流館建設に伴って取り壊しとなる法学部校舎に設置されていた空調機を再利用することにより、4,370 千円の経費を節約した。 ・分散していた太陽地球環境研究所の教育研究スペースを集約化・効率化することにより、既存の宇宙線望遠鏡室 (644 m ²) を学生支援スペース (音楽練習室) にコンバージョンし、既存施設の有効活用を促進した。 ○次期キャンパスマスタープランを作成した。 ・「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価 WG」を設置し、「キャンパスマスタープラン 2010」の実施状況を確認・評価し、キャンパスマスタ ープラン 2010 点検評価報告書を取りまとめた。これに基づき、「次期キャンパスマスタープラン (2016-2021) 策定 WG」を設置し、同プランの策 定に着手した。 ○施設のユニバーサルデザイン化、アメニティ向上、緑化及び学生・教職員の福利厚生等の充実を図った。 ・「名古屋大学キャンパス・サインマニュアル」を策定し、文書として学内共有を図り、同マニュアルに示された一貫した方針に従って、 <u>屋内</u> <u>屋外のサインを多言語化</u> するとともに、そのために必要な英語等による名称の統一表記を実現した。 ・留学生宿舎「インターナショナルレジデンス山手サウス」、「石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設や大学隣接地の土地・建物 購入による外国人研究者宿舎の整備など、外国人留学生・外国人研究者等の受入れ体制強化として 214 名の宿舎を整備し、宿舎全体として 644		

		<p>名分に拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援事業「21世紀、Sustainableな世界を構築するアジアのハブ大学」採択に伴い、留学生の受入れ拡大に対応するため、名古屋大学PFI事業検討委員会及び名古屋大学大幸団地における宿舍整備等に係る事業検討委員会を設置し、混住型留学生宿舍整備の検討体制を構築した。 ○緑化、バリアフリー化、アメニティ向上、男女共同参画推進の視点に立ったワークライフバランスの向上、学生・教職員の福利厚生等の充実を図った。 ・研究所地区（旧核研地区）には、研究所共同館Ⅰ（平成24年度完成）の建替え整備時に共同教育研究施設1号館内に設置されていた売店を再設置した。また、中央図書館にカフェ機能、ES総合館に飲食施設機能を設置した。この整備により福利・厚生機能の改善が図られた。 ・障がいのある学生等に対応した各種バリアフリー対策工事を実施した（25箇所、18,574千円）。 ○中期保全計画による空調機器更新等を実施した。 ・平成22年3月の総長宣言による削減目標値（2005年比2014年までに20%削減）に対し約1割上回る22.4%の削減を達成した。 ・「キャンパスマスタープラン2010」を受けて、基盤的経費を財源とした平成22年度から15年間の中長期保全管理計画に基づいた空調機更新、屋上防水改修、トイレ改修、インフラ整備などの基幹的設備等の改修整備を着実に推進した（2,341,000千円、141件）。 <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備にあたり、企画・設計・運用の各段階において教職協働によるインハウスコミショニング（名古屋大学型性能検証）に取り組み、その結果、「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミショニングの実践」が愛知県主催の2014愛知環境賞「優秀賞」を受賞したため。 ・東山キャンパスの高度規制緩和にあたっては、都市計画提案制度（都市計画法21条の2）を活用して、近隣住民の同意、名古屋市との協議を重ねることにより、名古屋市都市計画審議会による都市計画決定を受け、教育研究地区の中央部が高さの最高限度60mまで建設することが可能となった。このことにより、教育研究施設等の集約化及び高層化できるようになり、キャンパス再生につながったため。
	<p>【K49】 「次期キャンパスマスタープラン（2016）」を策定する。 施設整備において、教職協働による名古屋大学型性能検証（コミショニング）等を継続的に実施する。 名古屋大学鶴舞団地用途変更協議を継続する。 中長期保全計画による施設設備の継続的な更新を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成27年度の実施状況）【K49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書」を基礎データとし、「次期キャンパスマスタープラン（2016-2021）策定WG」において16回にも及ぶ検討を重ね、また、学内の学生、教職員等に対して「キャンパスに関するアンケート」を実施し、「名古屋大学キャンパスマスタープラン2016」を策定した。<K43再掲> ○平成25年6月より、鶴舞キャンパスのさらなる容積率の緩和に向けて名古屋市との協議を開始し、近隣住民への説明、同意の取得等を経て、平成27年8月に都市計画法21条の2に基づく都市計画決定を受けた。この決定により、用途地域が近隣商業地域（容積率300%）に緩和され、将来の教育研究・診療機能の拡充対応ために利用可能な約59,000㎡の面積を生み出し、持続可能なキャンパスにした。<K42再掲> ○全学共用教育研究スペースについて、以下の取り組みを実施した。 ・新たに執行部裁量スペースを30室、約1,400㎡確保し、計97室、約6,700㎡（平成25年度比約2.5倍）に拡充して、総長のリーダーシップにより、優れた教育研究効果が見込めるプロジェクトに配分した。<K42、K43再掲> ・新たに全学共用教育研究スペースを約15,000㎡確保し、計約82,000㎡（大学教育・研究施設の約17%）に拡充し、競争的資金等によるプロジェクト研究スペースに配分した。<K42、K43再掲> ・総長のリーダーシップにより既存の共用教育研究スペース12室、1,181㎡を新たな産学協同研究スペースとして配分し、計24室、2,543㎡に拡大して産学協同研究を推進した。<K15、K36、K43再掲> ・教職協働によるインハウスコミショニング（名古屋大学型性能検証）を企画・設計、施工、運用の各段階において、以下のとおり実施した。 1) 運用段階コミショニング：トランスフォーマティブ生命分子研究所、ナショナルイノベーションコンプレックス、創薬科学研究館（計3棟、30,278㎡） 2) 施工段階コミショニング：アジア法交流館、研究所共同館Ⅱ（計2棟、11,728㎡） 3) 設計段階コミショニング：RI実験施設（3,105㎡）<K43再掲> ・障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応した整備に向けた計画に着手した。作成にあたっては広くパブリックコメントを求めて、ガイドラインに反映させた。また、この取り組みにおいては「サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」第1回サステイナブルキャンパス賞2015で奨励賞を受賞した。<K9、K17、K43再掲> ・中長期保全計画に基づき、以下のように、安全な教育研究環境の整備を行った。

			<p>1) 東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修 (42 棟) 2) 東山キャンパスの屋上防水改修 (3 棟) 3) 農学部給水設備改修 4) 西地区における散策路を整備 (459m) 5) 鶴舞基幹整備 6) 宿舍受水設備 7) 工学部 1 号館受水設備</p> <p><K43、K50 再掲> ・大幸キャンパスにおける省エネ対策を推進するため以下の整備を行った。 1) 保健学科南館 (5,100 m²) においては、高効率空調設備・LED 照明を導入した (省エネ率約 22.4% 約 2,258 千円)。<K50 再掲> 2) エネルギー使用量削減を目的とした診断および改善提案を受けるため、環境省補助金事業 (二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金) 1,000 千円の交付を受けた。<K40、K50 再掲> ・中長期保全計画の見直しと国の施策であるインフラ長寿命化計画を取り入れ、「総合的な中長期施設マネジメント計画」に改訂した。</p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。] ・キャンパスマスタープランで解決すべき課題である誰にとってもユーザビリティの高い研究教育環境の実現に向け、障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定した。作成にあたり、利用者視点で現状課題を把握して改善方法を検討するとともに、広くパブリックコメントを求めて意見等を反映させた。この取組は「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN)」第 1 回サステイナブルキャンパス賞 2015 で奨励賞として高く評価されたため。 ・鶴舞キャンパスの容積率緩和にあたっては、都市計画提案制度 (都市計画法 21 条の 2) を活用して、近隣住民の同意、名古屋市との協議を重ねることにより、名古屋市都市計画審議会による用途地域を近隣商業地域 (容積率 300%) への都市計画決定を受けることができたため。このことにより、容積率が 235% から 300% に上がり、将来の教育研究・診療機能の拡充対応のために利用可能な約 59,000 m² の面積を生み出した。</p>
<p>【K50】 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。</p>	<p>IV</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K50】 ○省エネ機器の採用・更新及び省エネ啓発活動等の推進により CO2 削減による温暖化の防止に寄与した ・名古屋市より、優良エコ事業所 (環境に配慮した取組及び評価点 15 点以上 (評価点 33 点)、温暖効果ガス低下、環境活動レポート提出・公表) に認定された。 ・附属病院棟における管理一体型 ESCO 事業において 7,567t の CO2 を削減した。 ・2010 年 3 月に総長が宣言した「名古屋大学の二酸化炭素排出量を、2014 年度までに 20% 以上削減する (2005 年度排出量比)」という目標を、1 年早く 2013 年度に達成した (21.6%削減)。2014 年度は 22.4%削減。<K43 再掲> ・施設整備にあたり、教職協働によるインハウスコミッション (名古屋大学型性能検証) を企画・設計・運用の各段階において継続的にを行い、施設の環境負荷の確認を 2 棟 9,945 m² 実施し、年 20% 減の省エネルギー化につながった。<k49 再掲> ・「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションの実践」が愛知県主催の 2014 愛知環境賞「優秀賞」を受賞した。 ○中長期計画により建物及びインフラを整備した。 ・地球環境保全、省エネ関連設備、機器、資材等を学内の施設を利用してフィールドテストを実施した (件数 7 件)。 ○植栽維持管理計画に基づき、植栽の維持管理 ・緑地保全契約の一元化を実施し、4 年間の複数年契約により約 17,000 千円の経費削減を図り、緑地保全管理の平準化を実現した。 ・緑地化維持のため、ナラ枯れ・松枯れ等の蔓延防止措置を継続的に実施した。(枯れ防止薬剤注入：ナラ 734 本、松 460 本) ・三菱 UFJ 財団の環境保全事業により、苗木 110 本 (ソメイヨシノ 42 本、コブシ 25 本、ハナミズキ 33 本、オトメツバキ 10 本) を植樹した。 ・平成 22 年度から学生の環境系サークルと職員との共同で、グリーンベルト沿いに「花いっぱい運動」(毎年プランター 60 個と庭園 500 m² に年 2 回植替え) を継続実施した。 ・環境に資する社会貢献活動の一環として、(株)NTT ファシリティーズと協力し、太陽光発電による水浄化システム「ソーラーUF0」により鏡ヶ池の水浄化実験を行った。 ・古紙リサイクルの作業行程を合理化し、約 6,000 千円の経費を節減した。 ・さまざまな省エネルギー推進の取組に対して、省エネ大賞をはじめとする 4 賞を受賞した (H23 年度省エネ大賞、H23 ヒートポンプ蓄熱シンポジウム最優秀賞、第 3 回エコランキング総合 1 位、H24 省エネ照明デザインアワード 2011 優秀事例賞)。</p>

		<p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の省エネルギー推進に対する取組が評価され、省エネ大賞をはじめとする4賞を受賞した（H23年度省エネ大賞、H23ヒートポンプ蓄熱シンポジウム最優秀賞、第3回エコランキング総合1位、H24省エネ照明デザインアワード2011優秀事例賞）ため。 ・平成22年3月に総長が宣言した「名古屋大学の二酸化炭素排出量を、平成26年度までに20%以上削減する（2005年度排出量比）」という目標を、1年早く平成25年度に達成（21.6%削減）したうえ、平成26年度においてはさらに削減し目標より1割上回る22.4%削減となったため。
	<p>【K50】 施設整備において、新宮建物については既存建物の20%減を目標にする等、計画的な省エネを推進する。中長期保全計画に基づき、建物及び基幹設備を継続して整備する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【K50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RI実験施設の設計にあたり、既存建物に比べ20%の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館LED照明等の省エネに資する設計とした。 ・エネルギーマネジメント研究・検討会において、教員、学生及び事務職員の共同参加による省エネに関する研究・検討会を年3回開催し、平成28年3月16日には大学、公共団体、企業等も交えて大学施設を活用した研究検討発表、意見交換を行った（168名参加）。<K43再掲> ・井水を水道水基準値内に浄化するシステム「地下水浄化サービス事業」を導入することにより、年間34,706千円の経費削減し、さらに削減した経費を学内省エネ推進経費として、省エネ対策事業に充て、1,200千円経費削減した。 ・中長期保全計画に基づき、以下のように、安全な教育研究環境の整備を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修（42棟） 2) 東山キャンパスの屋上防水改修（3棟） 3) 農学部給水設備改修 4) 西地区における散策路を整備（459m） 5) 鶴舞基幹整備 6) 宿舍受水設備 7) 工学部1号館受水設備 <p><K43、K49再掲></p> <p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幸キャンパスにおける省エネ対策を推進するため以下の整備を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 保健学科南館（5,100㎡）においては、高効率空調設備・LED照明を導入した（省エネ率約22.4% 約2,258千円）。<K49再掲> 2) エネルギー使用量削減を目的とした診断および改善提案を受けるため、環境省補助金事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）1,000千円の交付を受けた。<K40、K49再掲> ・学生の環境系サークルと職員との共同で、グリーンベルト沿いに「花いっぱい運動」（毎年プランター60個と庭園500㎡に年2回植替え）を実施した。 ・名古屋大学多世代共用スペース（NIC）と地域産小径丸太材による屋根付き駐輪場がウッドデザイン賞（平成28年1月）を受賞した。 ・多岐に渡る環境配慮活動が評価されサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）からサステイナブルキャンパス評価システムレーティング制度による評価を受け、最高位のプラチナの認定を受けた。 <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー研究などによる産業寄与、NU MIRAI 2020やキャンパスマスタープラン等の環境方針、環境報告書作成を通じた環境コミュニケーション活動、エネルギーマネジメント研究会やファシリティマネジメント研究会等の外部機関との連携活動、あいちサイエンス・コミュニケーション・ネットワークや公開講座による地域連携活動、環境サークルを中心とした学生の環境活動、さらには減災センターの実施する防災まなびや等の地域防災活動などの持続可能な社会づくりに対する本学の取組が高く評価され、サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）からサステイナブルキャンパス評価システムレーティング制度により最高位のプラチナの認定を受けたため。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	M19 安全なキャンパスづくりを進める。
------	----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		期	年度		期	年度
【K51】 安全性の高い学内環境を整備する。			III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K51】 ○核燃料物質や消防法に基づく危険物、農薬等の管理徹底 ・「化学物質管理システム(MaCS-NU)」を導入し、本格運用を開始した(登録率 100%)。<K53 再掲> ○高圧ガス管理 ・「高圧ガス管理システム(MaCS-G)」を導入し、本格運用を開始した。<K53 再掲> ・高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を実施(参加者延べ人数 2,172 名)し、また、高圧ガス等の安全教育用映像教材を作成し、国立七大学の環境安全衛生担当部署を通じて全国の国立大学に公開した。<K53 再掲> ○学内交通の安全を確保 ・キャンパス内の標識・表示(サイン)の統一性や安全性に配慮した基本方針を定め、「名古屋大学キャンパス・サインマニュアル」を整備し、運用を開始した。 ・東山地区の主な入出構ゲートである総合案内所前交差点に歩行者用信号機を設置し安全性を向上した。 ・平成 23 年度の文部科学省「緑の知の拠点事業」の採択を受けて太陽光エネルギーを活用した電動自転車のシェアリングシステムを導入した。事業終了後も継続し利便性の向上と放置自転車の削減に貢献している。 ○職員の労働安全衛生環境を確保 ・安全性の高い教育研究環境を整備するため、施設整備費補助金や学内資金を活用して、耐震改修を要する建物を順次改修した。その結果、耐震改修を要する建物は平成 22 年度 23 棟(53,178 m ²)であったのに対し、平成 26 年度には 4 棟(10,646 m ²)となった(改善率 80%)。この耐震整備により、 <u>全学の耐震化率が平成 22 年度末: 92.6%から平成 26 年度末: 98.5%に改善された。</u> ・ES 総合館、研究所共同館、弓道場、附属病院外来棟、医系研究棟 3 号館の改築整備に伴い、耐震性能が低い建物であった工学部 4 号館、共同教育研究施設 1 号館や附属病院外来棟等(7 棟、36,853 m ²)を取り壊し、キャンパスの安全性向上を図った。また、耐震性能が低く危険建物であった(鶴舞)附属病院旧東西棟の解体(14,277 m ²)に着手した。 ・講堂や屋内運動場等の大規模な空間を持つ施設における災害時の安全性を確保するために、東山キャンパスにおいて非構造部材の耐震性能の改善を行った(豊田講堂ホール等 13 棟 18 室、11,057 m ²)。 ・歩行者の安全を確保するため、散策路 298m を整備した。 ・国立七大学事故情報共有システムに参加し、7 大学に蓄積されている約 8 千件の事故情報を各種講習で活用した。<K53 再掲> ・廃棄物の法令遵守と安全な研究環境維持のため実施していた廃棄物処理取扱者講習会を化学物質取扱い全般に必要な安全教育と位置づけ(参加者延べ人数 1,684 名)、修了試験を実施し各研究室に 1 名以上合格者を置くことを義務付けた。<K53 再掲> ・実験室等での作業者の健康確保のため、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成する体制を構築した。これは国立七大学としては、先駆的な取り組みであり、他大学の参加者も含めた講習会を開催した(修了者延べ人数: 講習 A196 名、講習 B51 名)。各研究室に講習 A 修了者を 1 名以上置くことを義務付けた。<K53 再掲> ・作業環境ガイドラインを制定するとともに学内体制を整備し、ほぼすべての該当部局での作業環境測定の実施を達成した。 ・本学の活動に係る環境法規制(廃棄物、水)に対応する学内体制を再整備し、法規制遵守状況等を改善した。 ・PDCA マネジメントサイクルを活用し、学内の環境安全衛生活動の改善を行った。(事故・災害報告書の改善による事故情報の再発防止への活用及び衛生管理者及び産業医の巡視フォローアップの改善など。) ・学内の安全衛生及び環境を保持・向上させるため、以下の規程、要領、ガイドライン等を制定・改正した。 1) 化学物質等管理規程 2) 事故・災害発生時の対応及び分類に関する要領 3) 局所排気装置等の設置等に関する運用ガイドライン 4) 局所排気装置等定期自主検査者講習要領		

			<p>5)作業環境測定ガイドライン 6)東山事業場における職場等の安全点検及び巡視ガイドライン 7)廃棄物処理等に関する取扱要領 8)悪臭防止ガイドライン ○盗難抑止等のため、防犯カメラ等を設置し、防犯対策を強化した ・犯罪抑止のため防犯カメラを232台増設した。 ○夜間の安全対策のため、老朽化した夜間照明を更新・増設した ・東山キャンパス内の老朽化した外灯をLED化し、夜間安全対策を強化した（総数369灯中209灯更新・増設）。</p>
<p>【K51】 安全性の高い教育研究環境を継続的に整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)【K51】 ○安全性の高い学内環境を確保するため、以下のことを整備した。 ・ラジオアイソトープ管理の安全性向上を図るため、<u>耐震性能が低い(東山)アイソトープ総合センター(地上4階、地下1階/3,105㎡)の改築整備に着手した。</u> ・<u>耐震性能が低い建物であった(鶴舞)附属病院旧東西病棟の解体(14,277㎡)を完了させ、キャンパス環境の安全性を向上させた。</u> ・<u>外壁の赤外線調査(平成26年度実施)を実施し、相対ひずみによりタイル剥落のおそれがあることを分析・解明し、剥落・落下のおそれのある外壁改修工事(42棟)を緊急に実施した。</u> ・工学部受水槽の改修にあたり、災害時の給水確保のために、緊急遮断弁を設置した(市水20㎡、井水30㎡)。 ・建設後30年が経過し、赤水の発生が著しい医学部保健学科別館の給水管を改修した。 ・事故防止と安全性向上のため、附属学校の弓道場を改築整備した。 ・老朽化が著しく、サークル活動に支障をきたしていた第一文化サークル室(昭37年築)を改築整備した。 ・歩行者の安全を確保するため、駐輪場286台及び散策路459mを整備した。 ・ライフラインの安全を確保するため、耐用年数を超えた鶴舞キャンパスの受変電設備の改修を行った。 ・<u>犯罪抑止のため防犯カメラを36台増設し、夜間暗いプラズマ街道沿いに外灯を180mにわたり整備した。</u> ・<u>構内交通の安全性向上のため優先度の高い構内道路の標示を塗り替えた。</u> ・東山地区の老朽化した車両入構ゲートを更新し安全な作動が継続出来るようにした。またゲート更新に併せて規程等の改廃を行うとともに、事務手続きの簡素化と入構カード種別の統合を行った。 ○環境安全衛生推進のため、以下の取組を行った。 ・学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインの、2種類の包括的な安全教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。全学の実施に向け、各部局の教授会等で説明した。<K34、K53再掲> ・<u>高圧ガス等安全管理規程を制定し、各研究室における責任の所在の明確化とリスクアセスメントの義務化を行った。</u><K53再掲> ・「<u>化学物質管理システム(MaCS-NU)</u>」、「<u>高圧ガス管理システム(MaCS-G)</u>」に利便性の向上と法令遵守を徹底する内容を盛り込んだシステムに更新した。<53再掲> ・<u>高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を2回実施(参加者408名)した。</u><K34、K53再掲> ・<u>化学物質使用における法令遵守と安全な研究環境維持のため化学物質取扱者講習会(今年度から廃棄物処理取扱者講習会から化学物質取扱者講習会に名称変更)を4回開催した(参加者406名)。</u><K34、K53再掲> ・<u>実験室等での作業者の健康を保持し、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成するため、他大学の参加者も含めた講習会を開催した(修了者講習A68名、講習B17名)。</u>いずれの講習会においても修了試験の合格者にのみ修了証を授与することとした。<K34、K53再掲> ・<u>外国人留学生を対象に廃棄物取扱講習会及び高圧ガス取扱講習会を実施した(参加者はそれぞれ15名)。</u><K34、K53再掲></p>
<p>【K52】 防災・災害対策を進める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)【K52】 消防法改正や東日本大震災を受けて、大学の防災・防火体制の基本となる災害対策規程及び関連規則等を一新するとともに、消防計画の全面改訂を行った。 <u>防災推進本部を設置するとともに、関係役員(防災、リスク、施設・財務担当理事)および運営支援組織、事務局等の参加による防災連絡会を毎月2回開催して、全学的な防災体制の強化を推進した。</u> 地方自治体や企業の消防・防災責任者を歴任した学外専門家を本学職員(参事)として採用し、全学的な消防・防災体制を強化した。 建物の構造・非構造(エレベーター、天井、外壁等)に関する耐震安全性向上を進めた。地震時の室内安全性向上について、居室の家具安全対策ガイドラインを制定するとともに、実験室等の対策例も検討し、地震時に有効な室内安全対策を進めた。</p>

			<p>災害対応設備を備えた「減災館」を新築し、防災に関する研究・教育機能及び大学の災害対策本部機能を強化した。また建物内外の防災放送設備、緊急地震速報などを整備した。</p> <p>附属病院の事業継続計画（BCP）を作成するとともに、非常用発電設備などを整備した。</p> <p>全学防災訓練として、前期に自衛消防隊編成・緊急連絡・安否確認等、後期に全学一斉地震防災訓練を毎年実施し、自衛消防隊、災害対策本部等の体制と非常対応能力の向上を行った。</p> <p>スマートフォン・携帯電話等により全構成員の安否状況を確認できるシステムを整備するとともに、システム以外の確認方法や実施体制も含めて、全学の総合的な安否確認の基本方針を制定し、実証的な運用を推進した。</p> <p>基幹大学として、東海地域国立8大学の防災担当者会議を年2～3回開催し、災害準備や防災訓練に関する情報交換を行った。</p> <p>学生、職員、留学生等に向けた各種防災資料を作成し、これらを用いて防災に関する説明会、講習会、講演会等を定期開催して普及啓発に努めた。</p> <p>平成26年度に文教施設応急危険度判定勉強会を開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から21機関、総勢85名の参加があった。</p> <p>[進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模キャンパスの自衛消防組織として、部局の枠を超えた「ブロック自衛消防隊」を独自に計画・編成し、1万名以上の参加による全学一斉防災訓練を毎年継続的に実施したため。 ・研究室等のキャンパス内家具の地震時安全対策として、「家具安全対策ガイドライン」及び「実験機器地震対策ガイドライン」を新たに策定し、建物内の本棚・実験機器の固定等、地震安全対策を促進したため。 ・「名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）」を、国立大学附属病院として初めて策定するとともに、非常用発電設備などを整備したため。 ・災害対応設備を備えた免震建物の「減災館」を新築し、災害対策本部機能を強化するとともに、防災に関する研究・教育及び地域防災の拠点を構築したため。このような施設と活動は他の国立大学では例がない。
	<p>【K52】 大学の災害対応機能の強化と防災訓練の高度化に継続して取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【K52】</p> <p>減災館の災害対策本部機能を整備するとともに、安否確認システム・防災放送設備の効果的運用、災害用機材・備蓄品の確認と利用周知などを行い、災害対応力強化を推進した。</p> <p>全学防災訓練を2回実施した。その際に、自衛消防隊の体制整備、災害対策本部運用、全学一斉避難訓練などに加えて、部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練などを初めて実施した(総数26,000名に対し約19,700名入力、確認率約76%)。</p> <p>全学の教職員・学生が参加する一斉避難訓練を実施し、キャンパス全体で一万名以上が参加した。特に全学教育棟は、多数の学生が利用する大規模施設であるため、詳細な避難経路の設定とサイン設置、効果的な避難誘導方法の検討を行ったうえで、初めて全館で一斉避難訓練を実施した。</p> <p>学内・周辺地域向け講演会「減災まなび舎」を7回開催した。留学生対象の防災プロジェクトを実施し、見学会2回、セミナー等を開催した。</p> <p>防災体制の高度化として、施設管理部災害行動マニュアルの改訂を行った。</p> <p>防災体制を強化するため、附属病院の医師、看護スタッフ等と施設管理部が教職協働で運用面（ソフト）と施設面（ハード）が一体となった国立大学法人「初」の名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）の改訂を行った。<K43 再掲></p> <p>「実験機器地震対策ガイドライン」を制定し、実験室の安全対策を強化した。</p> <p>教職協働による「事例紹介・セミナー」を、以下のとおり開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)平成27年9月24日に名古屋大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）策定の事例紹介を開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から45機関、計145名の参加があった<K34、K43 再掲> 2)平成27年10月23日に文教施設応急危険度判定セミナーを開催し、国公私立大学及び名古屋市内の病院から17機関、計54名の参加があった。平成26年度からの参加者は、延べ139名となった。<K34、K43 再掲> <p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 M20 法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		期	度
【K53】 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。			III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 【K53】</p> <p>ハラスメント防止においては、教職員、学生、生徒に対するハラスメント防止研修を継続的に実施したほか、平成 23 年度に鶴舞分室、25 年度に大幸分室を開設し、全学相談体制を整備するとともに、平成 26 年度に特任講師を配置し、ハラスメント防止・相談体制を強化した。</p> <p>公的研究費の使用に係る e-Learning 研修については、平成 20 年度より実施してきた。従前より科学研究費補助金応募者に受講を義務付けていたが、平成 25 年度より未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、より一層の受講の増加を図った。</p> <p>研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを平成 21 年から実施しており、2 年毎に調査の観点を変更することで実際の研究費等の執行現場における問題点の確認を行った。</p> <p>平成 24 年度に公表した不適切な会計処理（旅費の二重支給）に対する対応策として、学生の出張に関する旅費二重払いのチェックを平成 25 年度から開始した。</p> <p>平成 25 年 11 月に研究不正防止対策として論文剽窃チェックツール（iThenticate）を導入した。同ツールを用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、各部局での操作説明会を実施した（理学研究科、工学研究科、生命農学研究科）。</p> <p>労働安全衛生法の改正に伴うリスクアセスメントへの対応と責任の明確化のため化学物質管理規程の改正を行ない、平成 26 年 12 月施行の法改正への対応を行った。</p> <p>「化学物質管理システム（MaCS-NU）」を導入し、本格運用を開始した（登録率 100%）。<K51 再掲></p> <p>「高圧ガス管理システム（MaCS-G）」を導入し、本格運用を開始した。</p> <p>高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を実施（参加者延べ人数 2,172 名）し、また、高圧ガス等の安全教育用映像教材を作成し、国立七大学の環境安全衛生担当部署を通じて全国の国立大学に公開した。<K51 再掲></p> <p>廃棄物の法令遵守と安全な研究環境維持のため実施していた廃棄物処理取扱者講習会を化学物質取り扱い全般に必要な安全教育と位置づけ（参加者延べ人数 1,684 名）、修了試験を実施し各研究室に 1 名以上合格者を置くことを義務付けた。<K51 再掲></p> <p>実験室の安全性向上と経費削減のため学内で局所排気装置定期自主検査者を養成する体制を構築し、他大学の参加者も含めた講習会を開催した（修了者延べ人数：講習 A196 名、講習 B51 名）。各研究室に講習 A 修了者を 1 名以上置くことを義務付けた。<K51 再掲></p> <p>国立七大学事故情報共有システムに参加し、7 大学に蓄積されている約 8 千件の事故情報を各種講習で活用した。<K51 再掲></p> <p>平成 22 年度決算検査報告において改善措置要求とされた 2 つの施設については、以下の対応を行っている。</p> <p>①蓼科団地「山の家」は施設の老朽化が進んでいたため、利用継続するためには改修が必要だが、近年の情勢から判断して、その投資に見合う利用率の向上が見込めないことから処分することとし、平成 24 年 3 月に建物を解体し更地とした。現在、土地売却のための一般競争入札公告を行っている。（これまで 2 度の公告を行ったが参加希望者は無かった。）</p> <p>②中津川研修センターは、利用促進に係る改善策を提示するよう指摘を受けた時期と相前後して、利用環境改善のため部屋の改修を行い、無線 LAN を整備するとともに、ウェブによる予約状況確認システムを導入して利用促進を図っている。</p> <p>会計検査院の改善措置要求とされていないが、土地を処分計画としている施設の処分状況については、以下の対応を行っている。</p> <p>①佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨 49-4、985.39 m²）の処分について</p> <p>平成 18 年 4 月の太陽地球環境研究所の佐久島観測所での研究、観測業務終了に伴い、大学全体での活用や一色町への貸与等も含め学内で検討してきたが、有効活用できる見込みもないため売却に向けて準備を進めている。</p> <p>②豊川団地（太陽地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原 3 丁目 13 番地、約 95,000 m²）の処分について</p> <p>豊川団地を拠点に活動してきた太陽地球環境研究所の東山団地への移転後の跡地利用については、会計検査院からも跡地の利用計画等について調査を受け、観測用アンテナ及びその観測に必要な緩衝地帯等で必要となる土地以外について、有効に利用されていないとの指摘を受けた。このような経過を経て、研究に支障のない部分については、売却するという大学の方針が決定された。現在は、豊川団地内に存在する豊川海軍工廠跡地の戦争遺跡の保存・活用のため、豊川市が計画している平和公園構想に約 30,000 m²（評価額 447 百万円）を平成 28 年度に売却す</p>		

		<p>ることで豊川市と協議を進めてきたところである。残りの売却地約 65,000 m²は、引き続き豊川市を含め交渉を進めていくこととした。個人情報漏洩に対する再発防止及びリスクマネジメントの強化として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招き、全学の個人情報保護管理者に対する、保護管理者研修を継続して実施 ・全学を対象に、具体的な漏洩事例及び漏洩防止策の例を示しながら、個人情報の取扱いに対する注意喚起を継続して実施 ・保有個人情報を取り扱う職員等を対象とした個人情報保護に関する教育研修会を実施 ・新規採用職員研修で個人情報保護の取扱いについて説明 ・新任教員に配布するハンドブックに本学の個人情報保護制度について記載 ・附属病院においては、外部講師により、医療従事者向けの個人情報保護に関する教育研修を実施 ・附属病院において、医療従事者新規採用者オリエンテーションで個人情報保護に関する研修の実施及びハンドブックの配布 <p>平成 22 年度から平成 26 年度の間、情報セキュリティ対策として、以下の施策を実施した。</p> <p>①期間中、ウェブを利用した情報セキュリティ研修を実施し、新入学生（大学院含む）の毎年 99.7%以上%が受講した。研修を受けていない者のアカウントは停止・利用不可にしている。</p> <p>②教職員及び学生向けにウェブを利用した情報セキュリティ自己点検を平成 22 年度から開始し、平成 23 年度 95%、平成 24 年度 96%、平成 25 年度 97%、平成 26 年度 97%の点検を終えた。</p> <p>③平成 23 年度、情報セキュリティポリシー及びセキュリティガイドラインを改訂。平成 24 年度、違法ダウンロードの犯罪化に係る著作権法の改正に伴い、情報セキュリティガイドラインを改定した。平成 25 年度、学内での利用が増加しているタブレット端末・スマートフォンへの対応のため、情報セキュリティガイドラインを改定した。</p> <p>④平成 25 年度から、ソフトウェア資産管理体制を 5 部局において順次運用開始した。平成 26 年度ソフトウェア資産管理システム(SAM)を全学で運用開始した。</p>
	<p>【K53】 教職員・学生に対し、ハラスメント防止研修を継続的に実施する。ハラスメント相談センターの体制をさらに強化する。情報セキュリティに関する研修、啓発活動を実施する。ソフトウェア資産管理体制の監査を順次実施する。【K20 を一部再掲】 研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を継続的に実施する。事故・災害情報の活用方法を検討し、学生・教職員に向けた安全講習・安全教育の充</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【K53】 ハラスメント防止のため、以下の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修を継続的に実施し、教職員 (641 名)、学生 (4,135 名)、附属学校生徒 (200 名) が参加 ・ハラスメント相談センターに助教 1 名のポストを措置し、体制をさらに強化した。 <p>公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を実施した (全構成員を受講対象とし 99.9%が受講 (平成 27 年度科学研究費補助金応募者は全員が受講)。研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による講演会を 7 件実施した。</p> <p>研究費等の不正使用防止に係る取組として、研究費等不正使用防止計画に基づくコンプライアンス推進責任者の部局における取組についてモニタリングを実施している。</p> <p>学生の出張に関する旅費二重払いのチェックとして、学生が受入れた 3 件の研究助成金 (H26 年度の調査で判明分) について、本学が旅費を支払った学生の出張費について、科学研究費、財務会計の支出データと照合して、二重支給がないことを確認した。</p> <p>「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。</p> <p>大学院共通科目として、「Academic writing and research integrity (アカデミックライティングと研究の倫理)」を開講した。</p> <p>研究不正防止対策として、平成 25 年 11 月に導入した論文剽窃チェックツール (iThenticate) を用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、2 年目として 2 部局での操作説明会を実施した (法学研究科、生命農学研究科)。</p> <p>学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインの、2 種類の包括的な安全教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。全学の実施に向け、各部局の教授会等で説明した。<K34, K51 再掲></p> <p>高圧ガス等安全管理規程を制定し、各研究室における責任の所在の明確化とリスクアセスメントの義務化を行った。<K51 再掲></p> <p>「化学物質管理システム (MaCS-NU)」、「高圧ガス管理システム (MaCS-G)」に利便性の向上と法令遵守を徹底する内容を盛り込んだシステムに更新した。<K51 再掲></p> <p>高圧ガスの安全管理のため、高圧ガス講習会を 2 回実施 (参加者 408 名) した。<K34, K51 再掲></p> <p>化学物質使用における法令遵守と安全な研究環境維持のため化学物質取扱者講習会 (今年度から廃棄物処理取扱者講習会から化学物質取扱者講習会に名称変更) を 4 回開催した (参加者 406 名)。<K34, K51 再掲></p> <p>実験室等での作業者の健康を保持し、法規制に基づいた局所排気装置定期自主検査者を養成するため、他大学の参加者も含めた講習会を開催した (修了者講習 A68 名、講習 B17 名)。いずれの講習会においても修了試験の合格者にのみ修了証を授与することとした。<K34, K51 再掲></p> <p>外国人留学生を対象に廃棄物取扱講習会及び高圧ガス取扱講習会を実施した (参加者はそれぞれ 15 名)。<K34, K51 再掲></p> <p>漏洩事例が発生した場合は、個人情報の取扱いに関する意識の向上を図るため、全学に対し、当該事例の詳細を示しつつ注意を促す文書を通</p>

	実を図る。		<p>知した。</p> <p>全学の教職員を対象として、外部講師による個人情報保護に関する研修会を実施した。</p> <p><u>遺伝子組換え生物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、組換えDNA実験に従事する者全員を対象とした組換えDNA実験安全講習会を実施した</u>（9部局で開催し、計699名が受講した）。なお、受講者には受講者番号を付与し、実験計画書への番号記載を義務づけている。</p> <p>放射線の安全管理、適切な使用を目的として、放射線業務に従事する者全員を対象とした安全教育講習会（法令等で規定される教育訓練を満たすもの）を実施した（10部局にて計112回開催、3,050名が受講し、修了証交付者は1,548名）。</p> <p>実験動物の安全な取扱いと実験の適切な実施を目的として、動物実験に従事する者（実験動物管理者等を含む）を対象とした動物実験講習会を実施した（東山地区にて12回、鶴舞地区にて13回、大幸地区にて1回の計26回開催し、420名が受講した）。なお、受講者には受講者番号を記載した受講証明書を配付しており、実験計画書への番号記載を義務づけている。</p> <p>情報セキュリティ対策として、以下の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修を実施し、新入学生(大学院含む)の98%が受講した。研修を受けていない者のアカウントは停止・利用不可にしている。 ・教職員及び学生向けに情報セキュリティ自己点検を実施し、全構成員の97%が点検を終えた。 ・ソフトウェア資産管理システム(SAM)の運用を全学で継続し、自主点検・立ち会い検査等を一連の流れとする監査実施手順を策定し、情報科学研究科、法学研究科及び法政国際教育協力研究センターの3部局において最初の手順である自主点検を行い監査を実施した。 		
<p>【K54】 法令遵守の状況を定期的に点検する。</p>	<p>【K54】 中期内部監査計画(後期)に基づく年次内部監査計画を策定し、業務監査3件、会計監査6件の内部監査を実施する。 公共工事に関する透明性確保のため、引き続き入札監視委員会を開催する。 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。</p>	III III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 【K54】</p> <p><u>中期内部監査計画に基づく年次計画を策定し、業務及び会計に関する内部監査を実施した</u>（49件の内部監査を実施）。</p> <p>平成22年度に外部委員で構成する公共工事の「<u>入札監視委員会</u>」を設置し、<u>毎年開催</u>（年1回開催 計72件を審議）して、同委員会の議事概要をウェブサイトで公開した。</p> <p>平成24年度には東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会の規程を改正し、参加国立大学法人からの審議依頼に対応できるようにした。平成25年度には他大学分14件を含む計20件、平成26年度には他大学分15件を含む計21件を審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 【K54】</p> <p><u>中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した</u>（業務監査4件、会計監査6件の内部監査を実施）。</p> <p>また、他大学で問題となった不適切な事案を受け、本学においても同様な業務が行われていないか臨時監査を実施した（会計監査2件）。</p> <p>前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。</p> <p>外部委員で構成する、公共工事の「<u>入札監視委員会</u>」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。<K43再掲></p>		
			ウェイト小計 ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****(1) 災害対策への取組【K51、K52】**

耐震改修を順次実施し、耐震改修を要する建物は平成 22 年度 23 棟 (53, 178 m²) であったのに対し、平成 26 年度には 4 棟 (10, 646 m²) となった (改善率 80%)。この耐震整備により、全学の耐震化率が平成 22 年度末 : 92. 6% から平成 26 年度末 : 98. 5% に改善された。ES 総合館、研究所共同館、弓道場、附属病院外来棟、医系研究棟 3 号館の改築整備に伴い、耐震性能が低い建物であった工学部 4 号館、共同教育研究施設 1 号館や附属病院外来棟等 (7 棟、36, 853 m²) を取り壊し、キャンパスの安全性向上を図った。

災害対応設備を備えた「減災館」を新築し、防災に関する研究・教育機能及び大学の災害対策本部機能を強化した。また建物内外の防災放送設備、緊急地震速報などを整備した。

附属病院の事業継続計画 (BCP) を作成すると共に、非常用発電設備などを整備した。

全学防災訓練として、前期に自衛消防隊編成・緊急連絡・安否確認等、後期に全学一斉地震防災訓練を毎年実施し、自衛消防隊、災害対策本部等の体制と非常対応能力の向上を行った。

(2) 施設整備の推進【K49】

「キャンパスマスタープラン 2010」の実施状況を確認・評価し、点検評価報告書を取りまとめた。これに基づき、「次期キャンパスマスタープラン (2016-2021) 策定 WG」を設置し、同プランの策定に着手した。

「名古屋大学キャンパス・サインマニュアル」による一貫した方針に従った屋内・屋外のサインの多言語化や英語等の名称統一表記、留学生宿舍「インターナショナルレジデンス山手サウス」、「石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の建設や大学隣接地の土地・建物購入による外国人研究者宿舍の整備など、施設のユニバーサルデザイン化、アメニティ向上、緑化及び学生・教職員の福利厚生等の充実を図った。

「キャンパスマスタープラン 2010」を受けて、中長期保全管理計画に基づいた空調機更新、屋上防水改修、トイレ改修、インフラ整備などの基幹的設備等の改修整備を着実に推進した (2, 341, 000 千円、141 件)。

(3) 省エネルギーの推進【K50】

平成 22 年の総長宣言による削減目標値 (2005 年比 2014 年までに 20%削減) に対し約 1 割上回る 22. 4% の削減を達成した。

「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションングの実践」が愛知県主催の 2014 愛知環境賞「優秀賞」を受賞した。名古屋市より、優良エコ事業所に認定された。

施設整備にあたり、教職協働によるインハウスコミッションング (名古屋大学型性能検証) を企画・設計・運用の各段階において継続的にを行い、施設の環境負荷の確認を 2 棟 9, 945 m² 実施し、年 20% 減の省エネルギー化を達成した。

(4) 法令遵守と危機管理対策【K51、K53】

ハラスメント防止対策として、教職員、学生、生徒に対する研修を継続的に実施したほか、平成 23 年度にハラスメント相談センター鶴舞分室、平成 25 年度に同大幸分室を開設し、全学相談体制を整備するとともに、平成 26 年度に特任講師を配置し、ハラスメント防止・相談体制を強化した。

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を行った。学部・大学院の新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止した。

平成 25 年度より 5 部局で導入したソフトウェア資産管理システム (SAM) の運用を平成 26 年度から全学で運用開始した。

研究費等の不正使用防止に係る取組として e-Learning 研修を平成 20 年度から実施した。従前より科学研究費補助金応募者にこの研修を義務付けていたが、平成 25 年度から未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、受講の徹底を図った。

研究不正防止対策として、平成 25 年に論文剽窃チェックツール (iThenticate) を導入した。

東山キャンパス内の老朽化した外灯を LED 化し、夜間安全対策を強化した (総数 369 灯中 209 灯更新・増設)。事故・犯罪防止等のため、防犯カメラの増設 (232 台) 等防犯対策を強化した。東山地区の主な入出構ゲートである総合案内所前交差点に歩行者用信号機を設置し安全性を向上した。

(5) 監査機能の充実【K54】

中期内部監査計画に基づく年次計画を策定し、業務及び会計に関する内部監査を実施した (業務監査 19 件、会計監査 30 件、計 49 件の内部監査を実施)。

平成 22 年度に外部委員で構成する公共工事の「入札監視委員会」を設置し、毎年開催 (年 1 回開催、計 72 件を審議) して、同委員会の議事概要をウェブサイトで公開した。

平成 24 年度には東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会の規程を改正し、参加国立大学法人からの審議依頼に対応できる

ようにした。平成25年度には他大学分14件を含む計20件、平成26年度には他大学分15件を含む計21件を審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について【K53】

公的研究費等の不正使用防止に係る取組としてe-Learning研修を平成20年度より実施した。従前より科学研究費補助金応募者にこの研修を義務付けていたが、平成25年度より未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、受講の徹底を図った。

研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを平成21年から実施しており、2年毎に調査項目を変更することで実際の研究費等の執行現場における問題点の確認を行った。

平成24年度に公表した不適切な会計処理事例(旅費の二重支給)に対する対応策として、旅費支払いのチェックを平成25年度から徹底した。

(7) 研究活動における不正行為防止について【K53】

平成25年度に研究不正防止対策として論文剽窃チェックツール(iThenticate)を導入した。同ツールを用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、各部局での操作説明会を実施した(理学研究科、工学研究科、生命農学研究科)。

(8) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【K53】

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を行った。学部・大学院の新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止した。

平成25年度より5部局で導入したソフトウェア資産管理システム(SAM)の運用を平成26年度から全学で運用開始した。

(9) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

寄附金(研究助成金)の個人経理禁止を明記した「研究費執行ハンドブック」を教職員に配布した。

名古屋大学寄附金受入規程を一部改正し、寄附金の定義に「研究助成金」を含めた。公的資金不正防止研修(e-Learning研修)において、教員個人が研究費を管理(個人経理)することは認められない旨をテキスト及びテストに追加し研修を実施した。

寄附金担当者マニュアルを作成し、その中に個人経理について記述し、全学の外部資金担当係長に送付した。

「寄附金(研究助成金)の受入手続きについて(通知)」を発出し、受入手続きについ

て教職員へ周知した。

各部局の事務部門で把握している寄附金(助成金)の申請・採択情報を、部局の事務部門と本部事務局が共有する仕組みを構築した。

公益財団法人助成財団センターの公開情報を収集し、受入手続きがなされているかのチェックをした。

【平成27事業年度】

(1) 災害対策への取組【K51、K52】

耐震性能が低い建物について、附属病院旧東西病棟(14,277㎡)の解体を完了させた。また、アイソトープ総合センター(地上4階、地下1階/3,105㎡)の改築整備に着手した。

平成26年度に実施した外壁の赤外線調査により、タイル剥落のおそれがあることが判明した外壁の改修工事(42棟)を緊急に実施した。

全学防災訓練を2回実施した。その際に、自衛消防隊の体制整備、災害対策本部運用、全学一斉避難訓練などに加えて、部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練などを実施した(総数26,000名に対し約19,700名入力、確認率約76%)。また、全学の教職員・学生が参加する一斉避難訓練を実施し、キャンパス全体で一万名以上が参加した。特に多数の学生が利用する全学教育棟では、詳細な避難経路の設定とサイン設置、効果的な避難誘導方法の検討を行ったうえで、初めて全館で一斉避難訓練を実施した。

学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。全学の実施に向け、各部局の教授会等で説明した。

(2) 施設整備の推進【K49】

「キャンパスマスタープラン2010点検評価報告書」に基づき、学内の学生、教職員等に対するアンケート結果も参考にして「名古屋大学キャンパスマスタープラン2016」を策定した。

障がいのある学生、留学生及び男女共同参画の支援を推進する「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を策定し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に対応した整備に向けた計画に着手した。作成に当たりパブリックコメントを募集した取組により、本学が「サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)」第1回サステイナブルキャンパス賞2015で奨励賞を受賞した。

教職協働によるインハウスコミッション(名古屋大学型性能検証)を、企画・設

計、施工、運用の各段階において実施した（計6件）。

中長期保全計画に基づき、東山キャンパス及び鶴舞キャンパスの外壁補修（42棟）等を実施した。

以下、主な整備状況を表（4）－1として整理する。

表（4）－1

施設名	区分	目的
創薬科学研究館	新営	教育・研究施設充実
アジア法交流館	新営	教育・研究施設充実
研究所共同館Ⅱ	新営	教育・研究施設充実
音楽練習施設	改修	課外活動施設充実

(3) 省エネルギーの推進【K50】

アイソトープ総合センターの設計にあたり、既存建物に比べ20%の省エネを目標として、高効率空調設備及び全館LED照明等の省エネに資する設計とした。

大幸キャンパスにおける省エネ対策として、保健学科南館（5,100㎡）に高効率空調設備・LED照明を導入した（省エネ率約22.4%、約2,258千円）。また、大幸キャンパスのエネルギー使用量削減を目的とした診断及び改善提案を受けるため、環境省補助金事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）1,000千円の交付を受けた。本学の多岐に亘る環境配慮活動が評価されサステナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）からサステナブルキャンパス評価システムレーティング制度による評価を受け、最高位のプラチナの認定を受けた。

(4) 法令遵守と危機管理対策【K51、K53】

ハラスメント防止対策として、研修を実施し（教職員641名、学生4,135名、附属学校生徒200名が参加）、ハラスメント相談センターの体制強化（助教1名のポストを措置）を実施した。

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を継続した。

ソフトウェア資産管理システム（SAM）の運用を全学で継続し、自主点検・立ち会い検査等を一連の流れとする監査実施手順を策定し、情報科学研究科、法学研究科及び法政国際教育協力研究センターの3部局において最初の手順である自主点検を行い監査を実施した。

研究費等の不正使用防止に係る取組として、e-Learning研修を実施した（全構成員を受講対象とし99.9%が受講（科学研究費補助金応募者は全員が受講））。統括管理責任者による講演会を7件実施した。研究費等不正使用防止計画に基づくコンプライアンス推進責任者の部局における取組についてモニタリングを実施している。

研究不正防止対策として、「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。平成25年11月に導入した論文剽窃チェックツール（iThenticate）を用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、2年目として2部局での操作説明会を実施した（法学研究科、生命農学研究科）。

事故・犯罪防止のため防犯カメラを36台増設し、夜間暗いプラズマ街道沿いに外灯を180mにわたり整備した。

(5) 監査機能の充実【K54】

中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した（業務監査4件、会計監査6件の内部監査を実施）。また、他大学で問題となった不適切な事案を受け、本学においても同様な業務が行われていないか臨時監査を実施した（会計監査2件）。前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定ウェブサイトに掲載した。

外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議し、その議事概要をウェブサイトで公開した。

(6) 公的研究費の不正使用防止について【K53】

公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した（全構成員を受講対象とし99.9%が受講（平成27年度科学研究費補助金応募者は全員が受講））。

研究費等の運営及び管理、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する統括管理責任者による講演会を7件実施した。

研究費等不正使用防止計画に基づくコンプライアンス推進責任者の部局における取組についてモニタリングを実施した。

学生の出張に関する旅費二重払いのチェックとして、学生が受け入れた3件の研究助成金（H26年度の調査で判明分）について、本学が旅費を支払った学生の出張費について、科学研究費、財務会計の支出データと照合して、二重支給がないことを確認した。

(7) 研究活動における不正行為防止について【K53】

「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。

大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。

平成 25 年 11 月に導入した論文剽窃チェックツール (iThenticate) を用いた博士学位論文の剽窃チェック等を促進するため、2 年目として 2 部局での操作説明会を実施した。

(8) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を継続した。学部・大学院の新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止した。

ソフトウェア資産管理システム (SAM) の運用を全学で継続し、自主点検・立ち会い検査等を一連の流れとする監査実施手順を策定し、情報科学研究科、法学研究科及び法政国際教育協力研究センターの 3 部局において最初の手順である自主点検を行い監査を実施した。

(9) 教員等個人宛てに寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

統括管理責任者 (理事・副総長) からコンプライアンス推進責任者宛に研究費不正使用防止の注意喚起の周知を行うとともに、統括管理責任者が、各部局を個別に訪問し、研究助成金の個人経理に対する注意喚起を促す講演を実施するなど、研究助成金の個人経理は認められていないことについて改めて周知した。

寄附金 (研究助成金) の個人経理禁止を明記した「研究費執行ハンドブック」を教職員に配布した。

教員個人が研究費を管理 (個人経理) することは認められない旨が追加されたテキストを用いた公的資金不正防止研修 (e-Learning 研修) を実施した。

寄附金の個人経理は認められないことについて記載された寄附金担当者マニュアルを全学の外部資金担当係長に送付した。

「寄附金 (研究助成金) の受入手続きについて (通知)」を発出し、受入手続きについて教職員へ周知した。

各部局の事務部門で把握している寄附金 (助成金) の申請・採択情報を、部局の事務部門と本部事務局が共有する仕組みを運用した。

公益財団法人助成財団センターの公開情報を収集し、受入手続きがなされているかのチェックをした。

研究助成金の個人経理に対する注意喚起を促す講演を実施するなど、研究助成金の個人経理は認められていないことについて改めて周知した。

寄附金 (研究助成金) の個人経理禁止が記載された研究費執行ハンドブックを教職員に配布した。

教員個人が研究費を管理 (個人経理) することは認められない旨が追加されたテキストを用いた公的資金不正防止研修 (e-Learning 研修) を実施した。

寄附金の個人経理は認められないことについて記載された寄附金担当者マニュアルを全学の外部資金担当係長に送付した。

「寄附金 (研究助成金) の受入手続きについて (通知)」を発出し、受入手続きについて教職員へ周知した。

各部局の事務部門で把握している寄附金 (助成金) の申請・採択情報を、部局の事務部門と本部事務局が共有する仕組みを運用した。

公益財団法人助成財団センターの公開情報を収集し、受入手続きがなされているかのチェックをした。

(2) 個人情報の不適切な管理について【K22、K53】

漏洩事例が発生した場合は、個人情報の取扱いに関する意識の向上を図るため、全学に対し、当該事例の詳細を示しつつ注意を促す文書を通知した。

教職員を対象として、外部講師による個人情報保護に関する研修会 (97 名参加) を実施した。

附属病院では以下の取組を実施した。

- ・職種別の個人情報保護研修を 7 回実施し、DVD 視聴を含め 3,236 名が受講した。
- ・電子カルテからのデータダウンロードは、許可・登録した HDD (パスワード付き) のみ可能とするシステムに変更した。
- ・データのダウンロード時に台帳への記載を義務付け、患者情報の取得状況を把握するシステムとした。
- ・個人情報保護に関する内部監査を実施し、許可・登録した HDD の運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。

(3) 遺伝子組換え生物等の不適切な使用等について

遺伝子組換え生物等の不適切使用防止策として、①不活性化処理前後の使用済み培養土の管理体制の確立、②種子を含んだ培養土の不活性化処理条件の確立、③組換え DNA 実験に関する教育の徹底、④不活性化用機器の定期点検のルール化、⑤不活性化処理マニュアルの作成の整備を行なった。【H27 年度】

(5) 平成 26 年度評価結果において課題とされた事項の対応状況

(1) 教員等個人宛てに寄附金の適切な管理について

統括管理責任者 (理事・副総長) からコンプライアンス推進責任者宛に研究費不正使用防止の注意喚起の周知を行うとともに、統括管理責任者が、各部局を個別に訪問し、

組換え DNA 実験に関する教育においては、従前の安全教育をさらに徹底するために、以下の取組を実施した。【H27 年度】

- ①一般安全講習会：全構成員を対象として、部局毎に年 1 回開催される安全講習会において、組換え DNA 実験に関する 10 分間の説明時間を設け、関係規程等を周知する。
- ②組換え DNA 実験安全年次講習会：全組換え DNA 実験従事者を対象として、部局毎に年 1 回、1 時間の組換え DNA 実験安全年次講習会を開催する。
- ③組換え DNA 実験に関する初回講習会：実験従事者全員に義務づけられている初回講習会の受講をさらに徹底するために、受講後発行された受講番号について、組換え DNA 実験の申請、変更に当たって申請書式への記載を義務づける。
- ④研究室単位の安全講習：初回講習会に加えて新規実験従事者は、年度初めに開催される各研究室の安全教育として行われる、研究室の実態に合わせた遺伝子組換え生物の取り扱いについて、各研究室が作成したマニュアルに基づいた講習の受講を義務づける。

毎年、部局の組換え DNA 実験安全委員会による組換え DNA 実験の実態調査（安全教育の受講状況、マニュアルの確認も含む）を行なう。2年に1度、この調査に基づき、部局の組換え DNA 実験安全委員会による実験室への立入検査を行い、その結果を全学組換え DNA 実験安全委員会に提出し、同委員会の確認を得ることになった。【H27 年度】

〔6〕 第 1 期中期目標期間評価（確定評価）において課題とされた事項の対応状況

教職員の人事評価におけるインセンティブ付与について

第 2 期中期目標期間においては、事務系職員について平成 21 年度に引き続いて評価を実施するとともに、全学技術センター所属の技術職員について、平成 22 年度から「教室系技術職員人事評価実施要領」に基づいた人事評価を実施した。各々の人事評価の結果については、指導及び助言等を通じて職員の育成に活用するとともに、実績評価の結果を勤勉手当の成績優秀者の選考において活用している。年俸制適用教員の業績評価の公正性・透明性を確保することを目的とした基本方針のもと、各部局等において定めた業績評価実施要項に基づく業績評価方法の構築を平成 26 年度に行い、平成 27 年度実績から評価を開始の上、翌年 7 月から翌々年 6 月の年俸額決定の基礎となる優秀者等区分へ反映することとした。さらに、科学研究費補助金の間接経費獲得額に応じた報奨金制度を設けるなど、インセンティブ付与の方策を講じている。

2. 共通の観点に係る取組状況（平成 25～27 年度）

〈観点 4〉 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

ハラスメント防止対策として、教職員、学生、生徒に対する研修を継続的に実施した

ほか、25 年度にハラスメント相談センター大幸分室を開設し、全学相談体制を整備するとともに、平成 26 年度に特任講師、平成 27 年度に助教 1 名を配置し、ハラスメント防止・相談体制を強化した。【H25～27 年度】

情報セキュリティ対策として、全構成員向けの研修と自己点検を行った。学部・大学院の新入生のうち研修未受講者のアカウントは停止した。【H25～27 年度】

平成 25 年度より 5 部局で導入したソフトウェア資産管理システム(SAM)の運用を平成 26 年度から全学で運用開始した。【H25～27 年度】

研究費等の不正使用防止に係る取組として e-Learning 研修を平成 20 年度から実施した。従前より科学研究費補助金応募者にこの研修を義務付けていたが、平成 25 年度から未受講者のいる部局については、次年度の教育研究経費の傾斜配分基準予算額の減額対象とすることで、受講の徹底を図った。【H25～27 年度】

研究不正防止対策として、平成 25 年度に論文剽窃チェックツール (iThenticate) を導入した。【H25～27 年度】

「名古屋大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」を一部改正し、研究倫理推進総括責任者、研究倫理教育責任者を配置した。大学院共通科目として、「アカデミックライティングと研究の倫理」を開講した。【H27 年度】

老朽化した外灯の LED 化（期間中 8 台増設）や、防犯カメラの増設（131 台）等防犯対策を強化した。【H25～27 年度】

全学防災訓練を 2 回実施した【H25～27 年度】。部局災害対策本部の設置訓練、部局安否確認体制の整備に基づく総合的安否確認訓練などを実施した（総数 26,000 名に対し約 19,700 名入力、確認率約 76%）。また、全学の教職員・学生が参加する一斉避難訓練を実施し、キャンパス全体で一万名以上が参加した。特に多数の学生が利用する全学教育棟では、詳細な避難経路の設定とサイン設置、効果的な避難誘導方法の検討を行ったうえで、初めて全館で一斉避難訓練を実施した。【H27 年度】

学内すべての構成員を対象とした一般安全教育ガイドライン及び実験等従事者を対象とした実験等の安全のための教育ガイドラインを他大学に先がけて策定した。【H27 年度】

海外渡航（留学含む）する学生を対象に、全学向けの海外渡航（留学）前危機管理オリエンテーションを複数回実施し、渡航前後の準備、渡航中の安全を確保する方法、海外旅行保険加入、緊急時の連絡体制等について説明した。【H27 年度】

耐震性能が低い建物について、附属病院旧東西病棟（14,277 m²）の解体を完了させた。【H27 年度】

平成 26 年度に実施した外壁の赤外線調査により、タイル剥落のおそれがあることが判明した外壁の改修工事（42 棟）を緊急に実施した。【H27 年度】

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	M8 良質で安全な医療を提供する。 M9 臨床研究を通して社会に貢献する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	在外
<p>【K22】 診療過程の標準化を進め、医療の質を維持・向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>○新たに医療安全管理の推進のために、専任教員 2 名、弁護士 1 名を配置し、(平成 23 年度) 病院長の下に病院機能推進本部会議を設置した。(平成 24 年度)</p> <p>○病院機能推進本部会議は、「クリニカル・インディケータ策定」、「各種院内マニュアル整備」、「病院機能評価対応」に関する 3 つの作業グループを設置し、以下の事業を推進した。</p> <p><クリニカルインディケータ WG></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を招いて勉強会を開催し、診療科等におけるクリニカル・インディケータの設定に着手した。(平成 24 年度) ・各部署ごとのクリニカル・インディケータを設定した。(平成 26 年度) <p><院内マニュアルのあり方に関する WG></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質で安全な医療を提供するために、院内マニュアルを整備し、タブレット PC (iPad) の活用を進めた。(平成 22 年度) ・術前/術後マニュアルを統一するなど継続的改善を行うとともに、マニュアルを随時参照するために、各病棟へタブレット PC を配備し (124 台)、治療手技の標準化を進めた。(平成 23 年度) ・院内マニュアルを最新化してタブレット PC に記載した。併せて、マニュアルの改訂手続を定め、その更新管理体制を整備した。(平成 24 年度) ・院内各マニュアルの点検を行い、実臨床と相違のあるマニュアルの改訂及び周知を開始した。(平成 26 年度) <p><病院機能評価対応 WG></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント業者による患者の流れに沿った手順等の確認のためのヒアリング・トレース調査を行い、院内の運用の見直しを行った。(平成 26 年度) <p>○病院機能推進本部下の従来の 3 つの WG に加え、医療の質改善、業務の標準化を目指すべく「5SWG」、「業務標準化 WG」を設置した。(平成 26 年度)</p> <p>○クリニカルパス化を積極的に推進するために、パスの整理、登録推進、内容の質の向上を継続的に行った。その結果、院内におけるクリニカルパスの総登録件数が、51 件 (平成 21 年度) →74 件 (平成 27 年度) となった。</p> <p>○個人情報の取扱いについて以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いて個人情報保護に関する教育研修会を開催するとともに、保有個人情報の保護及び管理方法に関するマニュアルを策定した。(平成 25 年度) ・患者の個人情報保護に関する外部講師による研修を実施した (全体研修 1 回、教員・医師、医療技術職員、看護師、事務職員等の職種別研修 6 回、延べ 810 名が参加)。(平成 26 年度) ・平成 26 年度医療従事者新規採用者オリエンテーションにおいて、個人情報保護に関する研修を実施し、ハンドブックを配布した (161 名参加)。(平成 26 年度) <p>○良質で安全な医療を提供する基盤を構築する目的で、「病院機能推進本部」を改組し「病院質向上推進本部」を設置し、以下のとおり業務の標準化等に関する取組みを実施した。(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリニカルパスの標準化を進めるとともに新たに 5 件のクリニカルパスを作成した。 ・国際的な医療評価機関 JCI の基準に沿った院内マニュアルの改訂を進めた。 ・5S 活動として「整理」に重点を置いた院内巡回を実施し、不要品の整理を行った。 ・文部科学省課題解決型高度医療人材育成プログラム「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム (ASUISHI)」を開始し、16 名が修了した。 	

	<p>○情報セキュリティの向上を目指して以下を実施した。(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種別の個人情報保護研修を7回実施し、DVDによる視聴を含め3,236名が受講した。 ・電子カルテからのデータダウンロードは、許可・登録したHDD(パスワード付き)のみ可能とするシステムに変更した。 ・データのダウンロード時に台帳への記載を義務付け、患者情報の取得状況を把握するシステムとした。 ・個人情報保護に関する内部監査を附属病院メディカルITセンターと総務課が実施し、許可・登録したHDDの運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。 	
<p>【K23】 多様なキャリアパスに対応できる研修プログラムやセミナー等により、種々の専門領域の医療人育成に取り組む。</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>【がんプロフェッショナル養成プラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識、技術を持つ医療人の養成を実施し、医師及びコメディカルを対象に、外来化学療法研修会をはじめとする講演会、研修等を開催し、がん拠点病院として、がん医療に関する医療人材の育成に貢献した。(平成22年度) ・がん拠点病院として、引き続き地域の医師及びコメディカルを対象とする研修会を開催した。(2回)(平成23年度) ・東海地区の中核拠点施設として、がん医療を専門とする医師、看護師、薬剤師等を育成した。(受入人数:57名)(平成23年度) <p>【saving life ナース育成プラン】</p> <p>○専門性を有する看護師を育成するため、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの教育プログラム「フィジカルアセスメントI～IV」を開発し、のべ541名の看護師が受講した。(平成24年度) ・教育プログラムの開発から企画・運営までに関わる教育指導者を9名養成した。(平成24年度) ・プログラムを修了した看護師241名を「saving life ナース」として認定した。(平成26年度) <p>【看護師教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の医学英語教育の充実を図るため、看護師の英会話研修として、これまでの初級コースに加え、新たに専門基礎コースを開講した(受講者41名)。(平成22年度) ・看護部においてeポートフォリオを導入し、研修受講や学会参加等の実績をもとに自己の能力を可視化して、今後のキャリアプランを考えることができるようにした。(平成25年度) ・「看護キャリア支援室」を新設し附属病院と医学部保健学科との連携による看護教育・研究活動の向上促進、看護師の大学院進学などのキャリアパス構築などを強化した。(平成26年度) <p>【クリニカルシミュレーションセンター】</p> <p>○医療系学生と医療従事者の臨床能力向上に資するため以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科系及び外科系専任教員を各1名配置した。(平成25年度) ・バーチャルリアリティ内視鏡手術シミュレーターや血管内治療シミュレーター等の充実した設備や機器を導入し、これまでに延べ31,517名が利用した。(平成26年度) ・日本内科学会認定内科救急・ICLS(二次救命処置)講習会(平成25～26年度) ・名古屋愛知腹腔鏡下手術レベルアップセミナー(平成25～26年度) ・腹腔鏡下手術ハンズオンセミナー(平成25～26年度) ・外科手術シミュレータ・トレーニング(平成26年度) ・胆摘シミュレーション・ワークショップ(平成26年度) ・名古屋ヘルニアアカデミー(平成26年度) ・ケアマネのためのシミュレーションセミナー(平成26年度) <p>○クリニカルシミュレーションセンターのシミュレータやトレーニングマシンを活用し、当院初期研修医をはじめ、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者を対象として、以下のセミナーやワークショップを実施した(これらの参加者を含めたセンター総利用延べ人数19,926名)。(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会認定内科救急・ICLS講習会(JMECC) 2回 ・ICLS講習会 1回 ・腹腔鏡下胆嚢摘出術シミュレーションワークショップ 2回 ・名古屋ヘルニアアカデミー 1回 ・腹部エコーハンズオンセミナー 1回 	

	<p>○附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センターに平成26年度に設置された「看護キャリア支援室」に平成27年4月以降、教授、准教授及び助教の3名の教員を順次配置した。(平成27年度)</p> <p>○地域の看護師や看護学生等を対象として、以下のキャリア形成・促進のためのセミナー等を実施した。(平成27年度)</p> <p><医学部保健学科との連携による説明会・学生へのキャリア支援等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会(年間2回、延べ参加人数59名) ・看護学生対象キャリア支援相談(年間2件、延べ人数6名) ・模擬患者参加型臨床技能(看護面接)実習(保健学科の看護学生80名) <p><附属病院看護部との連携によるセミナー等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師対象キャリア支援相談(年間3件、延べ人数3名) ・認定看護師教育課程5分野(訪問看護、皮膚・排泄ケア、救急看護、感染管理・嚥下看護)の研修(計14名) <p><医学部保健学科・附属病院看護部・看護キャリア支援室との連携によるセミナー等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習指導(年間37件)(看護部から保健学科への講義・演習指導(25名)、看護キャリア支援室主催研修における保健学科からの講義(5名)、看護キャリア支援室から保健学科への講義(2名)、看護キャリア支援室から看護部への研修・指導(1名)) ・保健学科の教員、看護部看護師に対して、看護教育に係るFD(テーマ「学生指導向上のための看護過程」)を実施(年間1件、参加人数93名) <p><看護キャリア支援室単独による研修等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護管理研修プライマリ研修コース(全16回、受講者院内9名、院外20名)、同セカンダリ研修(全16回、受講者院内5名、院外13名) ・市民公開講座「在宅医療 知ってますか?家で最後まで療養したい人に」(参加人数130名)
<p>【K24】 在宅医療支援ネットワークの構築等により、地域医療の連携体制を強化する。</p>	<p>(平成22~27年度の実施状況)</p> <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師・医療支援チームを岩手県、宮城県、福島県、茨城県に延べ26回、83名派遣した。また、地域医療研修の一環として、2年次研修医を岩手県の病院へ派遣した。被ばくスクリーニング検査対応が可能な専門家延べ38名を福島県に派遣した。(平成23年度) ・これまでに被災地の病院における医療救護に延べ125名、延べ37,625人日の医師、看護師等を派遣しており、平成27年度も医師2名(延べ59人日)を派遣している。 <p>【総合周産期母子医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター設置に向けて、MFICU(母体胎児集中治療室)の建設を開始し(平成22年度)、平成24年度、総合周産期母子医療センターを本格稼働させた。 <p>【小児医療の地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん治療の分野で地域医療に貢献するために、厚生労働省の「小児がん拠点病院」に申請し、採択された。(平成24年度) ・「小児がん治療センター」を設置し、小児がんに関する診療・研究及び専門的知識を有する医療従事者の育成を推進する体制を整備した。(平成25年度) ・小児患者家族のための宿泊施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスなごや」を鶴舞キャンパス内に誘致し、小児分野における地域医療の環境整備に貢献した。(平成25年度) <p>【地域連携ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電子版急性心筋梗塞地域連携クリニカルパス」を開発し、地域の病院における運用を支援した。(平成22年度) ・ITを利用した地域医療連携ネットワークを構築し、運用を開始した。(本院脳卒中医療管理センター、愛知県医師会(社会福祉専門委員会)、東名古屋医師会豊明支部、藤田保健衛生大学病院、豊明市(地域包括支援センターを含む))。(平成23年度) ・「つるまいネット」(地域のかかりつけ医療機関との間で情報共有を行うためのシステム)により、電子カルテシステムを通じて紹介元機関から紹介患者の診療情報の閲覧を可能にした。当該患者が紹介元医療機関に戻った際に医師の迅速な診察を可能とし、また、検査や診察の重複を回避できるようにした。 <p>【地域医療の連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県中津川市との間で、地域プライマリケアの充実と多職種連携による医療人育成の取組を拡大した。(平成23年度) ・愛知県地域医療再生計画の一環として、精神科医療における地域連携を実践する人材育成のための講演・講習を実施した。(平成24年度) ・病連携に関しては、当院と名古屋通信病院のスタッフによる「JPUC月例会(葵フォーラム)」を実施した(これまでに15回)。 ・在宅療養支援に関しては、当院と名古屋通信病院のスタッフと地域の多職種による「JPUC連絡協議会」の仕組みを構築した。(平成26年度)

		<p>○病病連携と在宅療養支援、地域の多職種間のネットワーク（JP 都市型多職種連携）に関する連携強化を以下のとおり実施した。（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院と名古屋通信病院のスタッフが地域のスタッフも交えて「JPUC 月例会（葵フォーラム）」を開催し、連携症例に関して検討した（12 回、参加者約 600 名）。 ・地域包括医療連携センタースタッフおよび当該地区内の各職種の代表が集まり、「JPUC 連絡協議会」を開催した（12 回）。 																		
<p>【K25】 IT 化の推進や集中治療室の増床等により、高度で先端的な医療を行う基盤を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>【集中治療室機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICU10 床を新たに整備した。（16 床→26 床）（平成 22 年度） ・NICU の増床（9→12 床）、GCU の増床（11→24 床）、MFICU の新設（6 床）した。（平成 23 年度） ・NICU（新生児特定集中治療室）、GCU（新生児回復期病床）に加えて MFICU（母体・胎児集中治療室）6 床を設置し、「総合周産期母子医療センター」を本格稼働させた。（平成 24 年度） <p>【病院機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「メディカル IT センター」の専任病院教授を配置した。（平成 25 年度） ・手術部において、臨床工学技士 2 名及び外部委託業者 2 名を常駐配置し、医療機器操作支援・保守管理業務を充実させた。（平成 25 年度） ・災害時の活動継続のための「愛知メディカル BCP ネットワーク」（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター、国立長寿医療研究センター、東名古屋病院、名古屋第二赤十字病院、名古屋掖済会病院）に加入し、その中核病院として電子カルテの共有運営を開始した。（平成 25 年度） ・高度医療の充実を図るため、ICU の臨床工学技士を 24 時間勤務体制とした。（平成 26 年度） ・ハイブリッド手術室の設置に伴い、放射線技師を 2 名常駐させた。これにより、手術と血管内治療を同時に行うことができるようになり、より高度で低侵襲の治療が可能になった。（平成 26 年度） ・平成 26 年度は高度で先端的な医療を行う基盤を整備するため、「機能強化棟（仮称）」の基本計画と基本設計を策定した。 <p>・名古屋大学の「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として、手術室 10 室と ICU30 床の増設、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の増床、Phase 1 病床の新設などの「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手し、旧東西病棟の撤去及び本体工事の基礎工事を完了させた（施設概要 18,315 m²、平成 29 年度開院予定）。（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度設置の無菌室の稼働により、造血幹細胞移植数が 43 件に増加した（平成 26 年度 37 件）。（平成 27 年度） 																		
<p>【K26】 次世代の臨床研究を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 22～27 年度の実施状況）</p> <p>【先端医療・臨床研究支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子・再生医療センターと臨床研究推進センターを統合し、「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、臨床研究と先端医療開発を以下のとおり推進した。（平成 22 年度） ・先端医療開発を促進するため、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」と厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」の取組を進めるために、「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立した。（平成 24 年度） ・先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟 3 号館に集約した。（平成 26 年度） ・以下のとおり病院資金を投入して研究を支援した。 <table border="1" data-bbox="712 1209 1057 1385"> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>20 件</td> <td>81,995 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>16 件</td> <td>81,031 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>18 件</td> <td>107,193 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>30 件</td> <td>191,788 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>37 件</td> <td>163,080 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>44 件</td> <td>190,000 千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月に臨床研究認定者制度を導入し、平成 28 年 3 月現在、1,842 名が認定資格を取得した。（平成 27 年度） ・国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。（平成 27 年度） 	平成 22 年度	20 件	81,995 千円	平成 23 年度	16 件	81,031 千円	平成 24 年度	18 件	107,193 千円	平成 25 年度	30 件	191,788 千円	平成 26 年度	37 件	163,080 千円	平成 27 年度	44 件	190,000 千円
平成 22 年度	20 件	81,995 千円																		
平成 23 年度	16 件	81,031 千円																		
平成 24 年度	18 件	107,193 千円																		
平成 25 年度	30 件	191,788 千円																		
平成 26 年度	37 件	163,080 千円																		
平成 27 年度	44 件	190,000 千円																		

<p>【K27】 先端医療・臨床研究支援センターを中心に臨床研究コーディネーター、専門看護師、専門薬剤師等を育成し、臨床研究を支える人的基盤を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 【先端医療・臨床研究支援センターの人的基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床疫学分野の専任准教授1名採用、データマネジメント室の設置、データマネージャーの増員(2→4名)、モニタリング・監査担当者2名配置、臨床研究コーディネーターの増員(13→18名)等により、臨床研究支援体制を強化した。(平成23年度) ・生物統計学分野の専任講師1名を採用した。(平成24年度) ・准教授の病院教授への昇任、薬事専門家の専任病院講師1名の採用、知財担当の専任研究員1名の採用等を行った。(平成24年度) ・薬事関連部門を充実させるため、特任教授1名、専任病院助教3名(生物統計、バイオインフォマティクス、臨床疫学各1名)、IT担当の専任研究員1名を採用した。(平成25年度) ・企画立案部門を充実させるため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授1名、特任助教1名をそれぞれ採用した。(平成26年度) <p>【レギュラトリーサイエンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科と医学部附属病院の連携により、臨床倫理審査体制を再編し強化した。(平成22年度) ・臨床倫理教育の一環としてe-Learningのコンテンツを整備し、臨床研究を実施するすべての研究者に受講を義務付けた。(平成22年度) ・臨床研究を担う人材育成のためのセミナーを開始した。(平成24年度) <p>・臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教1名を採用した。(平成27年度)</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標 M10 附属学校の教育実践の質を高め、中高大連携を進める。

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	点
<p>【K28】 教育プログラムや教材の開発を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 2011 年(平成 23 年)に SSH (スーパーサイエンスハイスクール) の研究開発 (5 年) 指定を中心に、教育プログラムや教材の開発を推進した。既存教科の融合を意図した SLP II の教育プログラムを開発した。また、科学と人間性の調和の観点から、SSH プログラムに ESD の視点を導入した教育を推進した。その成果を研究成果発表会で発表し、開発したカリキュラムの普及に努めた。また、同時にユネスコスクール間のつながりを強化するために、「高校生 ESD コンソーシアム in 愛知」を立ち上げ、名古屋で開催された「国連 ESD の 10 年最終年会合」の際に行われた「世界会議 併催イベント」に代表生徒を派遣した。 教育プログラムの開発に合わせ、授業方法の改革にも取り組んだ。受動的な学習から、生徒の主體的な学びへ学校カリキュラム全体を移行するため、協同的探究活動を取り入れた。その成果をまとめた書籍『協同と探究で「学び」が変わる』(学事出版)と、論理的思考力を育成するための教材「はじめよう、ロジカル・ライティング」(ひつじ書房)を出版した。これらの試みは、国際バカロレアの教育方法に通じるものがあるため、「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育方法の推進に関する調査研究」(3 年間・全国 5 校)の研究指定を文部科学省より受け調査研究を行った。 平成 27 年度には、以下を実施した。 ・SSH 運営指導委員会と学校評議会を開催し、SSH10 年を総括し、成果と課題について検討した。その検討を踏まえ、第 3 期 SSH に取り組むため申請書を文部科学省に提出し、採択された。 ・併設型中高一貫校カリキュラムの中でグローバルリーダーを育成する教育開発校として文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール(5 年)」に指定された(研究開発課題: TGU と一体化して「自立した学習者」を育てる探究型カリキュラム構築)。 ・モンゴルの海外拠点では、名古屋大学モンゴル事務所と連携し、新モンゴル高校の生徒と「モンゴルの環境問題改善」というテーマに関して協同調査を開始した。また、同じく北米の海外拠点では、NU-TECH と連携し、ノースカロライナの高等学校 3 校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマに関して協同研究を開始した。 ・昨年度の「国連 ESD の 10 年最終年会合」を踏まえたグローバルディスカッションの成果を活かし、昨年度「スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト」で行った中高大連携プログラムの要素を加え、名古屋大学 TGU と連携して、地球規模で活躍するリーダー像について英語で議論する宿泊型の中高大連携プログラムを実施した。同プログラムには県内だけでなく、関東、関西の高等学校も参加した(県内 2 校、関東 2 校、関西 2 校)。 [進捗状況「IV」については、以下の取組・成果及び特記事項に記載した事項を踏まえ、総合的に判断した。] ・23 年度に文部科学省スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 研究開発校の継続新規 5 年の指定を受け、実験的・先導的な研究開発に取り組んで、25 年に行われた中間評価では指定校 38 校中上位 9 校との高い評価を得た。国語科が開発した教材の書籍『はじめよう、ロジカル・ライティング』(ひつじ書房)として出版(27 年度第 3 刷)、SSH 研究及び協同的探究活動の成果をまとめた書籍『協同と探究で「学び」が変わる』の出版等、SSH 研究開発の成果を広く公開・展開し、地域のモデル校としての役割を果たした。27 年度には、これらの成果と課題についての検討結果を踏まえ、第 3 期 SSH 取り組みへの申請書を文部科学省に提出し採択されたため。 ・26 年度に、スーパーグローバルハイスクール (SGH) アソシエイト校に指定された。これを受け、大学の留学生とともに環境問題に関する英語のディスカッション・プレゼンテーションを行うなどのグローバル化に向けた活動を経て、27 年度には併設型中高一貫校におけるグローバルリーダー育成の教育開発校として SGH 校 (5 年) に採択されたため。 ・22 年度に「ユネスコ・スクール」に指定され、「高校生 ESD コンソーシアム in 愛知」を開催するなど ESD に積極的に取り組むとともに、ユネスコ・アジア文化センターの「学校&みんなの ESD プロジェクト」協力校に採択されたため。 ・24 年度に文部科学省から「中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究」(1 年間・全国 10 校)及び「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」(3 年間・全国 5 校)の委託を受けた。後者の一環として、国際バカロレア校への訪問調査(中国・上海市、ドイツ・フライブルク市)、英語による授業 Contemporary Topics in Education Across the Globe 10 回講座(高校生を対象)等を実施したため。附属学校の教育課程や教育方法は国際バカロレアと共通性があり、本調査研究の成果を文部科学省で発表した。 ・米国(ノースカロライナ州、ニューヨーク市)、モンゴル、シンガポール、インドネシア、オーストラリア等の国々と、生徒・教員の相互交流を深めた(受入総数 571 名、派遣総数 16 名)。平成 27 年度には、名古屋大学モンゴル事務所と連携し、新モンゴル高校の生徒と「モンゴルの環境問題改善」というテーマで共同調査を開始した。また、米国ノースカロライナ州に置いた産学連携組織 NU-TECH (Technology Partnership</p>	

	<p>of Nagoya University, Inc.)と連携し、当地の高等学校3校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマに関して共同研究を開始した。このような附属学校のグローバル化に向けた活発な取り組みのため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員が附属学校生徒に学術成果などを教授する取り組みとして、合宿形式の短期集中型高大連携教育プログラム（中津川プロジェクト）を平成22年度に開始し、毎年約4講座開講した。27年度からは高校生に加え中学3年生も参加可能とし、中高大の連携を強化した。また、SSH企画の一環として「学びの杜・学術コース」を、大学教員を講師とした生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を各部局と連携で開催した。これらのプロジェクトは、附属学校生徒の学びの場を広げるだけでなく、大学教員のFDの場としても活用されたため。 ・附属学校生徒が大学で授業やプロジェクトに参加する仕組みとして、教養教育院と連携し、附属高等学校生が大学の全学教育科目「基礎セミナー」を受講できる制度を整えた（27年度は15名参加）。また、G30プログラムの外国人教員による「G30 for everyone」等の授業に、附属高等学校生が参加できる仕組みを整えた（27年度は延べ10名参加）。附属学校教員が大学での授業に携わる仕組みとして、G30プログラムの留学生を対象とする、数学未履修部分の補習授業を行った。大学の敷地内に附属高校が立地する特長を生かした、これらの中大連携の積極的な取組のため。
<p>【K29】 附属学校と学部・研究科等との連携を進める。</p>	<p>III</p> <p>（平成22～27年度の実施状況）</p> <p>「教育学部附属学校協議会」を中心に、附属学校と大学・学部・研究科等との連携を深める取組の基盤を構築した。大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」や大学1年生対象の基礎セミナーへの高校生参加といった高大接続カリキュラムを軌道に乗せた。</p> <p>海外から大学を訪問する研究者の附属学校訪問や、附属学校を訪問する海外の高校生へのG30説明会の開催など、双方向型の協力体制ができた。名古屋大学海外拠点を活用する機会も増え、その結果、附属学校として初めての姉妹校協定を「新モンゴル高等学校」と締結するに至った。こうした取組により、大学の国際化の取組と連携することによって、附属学校の国際化が第2期中期計画期間中に大きく進んだ。</p> <p>平成27年度には、高等学校に米国やカナダから長期留学生をそれぞれ1名受け入れた。また、教育学部を中心とする大学との連携により、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イギリス、米国、モンゴル等、海外から名古屋大学を訪れた研究者や大学生を積極的に受け入れた（9か国28名）。 ・附属学校を訪問する海外からの高校生に大学キャンパスツアーやG30プログラムの紹介をするなど大学のグローバル化に貢献した。そのうち1名がG30に入学した（米国、フィンランド、モンゴル等12か国、高校生114名）。 ・新モンゴル高等学校から教員2名（高校生物教員、小学校英語教員）を3か月受け入れ、理科教員指導のもとで研修を実施した。新モンゴル高等学校の小学部教員の研修を市内の小中学校（東山小学校）と連携して実施した。また、国語科教員1名が新モンゴル高等学校で、「考える日本語」の授業を3週間受け持った。 ・大学初年次教育「基礎セミナー」に附属学校生徒（延べ15名）が受講した、また、高大接続連携教育プログラムである短期集中セミナー「第7回中津川プロジェクト」に高校生13名が参加した。今年度から中学3年生（3名）も参加することにより、中高大の連携を強化した。 ・英語で行う高大連携講座ALE(Active Learning in English)を10回開催し、高校生30名とTAとして名古屋大学留学生11名が参加した。 ・G30 for everyoneの「SPRING 2015 Studium Generale」に高校生10名、「FALL 2015 Studium Generale」に高校生10名が参加した。またWeekend TOEFL iBT講座に高校生1名が参加した ・教育学部との連携による「グローバル人材を育成する高大接続システムの研究と開発」を進めるための「高大接続研究センター」を附属学校内に教育学部と協同で設置した。また、教育学部と協同で公開講演会「高大を接続するー米国と日本の高大接続の現在と未来ー」を開催した。 ・科学技術振興機構が主催する日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）平成27年度第2回に採択されモンゴルHobby Schoolから生徒10名、教員1名を招へいた。 <p>理学研究科附属菅島臨海研究所、生命農学研究科附属農場と連携しSSH実習を行った。</p> <p>あいち科学の甲子園ジュニア2015 トライアルステージに中学生が出演し、県内予選を2位で通過しグランプリステージへ進出した。</p>
	<p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由] 該当なし

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

附属病院は学部生教育や大学院生教育はもとより、地域医師等の医療従事者の再教育・キャリアアップに積極的に関わることで、地域医療を通じて社会へ貢献する使命を有している。この目的のため、平成 25 年度に医療系学生と医療従事者における臨床能力向上に資する「名古屋大学臨床シミュレーションセンター」を設立した。センター長の下に内科系及び外科系専任教員を各 1 名配置するとともに、バーチャルリアリティ内視鏡手術シミュレーターや血管内治療シミュレーター等の先進的な機器を活用し、初期研修医をはじめ、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者の育成基盤を構築した。院内外から平成 25 年度、26 年度、27 年度に各々延べ 16,421 名、15,096 名、19,926 名の多職種にわたる医療従事者がセンターを利用して実習を行った。また、センター主催により以下のセミナー・ワークショップを実施した（日本内科学会認定内科救急・ICLS（二次救命処置）講習会、愛知腹腔鏡下手術レベルアップセミナー、腹腔鏡下手術ハンズオンセミナー、胆摘シミュレーション・ワークショップ、名古屋ヘルニアアカデミー、腹部エコーハンズオンセミナー）。

平成 22 年度から平成 23 年度にかけて文部科学省大学改革推進事業「がんプロフェッショナル養成プラン」において、医師及びコメディカルを対象に外来化学療法研修会をはじめとする高度な知識、技術を持つ医療人の養成を目標とする講演会、研修等を開催した（受入人数 57 名）。

平成 23 年度には地域医療再生に向けて愛知県地域医療再生計画の一環で設立した「名古屋大学地域医療支援センター」において、東海地区の医療過疎地域等で地域医療支援活動を推進する若手医師及び医学生を対象に、セミナー・ワークショップ等を開催した（32 回）。

文部科学省大学改革推進事業「saving life ナース育成プラン」を推進し、4つの教育プログラム「フィジカルアセスメントⅠ～Ⅳ」を開発し、延べ 541 名の看護師が受講した。また、教育プログラムの開発から企画・運営までに関わる教育指導者を 9 名養成した。

文部科学省課題解決型高度医療人材育成プログラム「明日の医療の質向上をリードする医師養成プログラム（ASUISHI）」を開始し、医療の質と安全性の向上に資する教育プログラムを実施し、16 名が修了した。

② 特に社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

大学病院は超急性期型病院を目指す使命を担っており、重要な課題である高度急性期医療を担う設備体制の整備を次のように進めた。平成 22 年度に集中治療室を増床（16 床→26 床）、平成 23 年度には高度で先端的な医療を行う基盤整備のため、第 6 次電子カルテシステムへの更新・稼働、救急部に電子トリアージシステムの導入、集中治療室（ICU）内モニターの心電図、血圧等を長期間（1.5 年）保存するシステムの導入等、医療情報システムを改善した。平成 24 年度には NICU（新生児特定集中治療室）12 床、GCU（新生児回復期病床）24 床に加えて MFICU（母体・胎児集中治療室）6 床を設置して「総合周産期母子医療センター」を本格稼働させた。平成 25 年度には第二手術室の効率的運用により麻酔科管理列の増列（61 列→64 列）を実現して手術件数を増加させ、臨床工学技士 2 名及び外部委託業者 2 名を手術室に常駐配置して医療機器操作支援・保守管理業務を充実させた。さらにメディカル IT センターに専任病院教授を配置し、情報管理部門の充実を図った。平成 26 年度には放射線技師が 2 名常駐するハイブリッド手術室を設置し、より高度で低侵襲の治療が可能になった。これにより増額した診療報酬を基盤に、平成 22 年から平成 26 年度までに 62 名の病院助教、22 名の薬剤師をはじめ、医療スタッフを増員し、診療体制のさらなる充実を図った。

一方、当院が主に担うべき超急性期を離脱した患者に、回復期から在宅医療に向け継続した医療を提供するための医療連携・地域連携は喫緊の政策課題である。これに向けたプロジェクトの一環として、平成 26 年度に「名古屋大学地域包括医療連携モデル事業」を開始し、病病連携と在宅療養支援、並びに地域の多職種間連携ネットワーク（JP 都市型多職種連携）の構築に着手した。名古屋通信病院内に「名古屋大学医学部附属病院地域包括医療連携センター」を開設し、急性期以降の医療連携・地域連携を開始し、JP 都市型多職種連携として同センタースタッフ及び当該地区内の各職種の代表を招いて連絡協議会を実施した（16 回開催）。

東日本大震災支援として、医師・医療支援チームを岩手県、宮城県、福島県、茨城県に延べ 26 回、83 名派遣した。被ばくスクリーニング検査対応が可能な専門家延べ 38 名を福島県に派遣した。これまでに被災地の病院における医療救護に延べ 125 名、延べ 37,625 人日の医師、看護師等を派遣した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

大学病院に期待される役割として、先進的な治療法、診断法の開発を推進し、新たなエビデンスを構築することがあげられる。そこで、遺伝子・再生医療センターと臨床研

究推進センターを統合し、「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、臨床研究と先端医療開発の推進基盤を構築した。また、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」と厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を進めるために、「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立し、中部地方10大学2医療センターをつなぐ臨床研究推進のための共同機構を構築した。学内においては、先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟3号館に集約し、臨床疫学分野の専任准教授1名採用、データマネージャーの増員、モニタリング・監査担当者2名配置、臨床研究コーディネーターの増員、生物統計学分野の専任講師1名の採用、准教授の病院教授への昇任1件、薬事専門家の専任病院講師1名の採用、知財担当の専任研究員1名の採用を行った。さらに、薬事関連部門を充実させるため、特任教授1名、専任病院助教3名（生物統計、バイオインフォマティクス、臨床疫学各1名）、IT担当の専任研究員1名を採用した。企画立案部門の充実のため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授1名、特任助教1名をそれぞれ採用した。これらの結果、国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。また、6年間で総額815,087千円の病院自己資金を投入して研究を支援した。

平成27年度には名古屋大学の「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として診療に関わるハード面の充実を図るため、手術室、ICU、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の拡充、Phase1病床の新設等「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手し、旧東西病棟の撤去及び本体の基礎工事を完了させた（施設概要18,315㎡、平成29年度開院予定）。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

従来、名古屋大学における初期研修は関連病院が中心的な役割を果たしてきたが、附属病院における初期研修の強化と、研修医の多彩なニーズに応えながらキャリアアップを支援するため、既存の初期臨床研修プログラムを「基本プログラム」、「たすきがけプログラム」、「周産期プログラム（小児科コース、産婦人科コース）」に整備した。研修医に対する指導体制を一層強化し、グローバルに通用する診療参加型学生実習を推進するため、平成26年度より10名の教育専任教員ポストを設置した。

臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教1名を採用するとともに、臨床研究に関する倫理及び必要な知識に関する教育研修を実施することにより研究者の質を担保する臨床研究認定者制度を導入し、これまでに1,842名が認定資格を取得した。また、治療法の妥当性、倫理性、安全性を担保するには迅速かつ客観性、公平性の高い審査体制が必要であることから、医学系研究科と医学部附属

病院の連携により、臨床倫理審査体制を再編し強化した。また、臨床倫理教育の一環としてe-Learningのコンテンツを整備し、臨床研究を実施するすべての研究者に受講を義務付けた。

個人情報保護に関して、外部講師による研修を実施するとともに、保有個人情報の保護及び管理方法に関するマニュアルを策定し、個人情報保護の徹底に努めた。また、情報セキュリティの向上のために職種別の個人情報保護研修を7回実施し、DVD視聴を含めて、計3,236名が受講した。電子カルテからのデータダウンロードは、許可・登録したHDD（パスワード付き）のみ可能とするシステムに変更し、データのダウンロード時に台帳への記載を義務付けることにより、患者情報の取得状況を把握するシステムを構築した。また、個人情報保護に関する内部監査を実施し、HDDの運用状況の調査、マニュアルの遵守について指導した。

災害時対策として、名古屋大学医学部附属病院「事業継続計画（BCP）」を国立大学附属病院として初めて策定した。また、平成25年度に「愛知メディカルBCPネットワーク」（名古屋大学医学部附属病院、名古屋医療センター、国立長寿医療研究センター、東名古屋病院、名古屋第二赤十字病院、名古屋掖済会病院）の中核病院として、災害時の活動継続のための電子カルテの共有運営を開始した。

厚生労働省の「小児がん拠点病院」に指定され、「小児がん治療センター」を設置することにより、小児がん治療の分野で地域医療への貢献と、小児がんに関する診療・研究及び専門的知識を有する医療従事者の育成を推進した。また、小児患者家族のための宿泊施設「 دونالد・マクドナルド・ハウスなごや」を鶴舞キャンパス内に誘致し、小児分野における地域医療の環境整備に貢献した。

2. 評価共通観点に係る取組状況

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

教育において、「がん拠点病院」ならびに、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」による「東海がんプロフェッショナル養成プラン」を推進した。医師及びコメディカルを対象に、外来化学療法研修会をはじめとする講演会、研修等を開催するとともに、がん医療を専門とする医師、看護師、薬剤師等を受け入れ、高度な知識、技術を持つ医療人を養成した。

医療専門職の育成を図るため、文部科学省大学改革推進事業「saving life ナース育成プラン」を推進し、専門性を有する看護師を育成した。また、附属病院卒後臨床研修・キャリア形成支援センターに設置された「看護キャリア支援室」に、教授、准教授及び助教の3名の教員を配置し、キャリア形成・促進のための大学院説明会、看護学生対象

キャリア支援相談、模擬患者参加型臨床技能、認定看護師教育課程5分野の研修、講義・演習指導等を実施した。

医学系研究科において、所属機関から推薦された管理職クラスの医師を対象に、医療界・産業界と協力して、医療の質向上と患者の安全を担う医師を養成することを目的として「明日の医療の質の向上をリードする医師養成プログラム (ASUISHI)」を開講し、修了者16名に対し、履修証明書及び医療安全管理者養成研修修了証を交付した。

医療系学生と医療従事者の臨床能力向上に資するため、クリニカルシミュレーションセンターに内科系及び外科系専任教員を各1名配置し、バーチャルリアリティ内視鏡手術シミュレーターや血管内治療シミュレーター等のトレーニングマシンを活用し、初期研修医をはじめ、院内外の医療職、看護職、介護職等の多職種にわたる地域医療従事者の育成基盤を構築した。これまでに延べ31,517名が、クリニカルシミュレーションセンターを利用した。

遺伝子・再生医療センターと臨床研究推進センターを統合し、「先端医療・臨床研究支援センター」を設置し、臨床研究と先端医療開発の推進基盤を構築した。また、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」と厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を進めるために、「中部先端医療開発円環コンソーシアム」を設立し、中部地方10大学2医療センターをつなぐ臨床研究推進のための共同機構を構築した。学内においては、先端医療・臨床研究支援センターの機能強化を図るため、院内に分散していた先端医療支援部門、臨床研究支援部門、管理部門を、新たに竣工した医系研究棟3号館に集約し、臨床疫学分野の専任准教授1名採用、データマネージャーの増員、モニタリング・監査担当者2名配置、臨床研究コーディネーターの増員、生物統計学分野の専任講師1名の採用、准教授の病院教授への昇任1件、薬事専門家の専任病院講師1名の採用、知財担当の専任研究員1名の採用を行った。さらに、薬事関連部門を充実させるため、特任教授1名、専任病院助教3名（生物統計、バイオインフォマティクス、臨床疫学各1名）、IT担当の専任研究員1名を採用した。企画立案部門の充実のため、「企画・立案・進捗管理担当」として特任教授1名、特任助教1名をそれぞれ採用した。これらの結果、国際水準の臨床研究を担う病院として医療法上位置づけられた「臨床研究中核病院」に申請し承認された。

臨床研究の信頼性を確保する体制を強化するため、情報管理部門に新たに病院助教1名を採用するとともに、臨床研究に関する倫理及び必要な知識に関する教育研修を実施することにより研究者の質を担保する臨床研究認定者制度を導入し、これまでに1,842名が認定資格を取得した。また、6年間で総額815,087千円の病院自己資金を投入して研究を支援した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

医療安全管理の推進のために、病院長の下に「病院機能推進本部」を設置し、専任教員2名、弁護士1名を配置し、業務の標準化等に関する事業を行った。その中で、(1)外部有識者を招いて勉強会を開催し診療科等におけるクリニカル・インディケータを設定、(2)タブレットPCを配備し(124台)、院内マニュアルを最新化してタブレットPCに収載することにより治療手技の標準化、(3)コンサルタント業者によるヒアリング・トレース調査を行い、院内の診療業務運用の見直し、(4)新たに「5SWG」と「業務標準化WG」を設置し、医療の質改善と業務の標準化のための取り組みを実施した。

東日本大震災支援として、医師・医療支援チームを岩手県、宮城県、福島県、茨城県に延べ26回、83名派遣した。また、地域医療研修の一環として、2年次研修医を岩手県の病院へ派遣した。被ばくスクリーニング検査対応が可能な専門家延べ38名を福島県に派遣した。これまでに被災地の病院における医療救護に延べ125名、延べ37,625人日の医師、看護師等を派遣した。また、災害時の活動継続のための「愛知メディカルBCPネットワーク」に加入し、その中核病院として電子カルテの共有運営を開始した。

厚生労働省の「小児がん拠点病院」に指定され、「小児がん治療センター」を設置することにより、小児がん治療の分野で地域医療への貢献と、小児がんに関する診療・研究及び専門的知識を有する医療従事者の育成を推進した。また、小児患者家族のための宿泊施設「 دونالد・マクドナルド・ハウスなごや」を鶴舞キャンパス内に誘致し、家族の利便性の向上に貢献した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

継続的・安定的な病院運営のための基盤整備として、第6次電子カルテシステムへの更新・稼働、救急部に電子トリアージシステムの導入等、医療情報システムを改善した。さらに、ICU、NICU、GCUの増床、MFICUの新設による総合周産期母子医療センターの開設、小児がん治療センターの開設、無菌室の増床、第二手術室の運用の効率化、ベッドコントロールセンター設置による病床再編、医療従事者の増員・看護師の有期雇用制の廃止等により、診療基盤の整備を強化した。その結果、6年間で病床稼働率87.5% (H22年度85.7%)、平均在院日数12.6日 (同15.0日)、手術件数8,499件 (同7,551件)となり、病院全体で22年度より約71億3千万円の収入増となった (病院収入27年度:約365億円、22年度約293億7千万円)。

また、「持続可能なネットワーク型中部先端医療開発拠点の形成」に向けた附属病院機能強化整備として、手術室10室とICU30床の増設、化学療法室、放射線治療室、内視鏡検査室の拡充、Phase1病床の新設などの「最先端医療機能強化拠点病院」の整備に着手

し、旧東西病棟の撤去及び本体の基礎工事を完了させた（施設概要 18,315 m²、平成 29 年度開院予定）。

「名古屋大学医学部附属病院「事業継続計画（BCP）」を国立大学附属病院として初めて策定した。

○附属学校について

1. 特記事項

(1) 教育内容の高度化

文部科学省 SSH 研究開発校の継続新規 5 年の指定を受けた「併設型中高一貫教育において高大接続を考慮した『サイエンス・リテラシー』育成のための教育方法、評価方法を大学と協同で開発する」に取り組んだ。平成 25 年度に行われた中間評価において平成 23 年度指定校 38 校中上位 9 校と高い評価を受けた。

SSH に関連して、書籍『はじめよう、ロジカル・ライティング』、『協同と探究で「学び」が変わる』を出版した。

スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト校に指定され、同 5 校をとりまとめ、「SGH アソシエイト校高大連携プログラム」を実施した。

平成 27 年度には、スーパーサイエンスハイスクール(SSH) 2 期 10 年の取組を総括し、その検討結果を踏まえ、第 3 期 SSH に取り組むため申請書を文部科学省に提出し採択された。

併設型中高一貫校カリキュラムにおいてグローバルリーダーを育成する教育開発校として文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール（5 年）」に指定された。

(2) 教育のグローバル化の推進

法政国際教育協力研究センター（CALE）との連携により、新モンゴル高校と姉妹校提携を結び交流を進めた（受入総数 27 名（生徒 20 名、教員 7 名）、派遣総数 42 名（生徒 24 名、教員 18 名））。

文部科学省から、「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」の委託を受け、調査研究を進めた。

「科学的リテラシー育成のためのプログラム（SLPⅡ）共生と平和の科学」が日本ユネスコ協会連盟「第 3 回ユネスコ・スクール ESD アシストプロジェクト」に採択された。ユネスコ・スクールとして ESD に積極的に取り組み、「高校生 ESD コンソーシアム in 愛知」を継続的に開催した。

ノースカロライナ州、ニューヨーク市、シンガポール、インドネシア、オーストラリ

ア等幅広い国々と、生徒・教員の相互交流を深めた（受入総数 571 名、派遣総数 16 名）。

平成 27 年度には、名古屋大学モンゴル事務所と連携し、新モンゴル高校の生徒と「モンゴルの環境問題改善」というテーマに関して共同調査を開始した。また、NU-TECH（Technology Partnership of Nagoya University, Inc.）と連携し、ノースカロライナの高等学校 3 校と「Melting Pot アメリカから多文化共生を探る」というテーマに関して共同研究を開始した。

名古屋大学 TGU 事業と連携して、地球規模で活躍するリーダー像について英語で議論する宿泊型の高大連携プログラムを実施した。

イギリス、米国、モンゴル等、海外から名古屋大学を訪れた研究者や大学生を積極的に受け入れた（9 か国 28 名）ほか、米国やカナダから長期留学生（高等学校）をそれぞれ 1 名受け入れた。

(3) 高大連携の推進

附属学校の高校生が名古屋大学の全学教育である「基礎セミナー」をはじめ、G30 プログラムの授業、NUPACE（名古屋大学短期交換留学受入れプログラム（Nagoya University Program for Academic Exchange））の授業等に参加できる仕組みを構築した。短期集中型高大連携教育プログラムとして、附属中高生を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を毎年度実施した。G30 プログラムの学生に対して、附属学校教員が数学の補習授業を実施した。

SSH 企画として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を大学と共同開催した。

教育発達科学研究科と 5 件の共同研究を実施、医学系研究科の研究「青少年を対象とした健康教育プログラム」に協力するなど、研究面での高大連携を進めた。

平成 27 年度には、大学初年次教育「基礎セミナー」に高校生 15 名、G30 for everyone の「SPRING 2015 Studium Generale」に高校生 10 名、「FALL 2015 Studium Generale」に高校生 10 名、Weekend TOEFL iBT 講座に 15 名が参加するなど、教育面での高大連携を推進した。

英語で行う高大連携講座 ALE（Active Learning in English）を 10 回開催し、高校生 30 名と名古屋大学留学生 11 名（TA）が参加した。

附属学校を訪問した海外の高校生（米国、フィンランド、モンゴル等 12 か国、114 名）に G30 プログラムを紹介し、1 名が G30 に入学した。

2. 評価共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

平成23年度に文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究開発校の継続新規5年の指定を受け、平成27年度まで「併設型中高一貫教育において高大接続を考慮した『サイエンス・リテラシー』育成のための教育方法、評価方法を大学と協同で開発する」の実験的・先導的な研究開発に取り組んだ。平成25年に行われた中間評価では、平成23年度指定校38校中上位9校との高い評価を得た。平成27年度には、その成果と課題についての検討結果を踏まえ、第3期SSHに取り組むため申請書を文部科学省に提出し、採択された。

SSH研究開発の成果は、「SSH研究成果発表会」や各種「授業検討会」等を開催して広く公開し、地域のモデル校としての役割を果たした。SSHに関連して、国語科が開発した教材を書籍『はじめよう、ロジカル・ライティング』（ひつじ書房）として出版した（平成26年）。本書は、高等学校の教材として広く使われ、平成27年現在で第3刷となっている。また、平成25年には、SSH研究及び協同的探究活動の成果をまとめ、書籍『協同と探究で「学び」が変わる』を出版した。

平成26年度に、スーパーグローバルハイスクール（SGH）アソシエイト校に指定された。これを受け、同5校をとりまとめ、「SGHアソシエイト校高大連携プログラム」を実施した。大学の留学生とともに環境問題に関する英語のディスカッション・プレゼンテーションを行った。こうした取組を経て、平成27年度には、併設型中高一貫校においてグローバルリーダーを育成する教育開発校としてSGH校（5年）に採択された。

平成22年度に「ユネスコ・スクール」に指定され、ユネスコ・アジア文化センターの「学校&みんなのESDプロジェクト」協力校に採択された。ユネスコ・スクールとしてESDに積極的に取り組み「高校生ESDコンソーシアム in 愛知」を開催した。

平成24年度に文部科学省から「中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究」（1年間・全国10校）、及び「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」（3年間・全国5校）の委託を受けた。後者の一環として、国際バカロレア校への訪問調査（中国・上海市、ドイツ・フライブルク市）、英語による授業Contemporary Topics in Education Across the Globe 10回講座（高校生を対象）等を実施した。

(2) 大学・学部との連携

附属学校について、その役割・将来像を協議するための機関として、全学部長からなる「教育学部附属学校協議会」を置いている。また、附属学校の教育研究・学校運営についての具体的方策を協議するため、「教育学部・附属学校合同運営委員会」を設置している。同協議会、運営委員会はそれぞれ年3-4回開催され、附属学校の位置付け、研究開発・グローバル化・高大連携の推進方策等について議論している。

大学教員が附属学校で授業やプロジェクトに参加する仕組みとして、以下のようなシス

テムを構築している。

(1) 中津川プロジェクト

合宿形式で、附属学校生徒に大学教員がセミナーを提供する短期集中型高大連携教育プログラムである。例年大学教員4~5名により、4講座程度が開講されている。平成27年度から、高校生に加え中学3年生も参加可能とし、中高大の連携を強化した。

(2) 教育発達科学研究科高大接続研究センター主催による「学びの杜・学術コース」

SSH企画として、大学教員を講師として生命科学探究講座、地球市民学探究講座、物理学探究講座を共同で開催している。

これらのプロジェクトは、附属学校生徒の学びの場だけではなく、大学教員のFDの場としても活用している。

附属学校生徒が大学で授業やプロジェクトに参加する仕組みとして、以下のようなシステムを構築している。

(1) 教養教育院と連携し、附属高等学校生（2・3年）20名程度が全学教育科目「基礎セミナー」を大学生とともに受講できる仕組みを整えた（平成27年度は高校生15名参加）。

(2) G30プログラムの外国人教員による「G30 for everyone」等の授業に、附属高等学校生が参加できる仕組みを整えた（平成27年度は高校生延べ10名参加）。

また、附属学校教員が大学での授業に携わる仕組みとして、G30プログラムの留学生を対象とする、数学未履修部分の補習授業を行っている。

これらの他に、新モンゴル高校との交流に関しては、法政国際教育協力研究センター（CALE）及び名古屋大学モンゴル事務所との連携、ノースカロライナの高等学校との交流に関しては、NU-TECHとの連携により実施しており、附属学校の国際交流活動は大学との連携のもとで進めている。

①大学・学部における研究への協力について

大学の教育に関する研究に組織的に協力する体制として、「高大接続研究センター」を附属学校内に教育学部と協同で設置している。同センターを中心として、教育学部との連携による「グローバル人材を育成する高大接続システムの研究と開発」等の共同研究が実施されている。

大学と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画として、「附属学校を主たる対象にした高大接続入試の研究」、「現代日本における中等教育の現状と附属学校の課題」、「中高一貫校における入学者選抜方法の調査と改善」、「大学附属中高一貫校における高大連携型特別支援教育体制に関する研究」等、計5件の共同研究計画が立案・実施された。また、医学系研究科の研究計画「青少年を対象とした健康教育プログラム」に協力し、附属学校において同プログラムのパイロット授業や中高生全員に対する質問

紙調査などを実施した。

②教育実習について

附属学校では、平均して毎年学部生約 48 名（総数 287 名）、研究科学生約 8 名（総数 45 名）の教育実習生を受け入れ、質の高い教育実習を提供している（平成 27 年度には学部生 48 名、研究科学生 6 名）。

大学・学部の実習の実施への協力を行うための組織体制としては、附属学校教員がつねに「教職課程委員会」にオブザーバーとして参加し、実習期間中に発生する可能性のある問題等への対処、改善する方法についても検討するなど、その運営に協力している。また、大学・各学部の教育実習計画の内容についても、附属学校は 6 教科(国・社・数・理・英・情報)の教科教育法と教科外教育論を担当しているほか、教育実習事前・事後指導にも教務部長・生徒部長らが講師として参加するなど、大学・学部の教育実習計画が、附属学校を活用したものになるよう実質的な連携を図っている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

全学の学部長からなる教育学部附属学校協議会において、附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善方策について継続的に議論してきた。名古屋大学の教育目標である国際感覚を持った「勇気ある知識人」を中等教育段階から育成し、そこにいかなる課題があるかについて検討する場として附属学校を位置づけている。たとえば、「基礎セミナー」への附属高等学校生の参加や海外での学習体験の拡充は、教育学部附属学校協議会の提起により実施されることになったものである。

また、G30 プログラムやスーパーグローバル大学創成支援事業に本学が採択されたことを受け、大学全体のグローバル化の中で、SSH、SGH などに取り組んできた附属学校が果たすべき国際連携・国際貢献のあり方について見直しを進めている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 該当なし 2 想定される理由 該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 木曽福島山の家の土地及び建物の全部（長野県木曽郡木曽町福島55-2）を譲渡する。 ・ 生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山6-1 169.91㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨49-4 985.39㎡）を譲渡する。 豊川団地（太陽地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原3丁目13番地 約95,000.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 佐久島観測所（全学共用教育研究施設）の跡地の全部（愛知県西尾市一色町佐久島掛梨49-4 985.39㎡）の譲渡に向けて情報収集を行い、西尾市より隣接地がヘリポート用地の候補地になっている旨を確認し検討を開始したが、その後他の候補地に決定したことにより譲渡には至らなかった。 豊川団地（太陽地球環境研究所・豊川分室）の土地の一部（愛知県豊川市穂ノ原3丁目13番地 約95,000.00㎡）の譲渡について、まずもって平成26年度に豊川市と覚書を締結している平和公園（仮称）用地（29,632.52㎡）について、平成28年度の譲渡に向けた交渉を実施した。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院最先端医療機能強化拠点施設新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学鶴舞地区の敷地（学校用地 66,339㎡）及び病院の建物（東西病棟 50,412.67㎡）について、抵当権設定した。（抵当権者：独立行政法人国立大学財務・経営センター）

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金36,608万円・前中期目標期間繰越積立金のうち197万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟 (理・農学系) ・第一体育館改修 ・農学部講義棟改修 ・総合周産期母子センター改修 ・附属病院中央診療棟 (MICU) 改修 ・小規模改修 他 	総額 4,802	施設整備費補助金 (3,446) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (582) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (534) 目的積立金 (240)	<ul style="list-style-type: none"> ・(東山)創薬科学研究教育拠点施設 ・(東山)融合・連携型法国際人材育成拠点施設 ・(東山)総合研究棟 (環境系) ・(鶴舞)基幹・環境整備 (支障建物撤去) ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院 (I期) ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院 (II期) ・(東山)RI実験施設 ・最先端研究の基盤インフラとしての液体ヘリウム供給システムの整備 ・窒化物半導材料を母材とした高性能デバイス創生システム ・御嶽山直下および周辺域の火山活動研究観測システム ・世界トップレベル研究拠点 (WPI) 形成を加速する設備の整備 ・小規模改修 ・基幹設備等整備事業等 	総額 8,542	施設整備費補助金 (4,240) 設備整備費補助金 (1,397) 長期借入金 (1,907) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) その他補助金 (60) 運営費交付金 (857)	<ul style="list-style-type: none"> ・(東山)創薬科学研究教育拠点施設 ・(東山)融合・連携型法国際人材育成拠点施設 ・(東山)総合研究棟 (環境系) ・(鶴舞)基幹・環境整備 (支障建物撤去) ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院 (I期) ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院 (II期) ・(東山)RI実験施設 ・最先端研究の基盤インフラとしての液体ヘリウム供給システムの整備 ・窒化物半導材料を母材とした高性能デバイス創生システム ・御嶽山直下および周辺域の火山活動研究観測システム ・世界トップレベル研究拠点 (WPI) 形成を加速する設備の整備 ・小規模改修 ・基幹設備等整備事業等 ・財務会計システムの導入整備 ・附属病院高度医療基盤整備 	総額 9,205	施設整備費補助金 (4,240) 設備整備費補助金 (1,397) 長期借入金 (1,907) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) その他補助金 (169) 運営費交付金 (1,045) 目的積立金 (366)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ◇次の事業については継続事業であり平成27年度計画分を実施。平成28年度に完了予定
 - ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院(Ⅰ期)
- ◇次の事業については継続事業であり平成27年度計画分を実施。平成29年度に完了予定
 - ・(鶴舞)最先端医療機能強化拠点病院(Ⅱ期)
- ◇次の事業については追加措置分である。
 - ・財務会計システムの導入整備
 - ・附属病院高度医療基盤整備
- ◇その他の事業については事業を完了した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。</p> <p>2. 国内外の多様な人材を活用する。 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 アジア・サテライトキャンパスの設置、ジョイントディグリー制度の導入等を進め、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p> <p>3. 職務能力開発・向上に取り組む。 (参考) 中期目標期間中総額214,939百万円を支出する。(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期的に安定した制度運用を図るため、総長管理定員制度の評価を行う。 ・ 総長管理定員を戦略的に活用する。 ・ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。 ・ アジア・サテライトキャンパスの設置、ジョイントディグリー制度の導入等を進め、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。 ・ 女性教職員の雇用拡大・能力開発、産学官連携の強化等により、男女共同参画のさらなる推進を図る。 ・ 外国人教員等の雇用・受入を積極的に行う。 ・ テニユア・トラック制や年俸制の適用対象職員の拡大を進める。 ・ 職員研修の実施内容を見直す。 ・ キャリアパスに応じた職員研修の編成等について検討する。 ・ 次世代図書館職員育成プログラムの最終年度に際し、6年間の成果と課題を総括し、今後の対応を検討する。 <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 3,659人 また、任期付職員数の見込みを 1,163人とする。</p> <p>(参考2) 平成27年度の人件費総額見込 42,761百万円(退職手当を除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ IV「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況 p.27、28参照 ・ (1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 p.38、39参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	520	586	112.7
教育学部	人間発達科学科	280	321	114.6
法学部	法律・政治学科	620	702	113.2
経済学部	経済学科	840	937	111.5
	経営学科			
情報文化学部	自然情報学科	320	357	111.6
	社会システム情報学科			
理学部	数理学科	1,080	1,226	113.5
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	662	681	102.9
	保健学科	858	878	102.3
工学部	化学・生物工学科	600	700	116.7
	物理工学科	760	850	111.8
	電気電子・情報工学科	680	810	119.1
	機械・航空工学科	640	746	116.6
	環境土木・建築学科	280	332	118.6
	社会環境工学科	—	15	—
農学部	生物環境科学科	140	153	109.3
	資源生物科学科	220	243	110.5
	応用生命科学科	320	356	111.3
学士課程 計		8,820	9,893	112.2
文学研究科	人文学専攻	120	125	104.2
教育発達科学	教育科学専攻	64	63	98.4
研究科	心理発達科学専攻	44	40	90.9
法学研究科	総合法政専攻	70	89	127.1
経済学研究科	社会経済システム専攻	60	46	76.7
	産業経営システム専攻	28	22	78.6
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	132	143	108.3
	物質理学専攻	126	153	121.4
	生命理学専攻	84	98	116.7
医学系研究科	医科学専攻	50	56	112.0
	看護学専攻	36	41	113.9
	医療技術学専攻	40	58	145.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	リハビリテーション療法学専攻	20	29	145.0
工学研究科	化学・生物工学専攻	122	200	163.9
	マテリアル理工学専攻	168	235	139.9
	電子情報システム専攻	108	176	163.0
	機械理工学専攻	88	161	183.0
	航空宇宙工学専攻	28	59	210.7
	社会基盤工学専攻	64	75	117.2
	結晶材料工学専攻	80	82	102.5
	エネルギー理工学専攻	72	67	93.1
	量子工学専攻	70	69	98.6
	マイクロ・ナノシステム工学専攻	60	72	120.0
	物質制御工学専攻	70	70	100.0
	計算理工学専攻	60	59	98.3
生命農学	生物圏資源学専攻	70	58	82.9
研究科	生物機構・機能科学専攻	74	88	118.9
	応用分子生命科学専攻	78	99	126.9
	生命技術科学専攻	56	79	141.1
国際開発	国際開発専攻	44	51	115.9
研究科	国際協力専攻	44	54	122.7
	国際コミュニケーション専攻	40	45	112.5
人間情報学	社会情報学専攻	—	1	—
研究科				
多元数理科学	多元数理科学専攻	94	102	108.5
研究科				
国際言語文化	日本語文化専攻	40	40	100.0
研究科	国際多元文化専攻	56	71	126.8
環境学研究科	地球環境科学専攻	108	85	78.7
	都市環境学専攻	94	142	151.1
	社会環境学専攻	72	59	81.9
情報科学	計算機数理科学専攻	38	34	89.5
研究科	情報システム学専攻	52	55	105.8
	メディア科学専攻	48	50	104.2
	複雑系科学専攻	72	78	108.3
	社会システム情報学専攻	42	42	100.0
創薬科学	基盤創薬学専攻	54	59	109.3
研究科				
博士前期課程 計		3,040	3,580	117.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科 人文学専攻	90	136	151.1
教育発達科学 教育科学専攻	48	77	160.4
研究科 心理発達科学専攻	45	57	126.7
法学研究科 総合法政専攻	51	50	98.0
経済学研究科 社会経済システム専攻	45	21	46.7
産業経営システム専攻	21	24	114.3
理学研究科 素粒子宇宙物理学専攻	90	83	92.2
物質理学専攻	70	68	97.1
生命理学専攻	57	47	82.5
医学系研究科 総合医学専攻	483	531	109.9
分子総合医学専攻	52	75	144.2
細胞情報医学専攻	43	49	114.0
機能構築医学専攻	39	48	123.1
健康社会医学専攻	27	26	96.3
看護学専攻	18	42	233.3
医療技術学専攻	21	24	114.3
リハビリテーション療法学専攻	12	16	133.3
工学研究科 化学・生物工学専攻	67	67	100.0
マテリアル理工学専攻	81	39	48.1
電子情報システム専攻	60	46	76.7
機械理工学専攻	48	39	81.3
航空宇宙工学専攻	18	13	72.2
社会基盤工学専攻	28	21	75.0
結晶材料工学専攻	24	9	37.5
エネルギー理工学専攻	27	6	22.2
量子工学専攻	21	11	52.4
マイクロ・ナノシステム工学専攻	18	17	94.4
物質制御工学専攻	21	8	38.1
計算理工学専攻	18	12	66.7
生命農学 生物圏資源学専攻	31	20	64.5
研究科 生物機構・機能科学専攻	34	23	67.6
応用分子生命科学専攻	37	22	59.5
生命技術科学専攻	27	30	111.1
国際開発 国際開発専攻	33	49	148.5
研究科 国際協力専攻	33	43	130.3
国際コミュニケーション専攻	30	46	153.3
多元数理科学 多元数理科学専攻	90	45	50.0
研究科 国際言語文化 日本語文化専攻	30	44	146.7
研究科 国際多元文化専攻	42	38	90.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境学研究科 地球環境科学専攻	75	40	53.3
都市環境学専攻	63	32	50.8
社会環境学専攻	54	54	100.0
情報科学 計算機数理科学専攻	15	7	46.7
研究科 情報システム学専攻	21	17	81.0
メディア科学専攻	24	18	75.0
複雑系科学専攻	24	30	125.0
社会システム情報学専攻	21	17	81.0
創薬科学 基盤創薬学専攻	20	23	115.0
研究科			
博士後期課程 計	2,347	2,260	96.3
法学研究科 実務法曹養成専攻	210	139	66.2
専門職学位課程 計	210	139	66.2

○ 計画の実施状況等

◆ 収容定員と収容数に差がある主な理由

(1) 学士課程

収容定員充足率は112%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は118%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は、96%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に理学・工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。また、国際連携総合医学専攻設置（平成27年10月1日）に伴い、平成27年10月1日現在、医学系研究科総合医学専攻の収容定員を4名分、国際連携総合医学専攻に移した。

(4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は66%であり、減員状態である。全国的な司法試験合格率の低迷、司法試験合格者の就職難等が報道されることにより、全国的に法科大学院志願者が減少し、同様に本学においても志願者が減少したが、入学者の質の確保を最優先課題とした結果、定員充足とならなかった。早期の定員充足は見込めないと判断し、平成28年度入試において入学定員を70名から50名に削減することとし、さらに、学部学生に対し法科大学院の魅力伝える機会を増やし、また広報を充実させるとともに、入学試験日程の検討、飛び入学の活用等、志願者増についての対策をとることとした。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	520	598	17	1	0	0	20	41	34	543	104.4%
教育学部	280	327	9	0	0	0	9	14	11	307	109.6%
法学部	620	689	7	0	0	0	9	35	30	650	104.8%
経済学部	840	922	21	7	0	0	10	35	30	875	104.2%
情報文化学部	320	348	2	0	0	0	7	16	7	334	104.4%
理学部	1,080	1,197	3	0	0	0	17	85	60	1,120	103.7%
医学部	1,468	1,519	2	0	0	0	14	26	15	1,490	101.5%
工学部	2,960	3,349	95	13	42	0	32	151	120	3,142	106.1%
農学部	680	751	6	0	0	0	11	27	25	715	105.1%
文学研究科	210	300	62	12	0	0	46	86	35	207	98.6%
教育発達科学研究科	201	239	37	5	0	0	36	48	30	168	83.6%
法学研究科	351	378	100	46	0	0	15	37	19	298	84.9%
経済学研究科	154	158	61	7	1	0	9	24	15	126	81.8%
理学研究科	548	554	37	5	0	0	14	39	23	512	93.4%
医学系研究科	841	888	70	19	0	0	34	52	13	822	97.7%
工学研究科	1,435	1612	198	43	2	0	34	58	41	1,492	104.0%
生命農学研究科	425	441	33	11	0	0	5	11	6	419	98.6%
国際開発研究科	224	273	132	45	0	0	54	60	29	145	64.7%
多元数理科学研究科	184	158	2	0	0	0	7	26	23	128	69.6%
国際言語文化研究科	168	228	103	20	0	0	11	53	31	166	98.8%
環境学研究科	466	548	105	24	0	0	23	60	37	464	99.6%
情報科学研究科	370	375	60	16	1	0	18	43	29	311	84.1%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	600	22	1	0	0	16	45	38	545	104.8%
教育学部	280	326	14	1	0	0	7	15	14	304	108.6%
法学部	620	691	9	0	0	0	9	32	24	658	106.1%
経済学部	840	935	28	7	0	0	21	48	43	864	102.9%
情報文化学部	320	343	4	0	0	0	4	9	4	335	104.7%
理学部	1,080	1,202	12	1	0	0	14	74	52	1,135	105.1%
医学部	1,480	1,525	2	0	0	0	13	27	9	1,503	101.6%
工学部	2,960	3,389	109	13	43	0	42	152	120	3,171	107.1%
農学部	680	747	9	0	0	0	7	21	15	725	106.6%
文学研究科	210	286	75	15	0	0	48	89	41	182	86.7%
教育発達科学研究科	201	235	37	5	0	0	36	51	24	170	84.6%
法学研究科	341	365	99	47	0	0	21	42	22	275	80.6%
経済学研究科	154	161	70	14	1	0	11	19	8	127	82.5%
理学研究科	569	582	41	3	0	0	14	44	33	532	93.5%
医学系研究科	841	894	77	22	0	0	35	67	18	819	97.4%
工学研究科	1,435	1,635	214	41	2	0	25	69	49	1,518	105.8%
生命農学研究科	437	452	40	13	0	0	9	14	11	419	95.9%
国際開発研究科	224	284	144	49	0	0	59	67	31	145	64.7%
多元数理科学研究科	184	176	6	0	0	0	4	17	10	162	88.0%
国際言語文化研究科	168	211	93	12	0	0	8	51	27	164	97.6%
環境学研究科	466	531	116	24	1	0	19	67	42	445	95.5%
情報科学研究科	357	377	70	14	1	0	21	43	29	312	87.4%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	590	25	1	1	0	16	37	31	541	104.0%
教育学部	280	323	15	1	0	0	6	12	10	306	109.3%
法学部	620	685	10	0	0	0	10	38	28	647	104.4%
経済学部	840	935	32	7	0	0	21	38	33	874	104.0%
情報文化学部	320	350	6	0	0	0	5	15	12	333	104.1%
理学部	1,080	1,210	17	1	0	0	9	71	48	1,152	106.7%
医学部	1,492	1,544	4	0	0	0	9	23	11	1,524	102.1%
工学部	2,960	3,405	117	14	45	0	38	150	117	3,191	107.8%
農学部	680	741	11	1	0	0	7	17	12	721	106.0%
文学研究科	210	279	84	16	0	0	44	82	38	181	86.2%
教育発達科学研究科	201	245	42	3	0	0	32	51	25	185	92.0%
法学研究科	331	334	98	43	0	0	20	41	21	250	75.5%
経済学研究科	154	131	61	12	0	0	7	20	13	99	64.3%
理学研究科	565	577	33	5	0	0	8	45	30	534	94.5%
医学系研究科	841	931	87	26	0	0	44	63	17	844	100.4%
工学研究科	1,430	1,615	208	42	0	0	23	58	32	1,518	106.2%
生命農学研究科	419	419	39	10	0	0	8	16	14	387	92.4%
国際開発研究科	224	285	147	42	0	0	43	79	48	152	67.9%
多元数理科学研究科	184	183	12	1	0	0	6	18	11	165	89.7%
国際言語文化研究科	168	209	103	12	0	0	4	50	33	160	95.2%
環境学研究科	466	503	120	21	0	0	19	86	61	402	86.3%
情報科学研究科	357	369	62	12	0	0	18	38	23	316	88.5%
創薬科学研究科	27	30	0	0	0	0	0	0	0	30	111.1%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	582	24	1	1	0	17	26	21	542	104.2%
教育学部	280	321	17	1	0	0	6	9	7	307	109.6%
法学部	620	685	14	0	0	0	8	28	19	658	106.1%
経済学部	840	954	33	6	0	0	18	54	46	884	105.2%
情報文化学部	320	365	9	0	0	0	11	22	21	333	104.1%
理学部	1,080	1,227	23	2	0	0	17	68	49	1,159	107.3%
医学部	1,504	1,553	6	0	0	0	9	23	12	1,532	101.9%
工学部	2,960	3,446	132	15	36	0	54	169	140	3,201	108.1%
農学部	680	746	15	2	0	0	9	18	14	721	106.0%
文学研究科	210	276	85	13	0	0	42	78	30	191	91.0%
教育発達科学研究科	201	236	41	4	0	0	30	46	23	179	89.1%
法学研究科	331	323	93	31	0	0	23	45	21	248	74.9%
経済学研究科	154	126	65	19	0	0	7	20	11	89	57.8%
理学研究科	561	570	35	8	0	0	7	42	30	525	93.6%
医学系研究科	841	1,004	95	33	0	0	45	72	18	908	108.0%
工学研究科	1,425	1,613	201	50	0	0	26	67	43	1,494	104.8%
生命農学研究科	413	400	37	9	0	0	15	23	16	360	87.2%
国際開発研究科	224	285	163	34	0	0	42	63	24	185	82.6%
多元数理科学研究科	184	173	13	1	0	0	9	14	8	155	84.2%
国際言語文化研究科	168	190	98	20	0	0	13	35	27	130	77.4%
環境学研究科	466	472	103	24	0	0	15	76	43	390	83.7%
情報科学研究科	357	366	57	9	0	0	16	25	17	324	90.8%
創薬科学研究科	54	59	0	0	0	0	0	0	0	59	109.3%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	600	26	1	1	0	31	41	35	532	102.3%
教育学部	280	323	20	1	0	0	6	9	8	308	110.0%
法学部	620	696	19	0	0	0	21	32	19	656	105.8%
経済学部	840	956	28	4	0	0	20	58	50	882	105.0%
情報文化学部	320	367	12	0	0	0	11	21	17	339	105.9%
理学部	1,080	1,226	33	3	0	0	16	60	42	1,165	107.9%
医学部	1,516	1,564	7	0	0	0	11	20	8	1,545	101.9%
工学部	2,960	3,456	138	18	35	0	44	183	149	3,210	108.4%
農学部	680	738	16	2	0	0	7	17	16	713	104.9%
文学研究科	210	274	88	14	0	0	45	77	38	177	84.3%
教育発達科学研究科	201	246	38	8	0	0	32	57	29	177	88.1%
法学研究科	331	314	101	34	0	0	21	45	23	236	71.3%
経済学研究科	154	108	52	7	0	0	10	20	14	77	50.0%
理学研究科	560	590	36	4	0	0	14	42	28	544	97.1%
医学系研究科	841	990	99	37	0	0	42	57	12	899	106.9%
工学研究科	1,423	1601	173	43	0	0	24	61	41	1,493	104.9%
生命農学研究科	410	413	39	8	0	0	13	21	9	383	93.4%
国際開発研究科	224	284	166	38	0	0	32	64	28	186	83.0%
多元数理科学研究科	184	162	12	1	0	0	10	24	19	132	71.7%
国際言語文化研究科	168	192	100	13	0	0	10	29	20	149	88.7%
環境学研究科	466	432	92	22	0	0	15	79	40	355	76.2%
情報科学研究科	357	364	66	10	0	0	15	30	18	321	89.9%
創薬科学研究科	64	75	1	0	0	0	0	1	1	74	115.6%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	586	20	1	1	0	19	28	23	542	104.2%
教育学部	280	321	18	0	0	0	4	12	12	305	108.9%
法学部	620	702	22	0	0	0	13	46	39	650	104.8%
経済学部	840	937	28	3	0	0	18	39	29	887	105.6%
情報文化学部	320	357	10	0	0	0	9	19	15	333	104.1%
理学部	1,080	1,226	33	2	0	0	11	63	48	1,165	107.9%
医学部	1,520	1,559	9	0	0	0	11	13	4	1,544	101.6%
工学部	2,960	3,453	139	19	30	0	43	191	158	3,203	108.2%
農学部	680	752	15	2	0	0	5	27	26	719	105.7%
文学研究科	210	261	69	11	0	0	42	73	35	173	82.4%
教育発達科学研究科	201	237	39	11	0	0	35	55	24	167	83.1%
法学研究科	331	278	105	42	0	0	22	40	24	190	57.4%
経済学研究科	154	113	49	9	0	0	7	17	6	91	59.1%
理学研究科	559	592	31	4	0	0	8	43	29	551	98.6%
医学系研究科	841	995	88	37	0	0	37	56	15	906	107.7%
工学研究科	1,421	1,613	175	39	0	0	19	66	44	1,511	106.3%
生命農学研究科	407	419	48	12	0	0	10	18	8	389	95.6%
国際開発研究科	224	288	159	48	0	0	34	68	30	176	78.6%
多元数理科学研究科	184	147	9	0	0	0	7	19	10	130	70.7%
国際言語文化研究科	168	193	104	14	0	0	10	34	23	146	86.9%
環境学研究科	466	412	103	22	0	0	11	59	28	351	75.3%
情報科学研究科	357	348	52	7	0	0	18	21	10	313	87.7%
創薬科学研究科	74	82	1	0	0	0	2	2	2	78	105.4%

※収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載

平成27年4月現在の中期目標表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成

大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入
学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入